

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第22期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 P C I ホールディングス株式会社

【英訳名】 P C I H o l d i n g s , I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森下 健作

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目21番19号

【電話番号】 ( 0 3 ) 6 8 5 8 - 0 5 3 0 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部長 井口 直裕

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目21番19号

【電話番号】 ( 0 3 ) 6 8 5 8 - 0 5 3 0 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部長 井口 直裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2021年 9月	2022年 9月	2023年 9月	2024年 9月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	21,248,541	25,170,060	28,491,409	25,084,943	13,278,225	26,835,853
経常利益 (千円)	1,208,864	1,549,229	1,774,760	978,468	697,734	1,621,424
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	669,801	643,104	1,008,213	817,590	489,193	1,129,629
包括利益 (千円)	684,242	736,990	1,211,690	719,902	494,417	1,170,389
純資産額 (千円)	7,950,172	8,374,426	9,098,650	9,251,085	9,452,247	10,189,140
総資産額 (千円)	17,391,318	16,915,534	17,627,554	15,503,070	15,900,301	16,023,505
1株当たり純資産額 (円)	741.28	771.99	852.10	885.60	906.91	981.43
1株当たり当期純利益 (円)	76.12	63.97	100.09	82.34	49.39	113.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	76.06	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.8	45.9	48.7	56.6	56.5	60.8
自己資本利益率 (%)	10.7	8.5	12.3	9.4	5.5	12.1
株価収益率 (倍)	14.5	14.5	10.5	12.7	18.1	8.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	948,793	736,120	2,039,576	179,188	641,176	1,192,479
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,364,819	193,261	259,434	1,165,842	14,417	53,843
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	848,334	1,227,027	884,562	1,428,238	537,492	617,666
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,298,005	2,617,924	4,035,208	3,954,425	4,073,031	4,594,666
従業員数 (他、臨時雇用者数) (人)	1,636 (64)	1,615 (65)	1,621 (57)	1,660 (53)	1,632 (47)	1,647 (51)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト社員等)は期末雇用人員数を( )外数で記載しております。
2. 第18期から第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 2024年12月20日開催の第20期定時株主総会決議により、決算期を9月30日から3月31日に変更しました。従って、第21期は2024年10月1日から2025年3月31日の6ヶ月間となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2021年 9月	2022年 9月	2023年 9月	2024年 9月	2025年 3月	2026年 3月
営業収益 (千円)	1,118,876	1,330,990	1,587,256	1,301,736	929,334	1,080,275
経常利益 (千円)	460,607	631,599	900,919	493,820	596,429	461,113
当期純利益 (千円)	432,068	281,570	873,721	807,915	613,989	440,685
資本金 (千円)	2,091,897	2,091,897	2,091,897	2,091,897	2,091,897	2,091,897
発行済株式総数 (株)	10,322,400	10,322,400	10,322,400	10,122,400	10,122,400	10,122,400
純資産額 (千円)	6,687,971	6,719,399	7,423,077	7,571,537	7,911,806	7,918,574
総資産額 (千円)	11,261,424	10,715,573	10,160,995	9,331,527	9,344,436	9,400,218
1株当たり純資産額 (円)	662.81	663.02	732.55	760.25	794.67	795.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	31 (15)	31 (15)	33 (16)	45 (17)	25 (-)	57 (19)
1株当たり当期純利益 (円)	49.10	28.01	86.74	81.36	61.99	44.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	49.06	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.1	62.3	72.7	80.7	84.2	84.0
自己資本利益率 (%)	7.8	4.2	12.4	10.8	8.0	5.6
株価収益率 (倍)	22.5	33.0	12.1	12.8	14.4	22.9
配当性向 (%)	63.1	110.7	38.0	55.3	40.3	128.2
従業員数 (他、臨時雇用者数) (人)	21 (-)	23 (-)	24 (-)	22 (1)	23 (-)	24 (-)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	93.3 (127.5)	81.2 (118.4)	94.4 (153.7)	97.3 (179.2)	87.0 (182.4)	102.1 (245.6)
最高株価 (円)	1,777	1,286	1,250	1,144	1,055	1,638
最低株価 (円)	1,002	886	913	768	830	738

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト社員等)は期末雇用人員数を( )外数で記載しております。
2. 第18期から第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第22期の1株当たり配当額57円のうち、期末配当額38円については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
4. 最高・最低株価は、2023年10月20日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。また、2022年4月4日から2023年10月19日までは東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第20期の1株当たり配当額には、創業第20期記念配当10円が含まれております。
7. 2024年12月20日開催の第20期定時株主総会決議により、決算期を9月30日から3月31日に変更しました。従って、第21期は2024年10月1日から2025年3月31日の6ヶ月間となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
2005年4月	東京都千代田区神田須田町において株式会社M&S（資本金2,500万円）を設立 ITシステム開発、運用及びそれらに附帯する情報サービス事業を開始
6月	事業拡大及び安定化のために株式会社Y&Uの営業権を譲受
8月	SEサービス等人材派遣事業を営むアルファスタッフ株式会社（現株式会社リーふねっと）に資本参加し、50%超の株式を取得（出資比率51.6%）
9月	ERPに係る導入コンサル事業を営む株式会社アイルネット（現株式会社リーふねっと）を株式交換により完全子会社化
2006年1月	金融機関向けパッケージソフトウェアの開発・販売を営むProfit Cube株式会社（東京都品川区）に資本参加し、50%超の株式を取得（出資比率50.6%）
9月	アルファインフォメーションソリューション株式会社（旧商号アルファスタッフ株式会社、現株式会社リーふねっと）を株式交換により完全子会社化
10月	IT教育研修部門を株式会社アイルネット（現株式会社リーふねっと）へ譲渡
11月	システム開発事業及びビジネスサプライ事業等、業務ソリューション事業をアルファインフォメーションソリューション株式会社へ譲渡し、純粋持株会社へ移行
2007年4月	Profit Cube株式会社を株式交換により完全子会社化 本社を東京都品川区上大崎一丁目1番17号に移転 商号をP C Iホールディングス株式会社に変更
7月	オープンソースソフトウェアを活用したITシステム開発を営むオープンソース・ジャパン株式会社（現株式会社リーふねっと）を株式交換により完全子会社化
2008年9月	完全子会社である株式会社アイルネットとオープンソース・ジャパン株式会社とを合併（新商号アイル・オープンソース株式会社）
2010年1月	完全子会社であるアイル・オープンソース株式会社とアルファインフォメーションソリューション株式会社とを合併（新商号P C Iアイオス株式会社）
2012年9月	SEサービス事業の強化を目的として、P C Iソリューションズ株式会社（資本金5,000万円）（現連結子会社）設立
2013年1月	プライバシーマークの認証取得
3月	Profit Cube株式会社のソリューション事業及びエンベデッド事業並びにそれらに附帯する業務（SEサービス事業）を吸収分割によりP C Iソリューションズ株式会社に承継
4月	本社を東京都江東区南砂二丁目1番12号に移転
5月	Profit Cube株式会社の全株式を譲渡
2014年4月	P C Iアイオス株式会社のテクニカルソリューション事業をP C Iソリューションズ株式会社へ事業譲渡
7月	自動車販売店向けソリューションの提供を主力事業とするInspiration株式会社を株式交換により完全子会社化
2015年8月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2016年9月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
11月	半導体トータルソリューションの提供を主力事業とする株式会社シスウェブの全株式を取得し、完全子会社化
2017年7月	メインフレームソフトウェアの販売及び保守業務を営む株式会社シー・エル・シーの全株式を取得し、完全子会社化
10月	Inspiration株式会社の全株式を譲渡
12月	インターネット関連事業及び通信事業を営む株式会社リーふねっとを株式交換により完全子会社化

年月	概 要
2018年 1月	本社を現在地に移転
6月	セキュリティ関連事業の強化を目的として、株式会社Blue Planet - worksとの合弁会社 Safer Connected World株式会社（資本金1,000万円）設立
9月	バイテックシステムエンジニアリング株式会社（現VSE株式会社）の株式を50%取得し、連結子会社化
10月	P C Iアイオス株式会社の一部事業を吸収分割によりP C Iソリューションズ株式会社に承継
10月	株式会社リーふねっとがP C Iアイオス株式会社を吸収合併
2019年 5月	株式会社インフィニテックの株式を75%取得し、連結子会社化
11月	株式会社シスウェブの株式50%を譲渡(当社連結子会社)
2020年 1月	V S E 株式会社 が株式会社シスウェブを吸収合併し、商号を株式会社プリバテックに変更
6月	Safer Connected World株式会社の株式を追加取得し、完全子会社化
10月	P C Iソリューションズ株式会社のプロダクト販売事業の一部を株式会社シー・エル・シーに譲渡
10月	株式会社シー・エル・シーがSafer Connected World株式会社を吸収合併
2021年 1月	組込みP C、コントローラー及び周辺機器の開発、設計、製造等のエンベデッドソリューション事業を営む株式会社ソードの全株式を取得し、完全子会社化
7月	株式会社インフィニテックの当社保有全株式を、株式会社プリバテックへ譲渡
10月	株式会社プリバテックが株式会社インフィニテックを吸収合併
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
10月	P C Iソリューションズ株式会社が株式会社シー・エル・シーを吸収合併
2023年 9月	株式会社リーふねっとの全株式を譲渡
10月	東京証券取引所スタンダード市場に移行
2024年 8月	株式会社レスターとの間で資本業務提携契約を締結
9月	株式会社レスターが当社株式公開買付けにより当社株式の過半数を取得し、当社を連結子会社化

### 3 【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社（P C I ホールディングス株式会社）並びに情報サービス事業を営む連結子会社6社（うち、孫会社3社）により構成されており、ソフトウェア及びハードウェア開発、自社ソリューションの開発・保守、半導体のテスト・設計等を主たる業務としております。

純粋持株会社である当社は、グループ経営戦略の策定、コーポレート・ガバナンスの構築、経営資源のグループ内最適配分及びグループ各社に対する経営全般における指導・管理等を行っております。

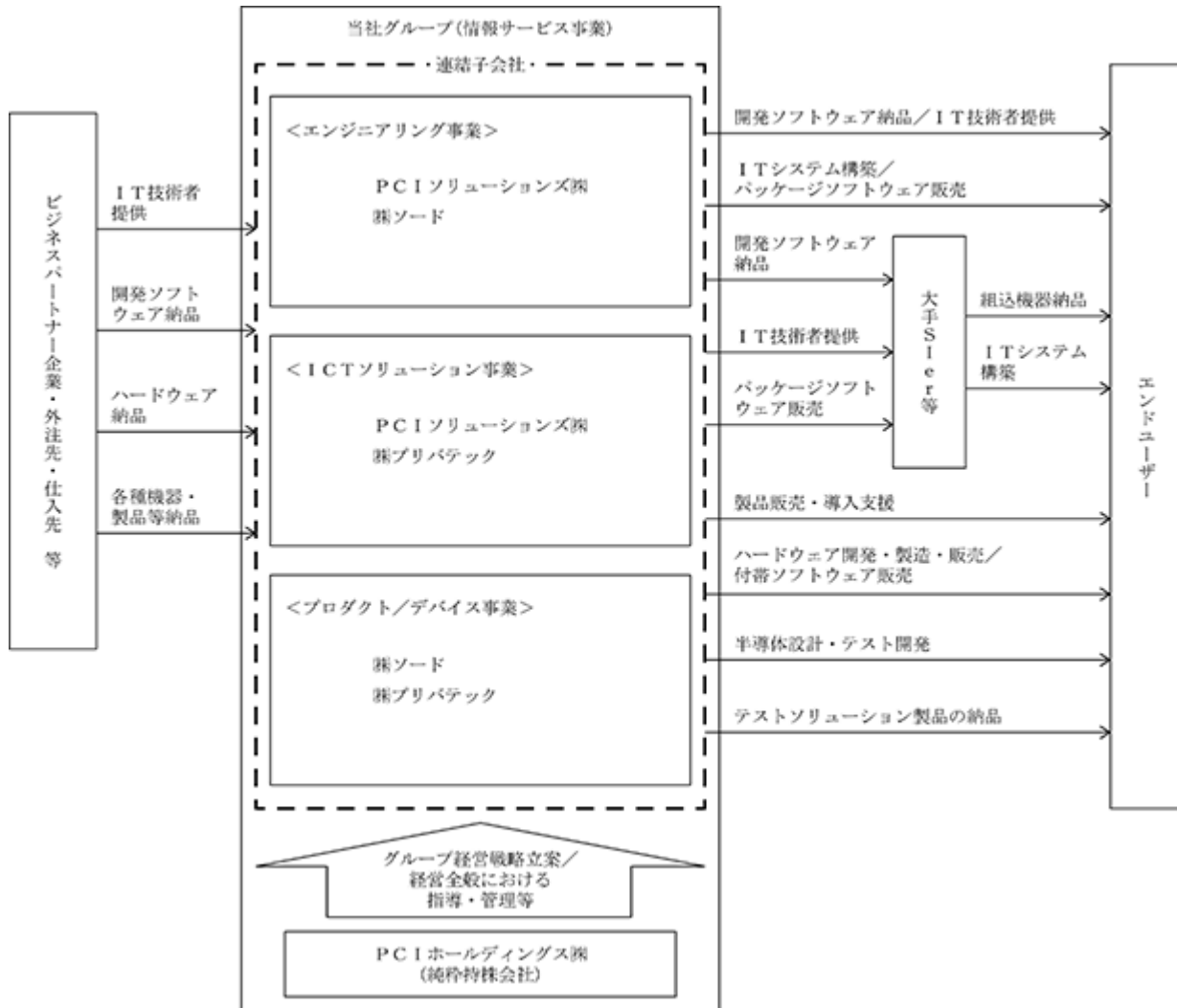
当社グループの事業内容及び当社とグループ各社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

セグメント区分	主な事業内容
エンジニアリング事業	自動車関連、情報家電、モバイル等の組込み制御システムの設計・開発 一般企業、金融機関、官公庁向けの業務システムの設計・開発及びITシステム構築、自社パッケージソフトウェア製品の企画・開発
プロダクト/デバイス事業	組込みP C、コントローラー等の開発・製造・販売 半導体設計・テスト受託、L S I ターンキーサービス
I C Tソリューション事業	組込制御技術、アプリケーション技術等の当社グループの強みを活かしたI o Tソリューションの提供、顧客企業との共同開発 A I活用ソリューション、I o Tプラットフォーム、サービスインテグレーション

## 〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



孫会社を除く

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社レスター (注) 2	東京都港区	4,383,396	デバイスBU (ビジネス ユニット) システムBU (ビジネスユ ニット)	(51.1)	当社子会社役員の兼任あり 資本業務提携の締結
(連結子会社) P C Iソリューションズ 株式会社 (注) 3、4	東京都港区	360,000	エンジニア リング I C T ソ リューション	100.0	経営指導 資金の貸借取引 建物の貸借取引 人事・総務・情報管理業 務の委託 経理・財務・IT戦略に 係る業務の受託 役員の兼任あり
株式会社ソード (注) 3、4	千葉県千葉市 美浜区	499,000	エンジニア リング プロダクト/ デバイス	100.0	経営指導 資金の貸借取引 経理・財務に係る業務の 受託 役員の兼任あり
株式会社プリパテック (注) 4、5	東京都港区	100,000	I C T ソ リューション プロダクト/ デバイス	50.0	経営指導 資金の貸借取引 経理・財務に係る業務の 受託 役員の兼任あり
パーソナル情報システム 株式会社	東京都港区	100,000	エンジニア リング I C T ソ リューション	100.0	P C Iソリューションズ ㈱の完全子会社
株式会社エヌエスアール	大阪府大阪市 西区	10,000	エンジニア リング	100.0	P C Iソリューションズ ㈱の完全子会社
株式会社P C Iソリュー ションズ総合研究所	東京都港区	20,000	I C T ソ リューション	100.0	P C Iソリューションズ ㈱の完全子会社

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント名称を記載しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. P C Iソリューションズ株式会社、株式会社ソード及び株式会社プリパテックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、主要な損益状況は以下のとおりであります。

会社名	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
P C Iソリューションズ ㈱	14,146,482	1,268,174	923,834	2,933,249	5,579,920
㈱ソード	7,439,488	180,573	131,946	2,791,847	4,799,338
㈱プリパテック	2,785,879	35,899	10,987	850,870	1,304,028

5. 株式会社プリパテックの持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、企業理念として

「我々は、お客様の満足を通じて全社員の幸せを追求し、そして社会の発展に貢献します。」  
を掲げ、以下の行動方針のもと、事業を展開しております。

#### (行動方針)

- ・安定した事業成長を実現します
- ・ユーザーに適したソリューションを提供します
- ・応援して頂ける企業を目指します
- ・積極的（Positively）に変化（Change）を求め、革新（Innovate）します
- ・全てのステークホルダーに満足して頂ける企業を目指します

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益の「質」向上の視点での「E B I T D A マージン」、資本効率性の視点での「R O E（自己資本利益率）、R O I C（投下資本利益率）」、市場評価の視点での「P B R（株価純資産倍率）」を重視いたします。これら指標の向上に向け、経営環境の変化に柔軟に対応しつつ、収益力の強化と資本効率の最適化に向けた諸施策を推進してまいります。具体的には、R O E 向上のために、収益の「質」向上への取組み及び適切な資本政策・株主還元を実施いたします。また、P B R 向上に向けて、株主・投資家に当社グループの事業内容や成長性を理解していただくよう I R 活動を充実させることで改善を図ってまいります。

#### (3) 経営環境

##### 企業構造

当社グループは、純粋持株会社である当社を中心に、ソフトウェア開発、産業用 P C 設計・製造、自社ソリューションの開発・保守、半導体の設計・テスト等の情報サービス事業を営む連結子会社 6 社（うち、孫会社 3 社）により構成されております。各事業会社それぞれの文化と独自性を尊重しながら、グループ全体のシナジー効果を発揮し、市場環境の変化や多様化する社会ニーズに機動的かつ柔軟に対応することで、更なる企業価値の向上を図っております。

##### 市場環境

国内においては雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、景気は緩やかな回復基調が続くものと期待されます。一方で、各国の通商政策の変化や地政学的リスクの長期化による供給網への影響、為替市場の変動がもたらす不透明感は依然として高く、景気の下振れリスクには引き続き警戒が必要です。また、物価上昇が定着する中で、実質賃金の動向が個人消費や企業の投資意欲に与える影響、さらには国内外の金利動向に伴う金融資本市場の変動リスクについても、注視が必要であると認識しております。

このような環境下において、当社グループが属する情報サービス産業におきましては、生成 A I の実装フェーズへの移行や、あらゆるデバイスがネットワークにつながる A I o T の進化を背景に、社会全体のデジタル化が新たな段階を迎えています。特に自動車業界における S D V（Software Defined Vehicle）化の加速をはじめとしたソフトウェア開発投資は拡大傾向にあり、当社の強みである組込みソフトウェア技術への需要は堅調に推移するものと見込んでおります。加えて、深刻化する I T 人材不足を背景とした業務効率化や自動化、高度なセキュリティ対策への投資意欲は、今後も持続的に高まっていくものと考えられます。

内部環境：当社グループの強み

イ．技術力

- ・ 組み込みソフトウェア開発、組み込みP Cの設計・製造・保守、半導体の設計・テスト、A I画像解析をはじめとする豊富な実績のある技術

ロ．リレーションシップ

- ・ 自動車関連業界や半導体業界をはじめとした強固な顧客基盤
- ・ プラットフォーマー、パッケージベンダー、ソフトウェアハウス、エレクトロニクス商社等との幅広いパートナーネットワーク

ハ．迅速性・高付加価値性

- ・ クラウドプラットフォームを活用した迅速なシステムインテグレーション
- ・ A I画像解析技術やクラウド技術を応用した自社商材

#### (4) 中長期的な経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

各事業における基本戦略

情報サービス産業は、技術革新の進展に伴い、市場ニーズが絶えず変化する経営環境にあります。この中で持続的な成長を目指すには、先を見据えた技術力の確保と事業の目利きが必要不可欠です。当社グループは、これまで培ってきた技術力をベースにお客様とのリレーションを深化させ、強みを持つ産業分野や技術分野をより強化してまいります。市場における競争優位性を高め、各領域において高い評価と信頼をいただける存在を目指し、以下の通りセグメント別の戦略を推進してまいります。

イ．エンジニアリング事業（安定コア事業）

当社の収益の屋台骨であるため持続的な利益の創出を第一に考え、市場変化への対応力並びにそれを踏まえた技術対応力を磨き、“ゆらぎ”の少ない堅実な成長を目指す

<競争力強化に向けた取組み項目>

- ・ 事業分野の選択と集中を図り、収益力の高い分野への人財シフト
- ・ 未来につながる技術力の確保（育成並びに先端的なスタートアップ企業との協業）
- ・ 集中する事業・技術分野への技術者の知識・スキルの再構成

ロ．プロダクト/デバイス事業（安定コア事業）

技術力を磨き続けることによって医療機器メーカーや半導体メーカーをはじめとする優良な顧客を基盤として持続的な成長を実現する。また、“モノ”にまつわるサービスを強化することにより包括的な価値提供による差別化・高付加価値化を図る

<競争力強化に向けた取組み項目>

- ・ 製品・サービスの組み合わせにより、顧客のバリューチェーンの複数の工程をカバーする包括的な価値を提供
- ・ 製品開発能力や量産能力を活かしたI o T・E d g e - A I分野等の新製品を開発・販売

ハ．I C Tソリューション事業（成長ドライバー事業）

A I関連やクラウド関連にフォーカスし、積極的に経営資源を投入し、迅速に高付加価値のソリューションを提供する

<競争力強化に向けた取組み項目>

- ・ 強みを有するサービスにフォーカスし、技術者リソースを集中投入
- ・ 顧客に提供したソリューションをパッケージ化・製品化し、同様のニーズを有する顧客に拡販
- ・ 顧客接点を通じたニーズの拡がりを常に捕捉し続け、新たなサービス領域の探索、必要技術の積極的な習得

#### 優先的に対処すべき課題

当社グループは、事業環境の急速な変化を好機と捉え、中長期的な企業価値の最大化に向けた経営体制の刷新を進めております。収益性の向上と資本効率の改善を軸とした「質」の追求へと経営の舵を切り、親会社である株式会社レスターとの資本業務提携による強固な経営基盤のもと、具体的施策を迅速かつ着実に実行いたします。また、以下の課題に優先して取り組んでまいります。

#### イ．株式会社レスターとの連携による事業領域の拡大

2024年秋の提携により、当社は株式会社レスターの連結子会社となりました。同グループが有する国内外の幅広い顧客ネットワークと当社のエンベデッド技術等を機能的に融合させ、付加価値の高いソリューションを提供いたします。上流プロセスからの参画を加速させ、ハード・ソフトを組み合わせた複合的な提案力を高めることで、単独では困難であった新たな事業領域の開拓と、飛躍的なシナジー創出を実現してまいります。

#### ロ．先端技術を牽引する人材の育成と確保

IT人材の不足が深刻化する中、優秀なエンジニアの確保と育成は持続的成長における最重要課題です。高度化する技術水準に対応するため、当社は「人的資本経営」の理念のもと、採用力強化と既存社員のリスクリングに積極投資を行います。クラウドやAI、サイバーセキュリティ等の重点分野へのスキル転換を後押しし、健康経営や多様な働き方の整備を通じてエンゲージメントを向上させ、従業員が能力を最大限発揮できる組織風土を構築してまいります。

#### ハ．次世代技術領域における独自ブランドの確立

受託開発への依存から脱却し、独自の付加価値を提供するブランドの確立に注力します。強みである組み込みソフト開発の知見を活かし、自動車業界のSDVや自動運転領域へのリソース集中を図ります。また、生成AIを活用した自社プロダクト開発や、IoT領域の事業化を推進します。顧客課題を解決する「提案型・創出型」モデルへと進化し、安定的な収益基盤となる独自ブランドを確立することで、市場における競争優位性を揺るぎないものにします。

#### ニ．資本効率を重視した高収益体質への転換

当社グループは、売上高が成長した一方で、資本効率（ROE・ROIIC）が市場の期待に十分応えられていないことが課題です。各事業の採算性やリターンを的確に評価し、経営資源を成長領域へ重点配分するポートフォリオの最適化を断行します。同時に、不採算案件の撲滅に向けたプロジェクト管理の抜本的強化やコスト構造改革を進め、外部環境の変化に強い高収益体質への転換を急務として推進してまいります。

#### ホ．実効性の高いガバナンスとサステナビリティ経営

当社は、上場子会社として、少数株主の皆様の利益を保護する重大な責務を負っております。親会社との連携によるシナジー追求と経営の独立性・客観性の確保を厳格に両立させ、独立社外役員を活用したガバナンス体制を強化し、利益相反の回避を徹底いたします。また、人的資本への投資やAIガバナンスの構築、情報セキュリティ体制の強化を柱としたサステナビリティ経営を深化させ、透明性の高い情報開示と建設的な対話を継続してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

### (1)サステナビリティ全般

#### <ガバナンス>

##### サステナビリティ基本方針

当社グループは、サステナビリティに係る課題が、企業が対処すべきリスクであることを超えて、企業の長期的かつ持続的な価値創造に向けた経営の根幹をなす要素であることを強く認識しております。また、当社グループは、「企業理念」と「行動方針」をサステナビリティ経営の基本方針と位置づけ、サステナビリティ課題の解決に向けた取組みを積極的かつ継続的に実行することにより、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値の向上を目指します。

##### サステナビリティ推進体制

当社は、2022年7月に取締役会の諮問機関である、サステナビリティ委員会を設置しました。

本委員会の構成は、当社代表取締役社長が委員長を務め、管理部門管掌取締役及び経営企画部門管掌取締役が副委員長を務めます。また、各グループ会社代表取締役（当社執行役員）及び当社関連部署責任者を委員とすることで事業との連動性を図る体制としています。加えて、サステナビリティ活動を推進するため、委員長の指名によりグループ会社役職員で構成されるワーキンググループを設置し、全グループを挙げて取組む体制を構築しています。

2026年3月期では、人材育成、従業員エンゲージメント、健康経営、人権D D、A I活用推進を重点施策として活動し、進捗状況のモニタリング等を行いました。

#### <戦略>

当社グループは、安心・安全・豊かな社会の実現を目指すという基本方針のもと、価値観を共有できるステークホルダーの皆さまと協力して、「ITの力で様々な社会課題を解決する」あるいは「環境変化や技術進化に対応して積極的に変化し、革新する」ことを自らのパーパス（存在意義）として認識しております。

また、かねてより事業活動をとおして取組んできたサステナビリティ経営の強化を図るため、「PCI X-formation2032 (PX2032)」において、「ITの可能性を探求し続け、安心・安全・豊かな社会（＝サステナブルな社会）の実現に貢献するとともに、常に変化に対応し成長する企業」を2032年のありたい姿として定め、サステナビリティに関する6つの重要課題（マテリアリティ）を特定いたしました。

サステナビリティ経営にとって重要なこれらマテリアリティの解決に積極的に取組むことで、当社グループのパーパスを実現し、企業価値の向上につなげてまいります。

また、近年の急速なA I技術の進展を踏まえ、IT企業としての強みの発揮とリスクマネジメントの両立を目的に、A I利活用の有用性や重要性を定義するとともに、「A I倫理方針」および「A Iガイドライン（利用者・提供者向け）」の整備を行いました。これらをサステナビリティ戦略の一環として推進し、適切なガバナンスのもとで社会的責任を果たしてまいります。

重要課題（マテリアリティ）	取組み項目	主な観点
積極的な変化と革新の追求を通じた安心・安全・豊かな社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新しい技術と変革への積極的な挑戦</li> <li>・ I Tによる経済成長促進と快適な高齢化社会の実現</li> <li>・ I Tによる社会・経済的不平等の格差縮小</li> <li>・ レジリエンスの高い基幹インフラ・ネットワークの形成</li> <li>・ 堅牢なサイバーセキュリティ体制の構築</li> </ul>	事業面 （技術）
お客様に真に有益なソリューションの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お客様との対話・“寄り添い”</li> <li>・ 製品・サービスの安全・品質管理の徹底</li> <li>・ 情報管理・プライバシー保護の徹底</li> </ul>	事業面 （顧客）
持続可能な地球環境づくりへの貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地球温暖化対策の推進</li> <li>・ 省エネルギー・省資源の徹底</li> <li>・ 循環型社会・経済への貢献</li> <li>・ 災害に対するレジリエンスの強化</li> </ul>	環境（E）
社会の発展、事業の成長、自己実現に喜びを感じる人財の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人財確保・人的資本強化に向けた制度改革加速</li> <li>・ 従業員教育への投資充実</li> <li>・ 人財施策のフレキシブルな見直し</li> <li>・ 労働・職務環境の改善 / 従業員の健康管理</li> </ul>	社会（S） 人的資本
多様性・公平性・包摂性を大切にする企業文化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権教育とデュー・ディリジェンスの強化・徹底</li> <li>・ 人口動態の変化への柔軟な対応</li> <li>・ ディーセントな雇用機会の創出</li> </ul>	社会（S） 社会全般
公明正大で説明責任の果たせる企業活動の追求	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令順守、コーポレート・ガバナンス体制強化</li> <li>・ リスク管理、BCP体制強化の徹底</li> </ul>	ガバナンス（G）

<リスク管理>

当社グループは、サステナビリティ課題を含めた広範なリスクと機会を管理する「サステナビリティ委員会」を設置するとともに、法令の順守や企業倫理の徹底等のコンプライアンス管理を中心とし、社内調査権を有する「コンプライアンス委員会」を設置し、それぞれの役割に応じた管理体制を構築しております。

サステナビリティ委員会では、事業環境等の個別リスク（詳細は3．事業等のリスク参照）を重要性の高いリスクとして認識するほか、環境課題や人権・人的資本等に関する重要な課題について一元的に管理しております。また、経営環境を取り巻く様々なリスクに対する「現場のリスク認識」を集約し、ディフェンス力を強化することを目的に、グループ内各社の事業責任者（部長職以上）を対象とした「事業リスクアンケート」を定期的実施しております。本アンケートを通じて識別・評価されたリスク情報はサステナビリティ委員会へ集約され、有価証券報告書等の記述に反映させるなど、全社リスク管理体系との連動を図っております。

<指標及び目標>

(2)人的資本、(3)気候変動に記載のとおりです。

(2)人的資本

<ガバナンス>

基本方針については、(1)サステナビリティ全般の「ガバナンス」に記載のとおりです。人的資本については、サステナビリティ委員会のもとに、各社人事部門担当者を中心に構成される人的資本ワーキンググループを設け、各課題の解決に向けた施策に取り組んでおります。

<戦略>

中期経営計画「PCI-VISION2027」では、基本戦略に「人的資本投資の強化、人的資本経営の再構築」を、その実行方針に「最先端技術の習得による技術者集団の育成」「顧客を知悉するリレーションシップマネジメント能力の蓄積」「多様性と一体感のある組織づくり」「働きがいと働きやすさ＝従業員エンゲージメントの向上」を掲げております。

人的資本ワーキンググループでは、その活動をとおして、人財面におけるマテリアリティを特定し、「PCI-VISION2027」の基本コンセプトと併せて人財育成方針、社内環境整備方針のアップデートを図っております。

人財マテリアリティ

<b>マテリアリティ（サステナビリティ経営推進における重要課題）</b>
社会の発展、事業の成長、自己実現に喜びを感じる人財の育成

<b>求める人財像 ～事業戦略と連動～</b>
総合技術コンサルタント      リレーションシップマネージャー      次世代経営人財

人財マテリアリティ				
重要課題	KGI（課題解消）	施策	人財育成方針	環境整備方針
求める人財の定量化	人財ポートフォリオ実践	事業戦略連動 動的人財ポートフォリオ		
グループ人財育成基盤	グループ共通の育成制度確立	事業戦略連動 育成計画		
次世代経営人財	サクセッションプラン	育成計画、教育制度		
チャレンジしやすい風土	チャレンジする風土創出	失敗の許容 新事業提案制度		
リスキル、人財活用	プロティアン・キャリア	学習・キャリア支援 副業&兼業		
人財交流	コミュニケーション強化	グループ内人事交流、対話交流		

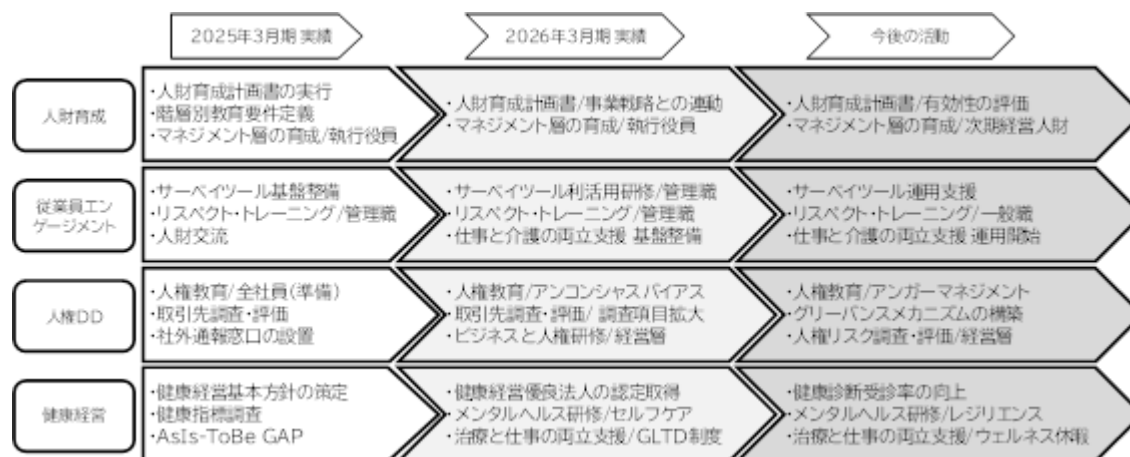
人財育成方針

「PCI-VISION2027」 基本コンセプト	人財育成方針		
パーパス経営 サステナブル経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業理念の浸透 企業理念、行動規範、グループ人権方針 女性活躍、無意識の偏見等</li> </ul>	グループ共通 Off-JT ・e-ラーニング研修 ・エンゲージメントサーベイ ・リスペクト・トレーニング等	グループ 教育部門 教育ベン ダー エンゲ ージメント ツール他
	<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代経営人財の育成</li> </ul>	グループ共通 Off-JT ・経営基礎（財務・法務等） ・マネジメントアカデミー等	
高収益体質 人的資本経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合技術コンサルタントの育成</li> <li>リレーションシップマネージャーの育成</li> <li>OJT業務知識、専門技術、自己啓発</li> <li>Off-JT専門知識、スキル、マインド</li> </ul>	事業会社主管 ・OJT 職場指導 上司・先輩 グループ、部門間人財交流等 ・Off-JT e-ラーニング研修 集合研修等	

## 社内環境整備方針

社内環境整備方針	
多様性と一体感のある組織づくり ~ グループ価値創造の視点	
女性の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）</li> <li>・女性従業員の管理職昇進意欲の向上、ワークシヨップ及び研修</li> <li>・アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）に関する従業員教育</li> </ul>
多様な人材の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・D&amp;I（ダイバーシティ&amp;インクルージョン）の推進、従業員教育</li> <li>・高齢者継続雇用、障がい者雇用等の促進</li> <li>・育児休業、介護休業、産前産後休業等の諸制度</li> </ul>
チャレンジしやすい風土づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「積極的（Positively）」に「変化（Change）」と「革新（Innovate）」</li> <li>・失敗に対する価値観の明示、失敗の許容</li> <li>・新事業提案制度、人事・対話交流等グループ人材交流の強化等</li> </ul>
働きがいと働きやすさの向上 ~ 従業員一人ひとりの視点	
健康経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健康診断、一定年齢以上の人間ドック受診</li> <li>・産業医相談、ストレスチェック受検</li> <li>・長時間労働の防止、時間外・休日労働時間の削減</li> <li>・年次有給休暇の取得促進等</li> </ul>
柔軟な働き方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワーク制度及びフレックス勤務制度</li> <li>・業務DX推進</li> </ul>
従業員エンゲージメントの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ従業員を対象とした定期的なエンゲージメントサーベイの実施</li> <li>・サーベイ結果の共有（各社経営及びグループ従業員/サステナ通信）</li> <li>・各種施策の効果測定、施策のアップデート等</li> </ul>

人的資本ワーキンググループは、2023年9月期から活動を開始、「人財育成」「従業員エンゲージメント」「人権デュー・ディリジェンス（以下、人権DD）」「健康経営」を重点テーマとして準備フェーズを進め、2025年3月期から具体的な施策の実行フェーズに移行しております。



## 人財育成

当社グループにとって「人」は財産であり、その「人財」を磨き上げ、適切な組織を組成し、機能させることが事業成長に直結するものと考えております。また、従業員は、各々の業務を通じて自ら学び自ら成長し、当社グループは、年齢・性別・国籍等に関係なく、自らの成長に向けて努力する従業員に対して支援する使命を担っていると考えております。

2025年3月期より事業計画と連動した人財育成計画を実践するPDCAサイクルをスタート、グループ各社で教育研修の目的や進捗状況の見える化を図り、従業員の満足度やミドルマネジメント層の計画遂行に対する意識の向上に努めました。研修費の実績については、下記の＜指標及び目標＞に記載のとおりです。

2026年3月期は、人財育成計画のモニタリングに「有効度評価（ビジネス目標およびスキルアップ）」を導入し、事業計画との連動性を高めることで実効性の向上に取り組みました。また、グループ各社の執行役員を中心とした「マネジメントアカデミー」を開催し、グループビジョンの共有や経営知見・スキルの強化を図るとともに、経営層に対する「目指すべき姿と戦略」のプレゼンテーションを実施し、次世代の経営を担う当事者意識の醸成を図りました。

今後の人財育成計画においては、「人財価値の可視化」を推進し、データに基づく効果的な育成や最適配置など、

人的資本投資の最大化を図ってまいります。また、次世代経営人財の育成につきましては、中長期的な経営基盤の強化に向けて、対象を現行の執行役員層からミドルマネジメント層へと拡大し、経営視点を持つ次世代リーダーの早期発掘・育成に取り組んでまいります。

#### 従業員エンゲージメント

従業員エンゲージメントの向上は、従業員の意欲や心理的安全性の向上につながり、離職率の低下、組織の生産性やパフォーマンスを向上させる効果が期待される重要な施策のひとつと考えております。

2025年3月期では、先の方針に従い、全役職員を対象とする「リスペクト・トレーニング」を経営層、ミドルマネジメント層からスタート、エンゲージメントサーベイツールの活用研修や人事評価プロセスの改善検討等の活動に組み込みました。

2026年3月期では、これらの成果を踏まえ、各施策を本格的に展開・定着させました。「リスペクト・トレーニング」においては管理職層全員の受講を完了いたしました。また、年間3回実施したエンゲージメントサーベイでは、過去平均と比較して回答率およびスコアがともに上昇いたしました。さらに、低スコア部門に対する具体的な改善フォローアップを実施した結果、該当部門の減少を確認するなど、確かな手応えを得ております。また、従業員がライフステージの変化を迎えても安心して働き続けられる環境づくりとして、仕事と介護の両立支援に向けた実態把握や合同セミナーの実施、相談窓口の設置に向けた基盤整備の取り組みも並行して進めてまいりました。

今後の方針といたしましては、これらの施策を全社へ広く浸透させるとともに、仕組みとしてのさらなる定着を図ってまいります。「リスペクト・トレーニング」は対象をリーダー層および一般職へと拡大し、全役職員の受講完了を目指します。あわせて、管理職の評価項目に「エンゲージメント向上」を新たに追加することで、組織風土の持続的な改善とマネジメントの強化を推進してまいります。さらに、介護離職ゼロの実現を目標に掲げた「仕事と介護の両立支援宣言」による社内の意識啓発や、専門の外部相談窓口の運用開始等、多様な人財が長期的に活躍できる環境づくりを推進してまいります。

#### 人権D D

当社グループは、「P C Iグループ行動規範」に「基本的人権および、人格・個性の尊重」を掲げており、グループ全体で人権に関する啓発活動に取り組んでおります。

2024年9月期までに、「P C Iグループ人権方針」、「P C Iグループ購買方針」を制定し、経営層を対象とする人権リスク調査、ビジネスパートナー（仕入取引先）を対象とするアンケート調査を通じた人権侵害リスクの特定・評価、全役職員を対象としたe-ラーニング研修や経営層を対象に外部から専門講師を招いた人権教育を開催する等、人権D Dのモニタリングプロセスをスタートしております。

2026年3月期では、継続的な取り組みとして経営層を対象に「ビジネスと人権～人権を尊重する企業の責任とは～」をテーマとする人権研修を開催し、ガバナンスの根幹たる認識の共通化を図りました。また、ビジネスパートナー（仕入取引先）を対象としたアンケート調査では調査項目のアップデートを図り、モニタリング水準の向上に努めました。さらに、人権侵害の早期発見や救済の基盤となる内部通報制度の健全性確認に向け、公益通報者保護法に準拠した法的リスクのアンケート調査およびモニタリングをあわせて実施し、多角的なリスク抽出に努めました。

今後の方針といたしましては、モニタリング体制を継続・定着させるとともに、人権D Dの実効性をさらに高めるため、各種アンケート調査の結果分析を深め、潜在的な課題が確認された取引先に対するフィードバックや対話を通じた改善支援（是正措置）に着手いたします。あわせて、公益通報者保護法に基づく内部通報・相談窓口の全社的な周知徹底を図るなど、「リスクの特定」から「実効性のある救済メカニズムの強化」へとフェーズを進め、グループ全体のサステナビリティ経営の高度化を実現してまいります。

#### 健康経営

当社グループは、全社員が心身ともに健康で、仕事に「やりがい」や「誇り」を感じ、その個性と能力を発揮することで、世の中が抱える課題の解決に挑戦し続けていくことが社会的使命であり、重要な経営課題であると認識しています。

2025年3月期では、「P C Iグループ健康経営方針」（2024年11月）を制定し、重点取組事項である健康維持・増進、メンタルヘルス対策の推進、病気と仕事の両立支援に取り組みました。

具体的には、健康維持・増進として、従業員の心身の健康状態について現状を把握するため、目標指標に設定したアブゼンティーイズム（ 1 ）とプレゼンティーイズム（ 2 ）に関する調査をグループ全体で実施、施策の効果測定に活用する貴重な情報を得ることができました。調査結果は「サステナ通信」を通じてグループ全体にフィードバックし、今後の健康経営の取組みに対する意識向上を図りました。

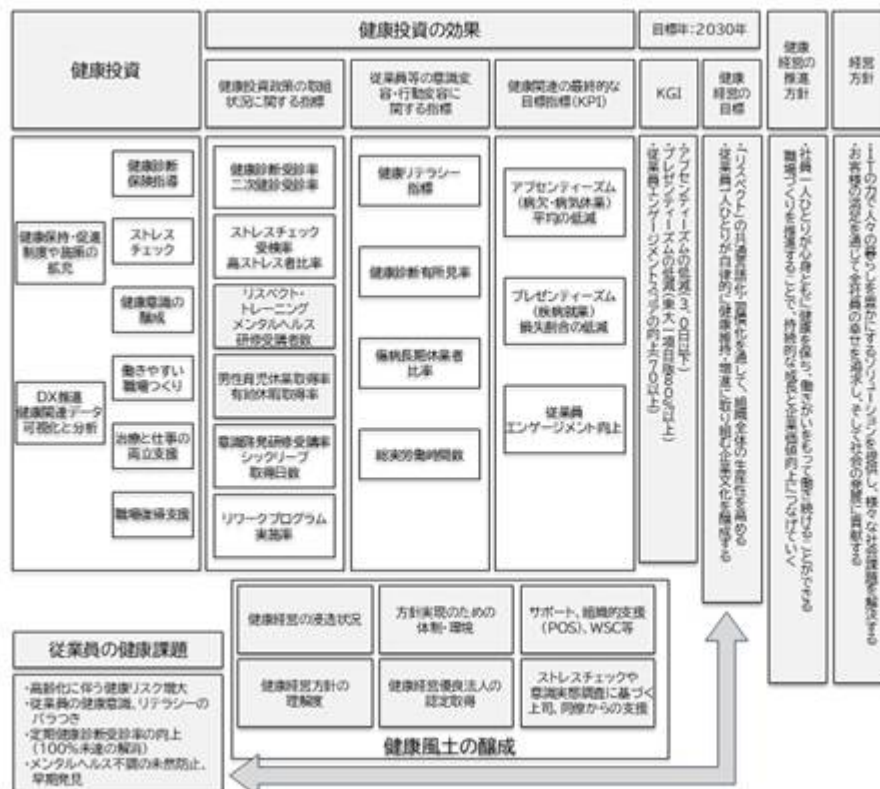
そのほか、業務と仕事の両立支援として「P C Iグループ長期休業サポート制度（2025年4月開始）（ 3 ）」の導入やメンタルヘルス対策として「内部通報窓口の社外設置（2025年3月開始）」を進めつつ、メンタルヘルスやアンコンシャスバイアス（無意識の偏見）等をテーマとするセルフマネジメント研修の企画準備を進めてまいりました。

2026年3月期では、これまでの基盤整備の成果として、全社員を対象としたメンタルヘルス研修（セルフケアマネジメント）を実施するとともに、目標に掲げていた「健康経営優良法人」の認定をグループとして取得いたしました。また、健康経営指標（プレゼンティーズム、アブセンティーズム）に関する継続的な調査を実施し、経年変化の分析や社員への情報共有を行いました。さらに、従業員の働きやすさの実態を把握するため、新たに「有給休暇取得事由調査」を実施し、不調時に安心して休養・加療できる環境（ウェルネス休暇等）の重要性を改めて確認するにいたしました。

今後の方針といたしましては、健康経営優良法人の継続的な認定取得と取り組みの高度化を目指すとともに、これまでの調査から得られた課題に対する具体的なアプローチを推進してまいります。具体的には、病気と仕事の両立支援をさらに一歩進めるべく、ウェルネス休暇等、治療と業務を両立しやすい柔軟な就業環境の整備に着手いたします。あわせて、全社員を対象としたメンタルヘルス研修（レジリエンス強化）を実施するほか、健康指標のさらなる改善に向けたヘルスリテラシー向上施策を展開し、従業員がその能力を最大限に発揮できる活気ある組織づくりを推進してまいります。

- （ 1 ）病気や体調不良による欠勤のこと。
- （ 2 ）出勤しているものの心身の不調により生産性が低下している状態のこと。
- （ 3 ）団体長期障害所得補償保険（Group Long Term Disability、略称G L T D）制度のこと。

#### 健康経営戦略マップ



<リスク管理>

(1)サステナビリティ全般の「リスク管理」のほか、上記の「人権DD及び「3.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

<指標及び目標>

人的資本に関する取組みにおける、当社グループの主な指標及び目標、前期及び当期の実績は以下のとおりです。

指標及び目標

	インプット	アウトプット	アウトプット②	アウトカム	解決したい経営課題	インパクト
	主な施策	施策取組状況の主な指標	意識/行動変容の主な指標	目標指標		
人財育成方針	パーパス経営	・企業理念の浸透 ・人財育成/次世代経営	・一人当たり研修費/時間 ・設定ポストの網羅度 ・人財ポートフォリオ充足	・人事行動評価 ・新規企画/提案件数 ・訪問/受注件数 等	・総合技術コンサルティング ・ブランドの確立 ・顧客エンゲージメント	事業領域の選Rと集中
	高収益体質転換	・人財育成/事業戦略 ・人財育成/階層別				
社内環境整備方針	健康経営	・健康診断/意識醸成 ・ストレスチェック ・治療と仕事の両立	・健康診断等の受診率 ・研修等の受講率 ・有給休暇等の取得率			非財務価値と財務価値の拡大 企業価値の向上
	柔軟な働き方	・場所/時間/雇用形態 ・DX業務効率化	・テレワーク勤務実績	・健康診断所見率 ・傷病長期休業者比率 ・総実労働時間数 ・女性管理職比率 ・男女別賃金差異 ・離職率 等	・アブセンティーズム ・プレゼンティーズム ・従業員エンゲージメント	
	女性活躍	・育児と仕事の両立支援	・特別休暇取得率			
	多様な人材の活躍推進	・D&I推進教育 ・高齢者/障がい者雇用 ・育児休業等の諸制度	・研修等の受講率 ・高齢者雇用率			
	チャレンジ風土	・社員への浸透/定着 ・機会の創出	・リスペクトトレーニング			

なお、集計範囲については、重要性の観点から提出会社及び主要連結子会社3社を対象としております。

	指標	2025年3月期 1	2026年3月期	2027年3月期 目標 2
人財育成方針	一人当たり研修費	35.2千円	95.3千円	2027年3月期累計 投資総額500,000千円 3
	研修費総額	54,715千円	150,138千円	
社内環境整備方針	女性管理職比率	5.9%	6.3%	2030年までに10%以上
	男性育児休業取得率	125.0%	100.0%	95%以上
	男女別賃金差異（全従業員）	76.2%	76.6%	75%以上
	離職率	3.2%	4.3%	4
	自発的離職率	2.0%	4.2%	5.0%以下
	有給休暇取得率	74.6%	76.7%	80%以上 5
	ストレスチェック受検率	88.6%	90.4%	95%以上
	健康診断受診率	87.6%	87.2%	90%以上
	人権関連研修受講率	- %	100.0%	100% 6
	コンプライアンス研修受講率	- %	100.0%	100% 6
	人権サプライチェーンDD実施率	76.9%	77.5%	80%以上

- 2025年3月期については、決算期変更により、6ヶ月の変則決算となっております。
- 特にコメントのない項目については、2027年3月期の目標としております。
- 研修費を含む人的資本投資総額の集計対象期間は、2023年10月～2027年3月までとしております。
- 離職率の算出に当たっては、より実態に即した指標を算出するため、継続雇用者を除いて算出しております。また、今後も定年退職者の増加が見込まれることから離職率の目標は設定せず、自発的離職率の目標達成に向けて、社内環境整備方針に基づく各種施策に取り組んでまいります。
- 2025年3月期は決算期変更に伴い6ヶ月の変則決算となっておりますが、有給休暇付与日の変更はおこなっておりませんので、2024年4月から2025年3月までの1年間の数値を記載しております。
- 毎年4～6月頃に研修を実施しているため、6ヶ月の変則決算である2025年3月期は対象期間外となります。

(3)気候変動

<ガバナンス>

当社グループは、「持続可能な地球環境づくりへの貢献」を重要課題（マテリアリティ）の一つとして認識しております。その選出と特定にあたっては、当社グループへの意識調査に加え、外部有識者の意見を踏まえながらサステナビリティ委員会が中心となっておこなっております。なお、サステナビリティ委員会の体制につきましては、(1)サステナビリティ全般の「ガバナンス」に記載のとおりです。

<戦略>

気候変動問題への対応は、当社グループにとってリスクにも機会にもなりうると考えております。2022年11月のTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言賛同に基づく情報開示の中で、移行リスクシナリオ（1.5以下シナリオ）、物理的リスクシナリオ（4.0シナリオ）、の2つの代表的なシナリオを想定し、2030年代までを中心に、当社の主力事業に及ぼすリスクと機会を検討いたしました。その選出と特定にあたっては、当社グループへの意識調査に加え、外部有識者の意見を踏まえながらサステナビリティ委員会を中心となっておこなっております。

移行リスクシナリオ（1.5以下シナリオ）

2050年までに、地球規模で温室効果ガス排出量ゼロを実現する規範的シナリオ。政策、エネルギー・産業構造、資源価格等は、IEA「World Energy Outlook 2021」の「NZE2050シナリオ」、平均気温等、気候変動に関する想定は「IPCC第6次評価報告書」の「SSP1-1.9シナリオ」に原則として準拠しています。

物理的リスクシナリオ（4.0シナリオ）

現時点で公表されている温室効果ガス削減に関する政策や目標の撤回を含めて、気候変動問題に対する有効な政策が実施されないシナリオ。政策、エネルギー・産業構造、資源価格等は、IEA「World Energy Outlook 2021」の「STEPSシナリオ」、平均気温等、気候変動に関する想定は「IPCC第6次評価報告書」の「SSP5-8.5シナリオ」に原則として準拠しています。

収益や資産等、財務面への影響が大きいと考えられるリスクと機会について、当社グループはその対応策を改めて検討し、その主要な結果を下表にまとめております。

リスク	予想されるイベント	予想される発生時期	財務的影響評価	リスクの内容	対応策
1.5 シナリオ	政策・規制 カーボンプライス（炭素税等）導入・増税	中期～長期	大	・炭素税導入・増税による直接的な影響（税負担増等）と間接的な影響（価格転嫁による仕入部材の価格上昇等）	・社内カーボンプライシング制度の導入検討 ・気候変動政策に合わせた価格体系の検討 ・GHG排出量の少ない調達品の選定
	環境規制強化等に伴うコスト増	短期～中期	中	・ESG情報開示強化による事務負担・システム対応等のコスト増加	
顧客行動・市場の変化	環境対応製品・技術への転換	短期～中期	大	・環境規制強化による自動車業界の産業構造変化（CASE対応加速等） ・気候変動リスク対応に伴う顧客の製造コスト増加、ソフトウェアのコスト抑制・性能向上への要求増加	・Mobility分野等のソフトウェア開発に関する技術開発 ・環境対応を重視した製品差別化
	生活・労働環境の変化	短期～長期	大	・顧客企業の就業環境の変化（在宅勤務/ワーケーション普及等）	・WEB面談を主体とする顧客アクセスのシステムの活用/新たな技術開発
4.0 シナリオ	慢性的な変化 平均気温上昇	中期～長期	大	・冷房に係る空調コスト増加	・省電力設備導入、再生可能/新エネルギー導入
急性的な変化	自然災害の激甚化（台風、洪水、土砂災害等）	短期～長期	大	・自然災害によるサプライチェーン全体における被害の発生 ・エネルギー供給停止や交通機関の麻痺等による業務停止	・気候変動対策のBCP策定・強化 ・事業場所移転や事業所分散化の検討 ・テレワーク環境の充実、インフラ強化

機会		予想されるイベント	予想される発生時期	財務的影響評価	機会の内容	対応策
1.5 シナリオ	政策・規制	カーボンプライス（炭素税等）導入・増税	中期～長期	大	・温室効果ガス削減に貢献するIT関連サービス需要増加 ・再生可能/新エネルギーの需要増加	・気候変動対応（脱炭素・省電力化）に係るICTシステム/ソリューション開発需要の拡大 ・脱炭素化に関する規格やルールに即応可能なシステム開発、新規事業領域の創造
		環境規制強化等に伴うコスト増	短期～中期	中	・ESG情報開示強化による事務負担・システム対応等の需要増加	
	顧客行動・市場の変化	環境対応製品・技術への転換	短期～中期	大	・環境規制強化による自動車業界の産業構造変化（CASE対応加速等） ・気候変動リスク対応に伴う顧客の製造コスト増加、ソフトウェアのコスト抑制・性能向上への要求増加	・必要とされる技術分野の特定と人財のスキルアップ
		生活・労働環境の変化	短期～長期	大	・顧客企業の就業環境の変化（在宅勤務/ワーケーション普及等）	
4.0 シナリオ	慢性的な変化	平均気温上昇	中期～長期	大	・省エネルギー化に向けたIT活用によるDX需要増加	・気候変動対応（脱炭素・省電力化）に係るICTシステム/ソリューション開発需要の拡大 ・脱炭素化に関する規格やルールに即応可能なシステム開発、新規事業領域の創造
	急性的な変化	自然災害の激甚化（台風、洪水、土砂災害等）	短期～長期	大	・企業のBCP対策・DX化の進展に合わせたシステム需要の増加	

#### <リスク管理>

(1)サステナビリティ全般の「リスク管理」及び「3.事業等のリスク」に記載のとおりです。

#### <指標及び目標>

気候変動に関する評価指標として温室効果ガス（GHG）排出量を選定しております。排出量につきましては、Scope1・Scope2の合計について2030年までに46%削減すること、2050年までにScope3を含めてカーボンニュートラルを目指すことを目標として、その削減に取り組んでおりました。また、事業活動や領域の変遷に伴う温室効果ガス排出量の影響を考慮するため、売上高単位当たりの温室効果ガス排出量（排出原単位）を参照指標として、影響度の高い会社（以下、対象会社）を中心に削減目標を設定しております。

2026年3月期においては、12ヶ月の通常サイクルでの実績集計において、対象会社における非化石証書購入の継続や対象会社における事業所統合に伴う拠点集約等のエネルギー効率化の効果が反映された結果、2030年目標（46%削減）を前倒して達成いたしました。これに伴い、目標の形骸化を防ぐとともに、国際社会が求める1.5目標の削減ペーストレンドに整合させるため、サステナビリティ委員会において削減目標の見直しを審議いたしました。その結果、従来の長期目標（2050年カーボンニュートラル）へ至る確実なマイルストーンとして、新たに「2035年までに60%削減（基準年度比）」とする中長期目標を再設定いたしました。今後は、本新目標の達成に向けた進捗管理、およびScope3の精緻化を含めた低炭素活動を継続して推進してまいります。

直近3か年における実績（Scope1 + Scope2、Scope3）ならびに基準年度比較は下表のとおりです。

項目	単位	2024年9月期	2025年3月期	2026年3月期
Scope1+Scope2 （マーケット基準）	t-CO <sub>2</sub>	400.85	161.91	325.55
Scope3	t-CO <sub>2</sub>	531.42	270.46	546.71

（注）1. GHGプロトコルで定義されるScope1（化石燃料等の使用に伴う直接排出）、Scope2（購入した電気・熱の使用に伴う間接排出）の排出量合計を記載しております。Scope3（Scope1、Scope2以外の間接排出）については、カテゴリ-6（出張）、カテゴリ-7（通勤）の排出量合計を記載しております。

2. 排出量算定に当たっては、重要性の観点から連結子会社2社を含めておりません。

3. 2025年3月期は決算期変更により6ヶ月の変則決算となっております。

4. 排出量の数値は、一定の仮定や前提を置いて導き出したものであり、独立した第三者による保証・検証を取得しているものではありません。今後、算定範囲の拡大、精度や粒度の向上、リスクシナリオ分析の高度化、適用する排出係数・排出原単位の変更、算定方法に係る国際的な基準の明確化に対する議論の動向等により、当社グループで把握・公表する数値についても将来的に変更となる可能性があります。

Scope1+Scope2	基準年度	2026年3月期	基準年度比	
			増減	増減率
排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	526.80	281.41	245.4	46.6%
排出原単位 (t-CO <sub>2</sub> /百万円)	0.03	0.01	0.02	55.7%

(注) Scope1・Scope2の合計の削減目標となる対象会社の範囲は、連結売上高の75%を目安としております。基準年度は、2017年9月期(対象会社：P C Iホールディングス株式会社、P C Iソリューションズ株式会社)、2021年9月期(対象会社：株式会社ソード)とし、合計値を記載しております。今後、集計対象及び基準年度の見直しを行う場合は、適宜公表いたします。

### 3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

#### (1) 事業環境について

##### 経済・市場環境による顧客の設備投資意欲等の影響について

当社グループの事業は、その業容上、国内企業によるソフトウェア・半導体等の設備投資動向に一定の影響を受けます。経済情勢の変化及び国内の景気低迷等により、市場における設備投資意欲が減少した場合は、新規顧客開拓の低迷や既存顧客からの受注減少、保守・運用契約の解約等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、当社グループは市場の動向を先んじて的確に把握しながら、市場における競争優位性の確保を図っております。

##### グローバルな半導体需給の影響について

当社グループにおける半導体関連事業については、半導体メーカーとターンキーメーカー（ 1）を主な顧客として、半導体設計の一端を担うと共に開発工程と量産工程で使用される良品・不良品の判別を行う検査プログラムの開発に携わっており、半導体を量産するために必要不可欠なテスト開発等を主とした半導体トータルソリューションビジネスを行っております。しかしながら半導体業界では近年グローバルな事業統合が活発化しており、今後、国内半導体メーカーの経営方針変更や国内半導体メーカーのコスト構造の見直しにより、開発委託先をアジア圏に代表される国外企業に発注を行う等、国内半導体開発市場の縮小が顕著となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、当社グループは顧客の需要動向を常に把握し、事業ポートフォリオの最適化を推進しております。

##### A Iの利活用・技術革新による影響について

当社グループが属する情報サービス産業は、技術革新の速度及びその変化が著しい業界ですが、先進技術の積極的な利活用は当社グループの事業成長に向けた大きな機会であり、特にA I（機械学習・人工知能）は、その性能の進展に伴い、社会実装の範囲も予測・分類といった用途から、対話や生成といった人的業務の代行まで拡大を続けています。

万が一、当社グループが変化するニーズや新しい技術に対応できなかった場合、あるいは当社グループが想定していない新技術、新サービスが普及した場合やA Iの利活用の場面で安全性・正確性の確保や、倫理的配慮等について適切な対応ができない場合には、社会的信用やブランドイメージが低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、当社グループは各事業に関わる技術の動向把握に努めながら、次世代技術の共同研究・他企業との共同開発等、技術革新への対応策を常に講じております。

A Iに関しては、A Iがもたらす恩恵を最大化すると同時に、A Iがもたらす倫理的・社会的な課題やリスクに適切に対応するために、「P C IグループA I倫理方針」を整備しました。

この指針にもとづいたマネジメントを実現するために、A Iリスクに関するマネジメントルールやA I利用のためのガイドラインを整備し、A Iシステムの開発・運用・利活用を中心としたA Iガバナンスの取り組みを拡大・継続していくことで、A Iを扱う企業として、A I活用の恩恵を最大限に享受できるサステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

##### 競合他社による影響について

当社グループは、市場動向を先んじて捉え、最先端の技術・サービスの開拓等に努めておりますが、当社グループが属する情報サービス業界では、大規模事業者から小規模事業者まで多数の事業者が存在しており、市場において当該事業者との競合が生じております。国内企業のI T化推進等に伴い、業界全体における開発需要は堅調であるものの、一部で価格競争等による競合激化が生じているため、開発需要の減少や新規参入増加等により更に競争が激化した場合、あるいは競合他社の技術力やサービス力の向上により当社のサービス力が相対的に

低下した場合には、受注減少、保守・運用契約の解約等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクの対応策として、競合他社の動向を把握し、市場における競争優位性の確保を図ってまいります。

#### 部品調達について

当社グループにおける一部の事業分野では、海外より部品調達を行っております。調達部品の仕入れ価格は、為替相場に大きく左右されることから、為替相場の大きな変動がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、当社グループでは、徹底したコスト管理を通じてコストダウンに努めると共に、変動リスクを回避する目的で為替予約等によるリスクヘッジを行っております。

### (2) 事業内容について

#### 見積違い及び納期遅延等の発生可能性について

当社グループにおけるソフトウェア開発業務及び半導体のテスト・設計等については、作業工程等に基づき発生コストを予測し見積りを行っておりますが、すべてのコストを正確に見積もることは困難であり、実績額が見積額を超えた場合には、低採算又は採算割れとなる可能性があります。また、当社が顧客との間であらかじめ定めた期日までに作業を完了・納品できなかった場合には遅延損害金、最終的に作業完了・納品できなかった場合には損害賠償責任が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、赤字プロジェクトの発生を未然に防止するため、見積段階でのリスク洗い出しと対策の徹底を図り、受注時には、一定額以上の大型案件については事業会社毎に然るべき会議体に諮り見積りの適正性を検討しております。また、受注後にはプロジェクト進捗状況のモニタリングを徹底しております。加えて、プロジェクトマネジメント力の向上を図るための教育を実施しております。

#### 納品後の不具合について

当社グループにおけるソフトウェア開発業務等については、顧客への納品時に様々なテストを行いますが、システムの運用段階に至ってから不具合等が発見される場合があります。当連結会計年度末現在において、システムの不具合に関して顧客から訴訟等の損害賠償を請求された事実はありません。しかしながら、当社の過失によるシステムの不具合が顧客に損害を与えた場合には、損害賠償負担及び当社グループの社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、当社グループはサービスの品質・信頼性に係るリスク管理とその対応を行うための体制を構築・運用し、顧客に提供するサービスの品質向上に取り組んでおります。

### (3) 事業体制について

#### 人材の確保と育成について

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のためには、高度な専門知識や技術を有するIT人材の確保・育成が不可欠です。また、激変する経営環境において迅速な意思決定を下し、事業戦略の実効性を担保するためには、次世代の経営幹部や後継者を中長期的に育成していくことが極めて重要となります。これら高度IT人材や経営体制の持続性を支える人材の確保・育成が十分に進行しない場合、優秀な人材の流出等による事業競争力の低下や意思決定の遅延を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、当社グループは、技術・キャリアアップを支援する各種研修制度の充実や多様な採用チャンネルの活用による優秀な人材の獲得に努めております。さらに、安定した経営体制の維持と戦略の着実な実行に向けて、指名・報酬委員会等のガバナンス枠組みを通じて経営幹部候補の選定や次世代リーダーの育成プログラムを計画的に推進し、不確実な環境下でも機動的かつ的確に決断できる組織基盤の強化に取り組んでおります。

#### 協力会社の確保及び連携体制について

当社グループにおけるソフトウェア開発業務等については、開発業務の効率化、受託開発業務における受注量拡大及びコスト低減等を目的として、また多種多様な顧客ニーズに対応するため、開発業務等の一部について当社社員の管理統括のもと、パートナーと位置付ける協力会社への外部委託を活用しております。当社グループが事業拡大を図る上で、協力会社活用の重要性は一層高まるものと認識しており、協力会社の確保及びその連携体

制の強化を積極的に推進していく方針であります。しかしながら、協力会社から十分な開発人員を確保できない場合、あるいは協力会社における問題等に起因してのプロジェクトの品質低下、開発遅延又は不具合等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、定期的に協力会社との情報交換会を実施している他、中核的な協力会社に対してはコアパートナー制度として中長期的な契約を締結する等、協力会社との良好な関係構築に努めております。

#### 従業員の安全衛生及び労務管理について

当社グループの持続的成長には優秀な人材の確保・定着とエンゲージメント向上が不可欠です。しかし、プロジェクトの繁忙や勤務環境に起因する長時間労働、過労、メンタルヘルス不調、あるいは職場内での各種ハラスメントや不適切な労務管理が発生するリスクが潜在しています。これらが顕在化した場合、従業員の離職や組織活力の低下、社会的信用の失墜を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、本リスクを人的資本経営における重要課題と位置づけ、以下の対策を講じています。

( ) 労務管理と健康ケア：グループ健康経営基本方針を定め、これに基づく施策の一環として、労働時間管理の徹底、定期健康診断やストレスチェック、産業医との連携によるメンタルヘルス不調の予防と早期発見など、労働安全衛生法その他法令や通達の遵守等の安全衛生管理に努めております。また、内部監査を通じて、過度な超過勤務が認められる事業会社に対しては注意喚起を行っております。

( ) 心理的安全性向上と体制整備：お互いを尊重し合う職場環境づくりのため「リスペクト・トレーニング」等のエンゲージメント向上施策を継続的に実施し、心理的安全性の確保に努めています。また、社内外に独立した相談窓口・内部通報制度を整備し、問題の早期解決を図っております。

#### (4) 法的規制等について

##### 労働者派遣における法的規制等について

当社グループが展開する事業の一部において、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づく労働者派遣事業許可、並びに「職業安定法」に基づく有料職業紹介事業許可を取得して事業を運営しております。当社グループは法令遵守を徹底し、当該法的規制等に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により派遣元事業主としての欠格事由及び当該許可の取消事由に該当し、業務の全部もしくは一部の停止処分を受けた場合、又は法的な規制が変更になった場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、顧問弁護士及び法務部門による関係部署に対する労働基準法等の指導に努めると共に、法律の改正や新規制定を確認しながら、法令遵守に努めております。

##### 知的財産権の対応について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害することがないよう、第三者の知的財産権との抵触の有無について可能な限り確認し、その権利を侵害しないよう留意しております。当連結会計年度末現在において、過去に第三者から知的財産権の侵害訴訟を提起された事実はありません。しかしながら、当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性や、当社グループの事業分野で第三者による知的財産権が成立する可能性があること等から、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害が生じる可能性は否定できず、過失により当社グループの役員あるいは従業員が第三者の知的財産権を侵害する事態が発生した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を負う可能性がある他、当社グループの社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、新たに知的財産権の取得を行う際には適切な契約の締結・管理を行い、第三者の知的財産権を侵害する恐れがある場合には、事前に専門家による情報収集・調査等を行い、他社の知的財産権を侵害しないよう十分に配慮しております。

##### 情報管理について

当社グループは業務に関連して機密情報や個人情報等を保有しているため、当該情報について社内規程に基づく厳格な管理を行っております。本書発表日現在において、過去に当社グループより機密情報あるいは個人情報の重大な漏洩やこれに起因する損害賠償請求を受けた事実はありません。しかしながら、近年多様化・巧妙化する標的型サイバー攻撃やランサムウェア感染、DDoS攻撃等のサイバーセキュリティ脅威により、万が一、情報漏洩や自社・顧客向け提供サービスの大規模なシステム停止（事業中断）が発生した場合、あるいは生成AIを

はじめとする先端技術の不適切な利活用に伴う情報漏洩や権利侵害等が発生した場合には、社会的信用の失墜や法的責任の追及、復旧コストの発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、当社グループのうち個人情報を取り扱う事業会社についてはプライバシーマークを取得しております。また、情報漏洩、不正アクセスを防止するための環境整備、社内での定期的な情報セキュリティ研修を実施し、情報管理の徹底及びセキュリティ強化に努めております。また、近年より多様化・巧妙化するサイバーセキュリティ脅威に対して、コンピュータウイルス検知・除去システムの他、適切なサイバーセキュリティソフトを当社グループ全社で導入し、安全対策を行っております。さらに、A Iツールの利用に関するガイドラインの策定や安全な利用環境の整備、リテラシー教育を継続的に実施することで、新技術の恩恵を安全に享受しつつ、情報漏洩や権利侵害の未然防止に努めております。

#### 安全規格について

当社グループの一部事業においては、直流電源装置等の電気用品に属する製品には、これを利用する消費者の安全を確保する目的で制定された電気用品安全法による規制等を受けております。また、海外では、消費者及び公共の安全を目的とする安全規格に関する法的規制等を受け、米国ではULマークの認証取得などそれぞれの国において安全基準に適合することが要求されております。安全規格に関する法的規制等に関して、予期しない新設、改正、変更等が行われた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクの対応策として、当社グループは、各国の法的規制及び安全規格に関する法令及び規制の改正等について恒常的に情報を収集しながら法令遵守に努めております。

#### (5) その他

##### M & A等について

当社グループは、企業価値向上に向けた既存事業の拡大や有望市場への進出のため、事業戦略の一環としてM & Aや戦略的提携を推進していく方針であります。その実施に際しては、対象企業の事業内容や契約関係、財務内容等について、投資の規模やリスク等に応じて適切なデューデリジェンスを行ってリスクを回避するよう努めております。しかしながらデューデリジェンスにおいて未認識債務等を発見できなかった場合や、M & A等の実施後に当初期待した成果をあげられない場合には、のれんの減損処理を行う必要性が生じる等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、M & A等の意思決定においては、社外専門家による法務面・財務面及び事業内容についてのデューデリジェンスの実施結果を踏まえ、機関決定の場で慎重に審議しております。M & A等の実施後は、事業計画に対する実績達成度のモニタリングを行い、適宜適切なリスク管理に努めております。

##### 保有投資有価証券及び貸付金について

当社グループでは、事業上の関係構築等を目的とした投資有価証券及び貸付金を保有しており、このような投融資等は今後も行う可能性があります。投資有価証券及び貸付金の評価は投融資先の財政状態や経営成績等の個別の事情又は株式市場等の動向に依存いたします。当社グループが保有する投資有価証券及び貸付金について、投融資先の企業価値が低下あるいは信用状態が悪化した場合、投資有価証券評価損あるいは貸倒引当金繰入の計上により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、当該投資有価証券及び貸付金については、投融資先の財務状況等に関する定期的なモニタリング並びにタイムリーな情報収集を行うことでリスク低減に努めております。また、政策保有の目的で保有する株式については、年に一度、取締役会において個別に保有の適否を判断するとともに、非上場株式等については、当該会社の純資産、投資時からの事業計画の進捗、将来見込み等を継続的に精査し、リスクを軽減する施策を講じております。

##### 訴訟等について

当社グループの事業活動に関連して、前述の「(2) - 見積違い及び納期遅延等の発生可能性について」、 「(2) - 納品後の不具合について」、 「(4) - 労働者派遣における法的規制等について」、 「(4) - 知的財産権の対応について」、 「(4) - 情報管理について」において説明したリスク等により、当該第三者が当社グループに対して訴訟その他の請求を提起される可能性があります。これらの結果、訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、新たに発生したリスクあるいは今まで顕在していなかったビジネスリスクによって、現時点で想定されない訴訟等が提起される可能性があります。一方、当社グループが第三者に何らかの権利を侵害され、又は損害を被った場合に、訴訟等によ

る当社グループの権利保護のために多大な費用を要し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、当社グループは法令遵守を徹底し、内部管理体制の構築及びコンプライアンス体制の充実に努めております。

#### 自然災害等について

地震、火災等の自然災害や、戦争、テロ、新型インフルエンザの流行等により、当社グループにおいて人的被害又は物的被害が生じた場合、又は、外部通信インフラ、コンピュータネットワークに障害が生じた場合等の事由によって当社グループの事業の継続に支障が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、当社グループは、自然災害に備えた自然災害対応マニュアルおよびBCP（事業継続計画）を策定、安否確認システムの導入、防災訓練、データセンターの分散等の災害発生時に損害を最小限に抑え、重要な業務の継続、早期復旧を図るべくリスクへの対応強化に努めております。

#### 気候変動について

当社グループでは、気候変動への対応をサステナビリティ経営上の最重要課題の一つと認識しております。気候変動に起因する自然災害の激甚化により、事業所やサプライチェーンが被災した場合には、生産活動の停止による機会損失等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、気候変動対策への取組みに関する社会的要請が高まる中、当該取組みが不十分であった場合やステークホルダーからの理解が十分に得られなかった場合には、社会的信用の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、気候変動対策に関連する新たな法令や規制の導入がなされた場合には、対応費用の増加により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明し、気候変動に係るリスクと機会の事業への影響について、継続的に分析を行い、積極的な情報開示に努めてまいります。

#### 人権侵害について

当社グループ内のみならず、取引先を含めた当社グループ事業に関わる事業領域全体で人権を侵害する行為が発生した場合、当社グループの社会的信用の失墜やブランド価値の毀損等が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、2011年6月に国連人権理事会で採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、「P C Iグループ人権方針」を定め、これを人権に関する最上位の方針として位置付けております。

当社グループとしては、人権に関する社員教育や啓発、サステナビリティ委員会における定期的なモニタリング等を実施すると共に、社外仕入先等の取引先に対しては、「グループ購買方針」に従い、直接的に確認・調査を行う体制を整備する等、当リスクの適切な管理に努めてまいります。

#### 各種感染症拡大について

社会経済活動全般に大きな影響を及ぼす感染症が発生し、拡大かつ長期化した場合には、顧客のIT投資活動の抑制や製品開発計画の中止等により、受注が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、従業員や協力会社社員等への感染が著しく拡大した場合、納期遅延や開発スケジュール遅れ等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、リモートワークやWeb会議システムの積極的活用等、効率的な事業運営を実施しておりますが、有事の際には感染拡大を防止するため、オフィス入室時の手洗い及び手指消毒、マスク着用等の衛生管理の徹底や時差出勤の推奨等、事業リスクの最小化に向けた施策を推進いたします。

#### 親会社グループとの関係について

当社の親会社は株式会社レスターであり、同社は、有価証券報告書提出日現在で当社発行済株式総数における議決権の過半数を所有しております。また、連結総売上高において親会社グループに対する売上高が一定の割合で存在しておりますが、他の企業の取引条件との比較等により取引条件の適正性等を確保しております。しかしながら、将来において、親会社グループの経営方針や事業戦略等に変更が生じた場合には、当社の事業展開、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、親会社グループと一般株主との間に利益相反リスクがあることを踏まえ、上場子会社としての中長期的な企業価値向上に向けて独立した意思決定を担保するため、実効的なガバナンス体制の構築に努めてまいります。

- ( 1 ) ターンキーメーカー：半導体の設計から製造までの各工程を複数の専門企業に委託し、これらの開発工程全般につきコーディネートする企業のこと

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、前連結会計年度より事業年度を従来の9月30日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度は2024年10月1日から2025年3月31日までの6ヶ月間の変則決算となりましたので、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関して、前連結会計年度との比較は記載しておりません。

##### 経営成績等の状況の概要

###### (1) 業績

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復基調となりました。一方で、物価上昇の継続に加え、米国の通商政策の動向や中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の上昇への懸念、地政学的リスクの高まりによる金融資本市場への影響等、依然として先行き不透明な状況下で推移いたしました。

当社グループが属する情報サービス産業においては、社会全体で進展しているデジタル化や、進展が著しい生成AI等の先端技術の活用に関する設備投資は継続しており、IT投資・DX関連投資需要は堅調に推移いたしました。しかしながら、IT人材不足は常態化しており、特に先端IT人材の確保とリスクリングによる技術力向上が課題となっております。

このような状況下において、当社グループは、2025年5月13日に公表いたしました中期経営計画「PCI-VISION2027」に基づき、既存事業の深化とともに持続的成長及び収益の「質」向上を目指し、「パーパス経営の実践」「高収益体質へのシフト」「人的資本経営の高度化」「サステナブル経営の深化」のこれら4項目を基本コンセプトとした事業活動を推進してまいりました。また、親会社である株式会社レスター及びそのグループ会社の豊富な経営資源の有効活用を図りつつ、両社グループの協業による事業展開を推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は26,835百万円、営業利益は1,558百万円、経常利益は1,621百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,129百万円となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

###### （エンジニアリング事業）

エンジニアリング事業につきましては、売上高は14,953百万円となり、セグメント利益は1,304百万円となりました。

エンベデッド分野においては、米国関税の影響が継続して懸念されたものの、当期間への影響は軽微に留まりました。車載関連では、モビリティ変革の鍵となるSDV（1）化の進展に伴い、ISO26262（機能安全規格）やAUTOSAR（2）に準拠した車載システムのAD/ADAS（3）ソフトウェア開発案件の需要が拡大いたしました。これらの高度な専門性を要する案件の引き合いが強かったことから、自動車関連が堅調に推移いたしました。また、通信・制御系の組込み開発案件が好調に推移いたしました。エンタープライズ分野においては、官公庁向けシステム開発案件を受注する等、堅調に推移した他、ERP構築案件が収益に大きく貢献いたしました。

当連結会計年度よりシステム開発工程において生成AIツールの活用を推進し、開発生産性の向上に努めてまいりました。

(プロダクト/デバイス事業)

プロダクト/デバイス事業につきましては、売上高は7,986百万円となり、セグメント利益は366百万円となりました。

組込P C /コントローラ分野につきましては、官公庁向けP Cの大口案件や生産性向上の取り組みにより収益性改善の進展があったものの、主要顧客の需要減少に加え、急激な為替変動やメモリ等の部材価格高騰が原価を押し上げ、利益を圧迫する結果となりました。半導体設計・テスト分野につきましては、車載インフラやI o T関連に係る半導体潜在需要は底堅く、商談件数は増加傾向にあります。主要顧客からの受注減に対し、顧客基盤の多角化を推進しており、受注水準は緩やかな改善傾向にあるものの、当初想定した回復ペースに対しては依然として途上の状況にあります。また、一部の開発案件で工数の大幅な超過が発生し、プロジェクトの採算性が悪化したことで、同分野の収益性が低下いたしました。

(I C Tソリューション事業)

I C Tソリューション事業につきましては、売上高は4,036百万円となり、セグメント利益は617百万円となりました。

ソリューション分野におきましては、A Iを活用した自社ソリューションに加え、A W S (Amazon Web Services)等のクラウドプラットフォームやノーコード開発プラットフォームを活用したシステム構築案件が好調に推移いたしました。また、花き市場・水産市場向けソリューション案件が着実に進展したことが売上高の増加に大きく寄与いたしました。メインフレーム系につきましても、第1四半期連結累計期間に計上された大型案件が売上高の増加に寄与いたしました。

(注)上記に用いられている用語の説明は以下のとおりであります。

- ( 1 ) S D V : (Software Defined Vehicle)  
ソフトウェアによって車両の機能や特性を定義・制御され、アップデートを通じて、購入後も機能が向上する自動車の概念。
- ( 2 ) A U T O S A R : (A U T o m o t i v e O p e n S y s t e m A R c h i t e c t u r e)  
自動車業界のソフトウェア開発の効率化を図るために、車載ソフトウェア開発の共通化を目指したプラットフォームの標準規格。
- ( 3 ) A D / A D A S : (Autonomous Driving/Advanced Driver-Assistance Systems、自動運転/先進運転支援)  
自動運転と、運転者の安全や利便性を支援するシステム。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、4,594百万円となりました。  
 当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は1,192百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,622百万円、減価償却費147百万円、のれん償却額181百万円、売上債権及び契約資産の減少806百万円があった一方で、棚卸資産の増加388百万円、仕入債務の減少505百万円、法人税等の支払額485百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は53百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出73百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は617百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出165百万円、配当金の支払額435百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	生産高	前年同期比
エンジニアリング事業	166,916千円	- %
プロダクト/デバイス事業	3,694,782	-
合計	3,861,698	-

(注) 金額は、製造原価によっております。

(2) 受注実績

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

## (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高	前年同期比
エンジニアリング事業	14,951,028千円	- %
プロダクト/デバイス事業	7,946,907	-
ICTソリューション事業	3,937,917	-
報告セグメント計	26,835,853	-
調整額	-	-
合計	26,835,853	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
キヤノン(株) (旧 キヤノンメディカルシステムズ (株))	1,419,416	10.7	2,611,579	9.7

## 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

## (1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に判断して行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## (2) 財政状態の分析

## (資産)

総資産は16,023百万円となり、前連結会計年度末に比べ123百万円増加しました。

流動資産は12,396百万円となり、前連結会計年度末に比べ272百万円増加しました。その主な要因は、現金及び預金の増加521百万円、電子記録債権の減少905百万円、契約資産の増加105百万円、棚卸資産の増加388百万円によるものであります。

固定資産は3,627百万円となり、前連結会計年度末に比べ149百万円減少しました。有形固定資産は23百万円、無形固定資産は176百万円それぞれ減少しましたが、投資その他の資産は50百万円増加しました。有形固定資産の減少の主な要因は、建物附属設備の減少26百万円であります。無形固定資産の減少の主な要因は、のれんの減少181百万円であります。投資その他の資産の増加の主な要因は、退職給付に係る資産の増加81百万円であります。

(負債)

負債は5,834百万円となり、前連結会計年度末に比べ613百万円減少しました。

流動負債は4,938百万円となり、前連結会計年度末に比べ500百万円減少しました。その主な要因は、買掛金の減少195百万円、電子記録債務の減少309百万円、契約負債の増加179百万円によるものであります。

固定負債は895百万円となり、前連結会計年度末に比べ113百万円減少しました。その主な要因は、長期借入金の減少71百万円によるものであります。

(純資産)

純資産は10,189百万円となり、前連結会計年度末に比べ736百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益1,129百万円の計上による増加の一方で、配当金の支払435百万円による減少等があったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の56.5%から60.8%となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、26,835百万円となりました。当連結会計年度においては、当社グループの成長ドライバーであるICTソリューション事業におけるクラウド・AI構築ビジネスの伸長やプロダクト/デバイス事業における官公庁向け案件の寄与により、概ね堅調に推移しました。一方で、米国の通商政策の不透明感等を背景とした外部環境の急激な変化に伴い、第3四半期以降、顧客の投資判断に慎重姿勢が見られ、エンジニアリング事業では主要顧客の一部の製造業における新製品開発計画見直しにより、開発案件の縮小や開始時期の期ずれが発生しました。加えて、プロダクト/デバイス事業においては、主要顧客の調達方針変更への対応が遅延したこと、及び、顧客の生産調整に伴い、受注時期やボリュームに当初想定との差異が生じる等の厳しい影響を受けました。

(売上原価)

売上原価は、20,483百万円となりました。特に、プロダクト/デバイス事業では、昨年11月以降の急激な円安の進行やメモリ等の部材価格の高騰により調達コストが上昇したものの、継続的なコスト削減や価格転嫁により影響の最小化に努めました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、4,794百万円となりました。上記の利益圧迫要因に対し、不要不急の経費抑制に努めてまいりましたが、中長期的な事業の成長を見据えた人的資本(採用・教育)及び研究開発への投資については、当初の方針通り実施しております。

この結果、営業利益は1,558百万円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は73百万円、営業外費用は9百万円となりました。

営業外収益の主な内訳は、助成金収入24百万円や為替差益18百万円、営業外費用の主な内訳は、支払補償費4百万円や支払利息3百万円であります。

この結果、経常利益は1,621百万円となりました。

(特別利益、特別損失、税金等調整前当期純利益)

特別利益は22百万円、特別損失は21百万円となりました。

特別利益の主な内訳は、新株予約権戻入益13百万円、株式会社ソードにおいて前連結会計年度に発生した製品不具合対応費用の戻入による特別対策費戻入益8百万円であります。特別損失の主な内訳は、グループ会社における人員体制見直しに伴う臨時の早期割増退職金等の事業構造改善費用14百万円であります。

この結果、税金等調整前当期純利益は1,622百万円となりました。

(法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等合計は、487百万円となりました。

また、非支配株主に帰属する当期純利益は5百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,129百万円となりました。

#### (4) 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「経営成績等の状況の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要は主に運転資金需要と投資資金需要の2つがあります。

運転資金需要のうち主なものは、ビジネスパートナー獲得のための費用の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、AI技術やDX関連などを含む各種の事業開発投資に加えて、最先端技術の獲得、顧客基盤の強化、あるいは事業成長の加速に資するM&Aの検討を継続的に行っております。

これら資金需要につきましては、基本的には営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とする自己資金にて対応する考えでおりますが、必要に応じて、後述の強固な財務基盤を背景にした多様な資金調達(金融機関からの借入、各種社債の発行等)にて対応する所存です。

なお、当社グループの2026年3月末時点における、銀行借入等を通じた有利子負債が317百万円であるのに対し、現金及び現金同等物は4,594百万円と有利子負債を上回る水準となっており、強固な財務基盤を実現しております。

手許の運転資金につきましては、当社及び連結子会社においてCMS(キャッシュ・マネージメント・サービス)を導入することにより、各社における余剰資金を当社へ集中し一元管理を行うことで、十分な流動性を確保するとともに、資金効率の最適化を図っております。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2023年9月期	2024年9月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率(%)	48.7	56.6	56.5	60.8
時価ベースの自己資本比率(%)	60.2	66.6	55.6	63.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.8	4.2	0.8	0.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	271.3	33.6	280.7	343.1

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。事業環境、事業内容、事業運営体制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部監査体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、「我々は、お客様の満足を通じて全社員の幸せを追求し、そして社会の発展に貢献します」を企業理念として掲げております。この企業理念のもと、当社グループが今後さらなる成長と発展を遂げるためには、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した課題に適切に対処していくことが必要であると認識しております。

## 5 【重要な契約等】

(株式会社レスターとの資本業務提携契約)

契約締結日 2024年8月9日

契約会社名 株式会社レスター（以下、「レスター」という。）

契約会社住所 東京都港区港南二丁目10番9号

当社は、2024年8月9日、レスターとの間で資本業務提携契約を締結することを同日開催の取締役会において決議いたしました。本取締役会に先立ち、フィナンシャル・アドバイザー及びリーガル・アドバイザーの起用を決定したうえで、本提携の目的、レスターとのシナジー効果及び提携条件の妥当性について約2ヶ月にわたり多角的に検討を行いました。検討の結果、当社及びレスターの関係が深化することで期待できるビジネス機会創出も含めた多様なシナジー等を総合的に考慮し、本提携が当社の企業価値の向上に資するものであると判断いたしました。

本契約は、当社の上場会社としての独立性を維持しつつ、両社の経営リソースを有効活用し、過去から継続的に提携関係を強化してきた両社の関係性を土台とした、更なるシナジーの追求を図り、両社の企業価値向上、ひいては両社の株主利益を最大化することを目的としております。

本契約には以下の事項が含まれております。

レスターは監査等委員ではない業務執行取締役1名を含む取締役2名以内、当社グループ各社取締役とすべき者2名以内を指名することができること。

レスターは、当社が株式等の発行、処分又は付与を行う場合、レスターの当社株式に係る持分比率に応じた数の株式等について、優先的に引き受ける権利を有すること。

当社グループにおいて、以下（但し、適時開示基準に該当しない軽微なものを除く。）を決定又は承認する場合は、レスターの事前の書面による承諾を得ること。

- ）子会社又は関連会社の異動を伴う株式の取得又は処分
- ）上場廃止基準に該当する若しくはそのおそれのある行為又は上場廃止の申請
- ）本業務提携と実質的に矛盾若しくは抵触し、又は、本業務提携の効果を著しく減殺若しくは阻害する業務提携
- ）組織変更、合併、株式交換、会社分割、事業の全部若しくは一部の譲渡又は譲受その他これらに準ずる行為

なお、本契約には当社の上場会社としての経営の独立性維持について、規定されており、当社のガバナンスに悪影響を生じさせることはないと考えております。

## 6 【研究開発活動】

当社グループでは、高度化・多様化する最新の情報技術を取り込み、新規サービス・製品の開発及び既存サービスの進化のための研究開発活動を推進しております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

### (1) エンジニアリング事業

該当事項はありません。

### (2) プロダクト/デバイス事業

CMOSイメージセンサ（注1）向け画像検査装置の簡易化に関する要素技術研究

当連結会計年度においては、CMOSイメージセンサ向け画像検査装置の簡易化を目的とした、微小電流測定に関する要素技術研究を推進いたしました。本研究は、顧客における設備投資負担の軽減と従来と同等の高い検査品質の維持を両立させる新技術の検証を目的としたものです。装置開発着手への判断材料として技術的有効性の評価を完了しております。

標準製品及び後継機の開発

当連結会計年度においては、製品の長期供給及び長期保守対応を実現することを目的とした共通ハードウェア仕様に基づく標準製品・後継機の開発を進めてまいりました。現行の小型機種である「FAB-s110」の技術をベースに、さらにコンパクト化した超小型モデルの開発も進行中です。省スペース化を実現する次世代モデルの投入により、受付窓口や医療機関のレセプト業務現場といった設置スペースに制約のある市場へのアプローチを強化し、大幅な販売拡大を図ってまいります。

次世代マザーボードの開発

当連結会計年度においては、現行の主力製品である組込みマザーボード「TLM520」の展開に加え、次世代マザーボードの開発に注力してまいりました。最新のアーキテクチャを採用した本開発製品により、顧客システムのさらなる効率化と高速化を実現する高付加価値ソリューションの提供が可能となります。今後は、プリンタ、事務機器、ストアコントローラ（注2）、ロボット等の幅広い産業機器コントローラ分野において、新規顧客の開拓と拡販を図ってまいります。

プロダクト/デバイス事業に係る研究開発費は203百万円であります。

### (3) ICTソリューション事業

コンピュータビジョン（注3）に関する基礎研究開発

当連結会計年度においては、これまで継続して研究開発を行ってきた画像・空間認識のコア技術を実ビジネスへ適用させるため、新たにコンピュータビジョンとして統合・発展させた研究開発を展開いたしました。本研究開発では、従来の単一カメラによる局所的な空間解析から複数カメラの連携による広域な面での解析へと技術を高度化させ、広範囲におけるマルチカメラ行動認識技術及び人流追跡技術を構築いたしました。これにより、広域空間における人物の行動特性や周囲の状況を定量的に把握・分析することが可能となります。本技術の確立により、今後は工場等の作業現場における安全管理高度化（危険行動の早期検知等）や商業施設・公共空間における人流最適化ソリューションの提供を実現し、次世代の安全・安心な社会基盤の構築への貢献と事業拡大を推進してまいります。

#### LLM（注４）（大規模言語モデル）に関する研究開発

当連結会計年度においては、急速に普及が進むLLMのビジネス活用に向け、より高度かつ安全な実用化を実現するための研究開発に着手いたしました。本研究開発では、企業の固有情報をAIに正確に参照させる「検索拡張生成（RAG（注５））技術」の高度化と独立した複数のAI（自律型エージェント（注６））を安全かつシームレスに連携させる「エージェント間連携技術」の確立に注力しております。本技術により、企業の機密データを強固に保護しながら、複数のAIが協調して複雑な業務を自動遂行する高度な仕組みが可能となります。本研究開発の成果をベースに、人とAIが安全に信頼して協調できる高度なビジネス環境の実現を目指し、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）加速と社会の生産性向上に貢献してまいります。

#### AIの高度化に関する研究開発（合成データ（注７）技術）

当連結会計年度においては、AIモデルのさらなる高度化に向け、これまで継続して取り組んできた「合成データ（人工的に生成された模擬データ）」生成技術の基盤を確立いたしました。本研究は、現実のデータを高精度に模倣した人工データを創出するものであり、数値やカテゴリ（属性情報）といった構造化データにおいて、実データだけでは網羅できない多様なシチュエーションを柔軟に創出することに注力してまいりました。本技術の確立により、プライバシー保護やデータ不足の課題をクリアした高度なシミュレーション環境の提供が可能となります。今後は、本技術を高度なシミュレーション領域等へ応用展開し、幅広いビジネス分野における技術革新の加速と、安全で豊かな社会の実現に貢献してまいります。

ICTソリューション事業に係る研究開発費は91百万円であります。

（注）上記に用いられている用語の説明は以下のとおりであります。

（１）CMOSイメージセンサ：

光を電気信号に変換して画像にする半導体素子。スマートフォン、車載カメラ、デジタルカメラ等に広く搭載されている。

（２）ストアコントローラ：

コンビニエンスストアやスーパー等の店舗において、POSレジや発注・検品端末等のデータを一元管理・制御するシステム機器。

（３）コンピュータビジョン：

人間の「視覚」のように、カメラ等を通じて得られた画像や映像から、そこに写っている物体、空間、人間の行動等をコンピュータに認識・理解させるAIの一分野。

（４）LLM（Large Language Models / 大規模言語モデル）：

膨大なテキストデータを学習することで、人間が使う自然な言語（書き言葉や話し言葉）を高度に理解し、文章の生成、要約、翻訳などを高精度に行うことができるAIモデルのこと。

（５）RAG（Retrieval-Augmented Generation）：

LLMによる回答生成の際、外部の信頼できる情報源（社内文書など）を検索・参照させることで、事実に基づいた正確な回答を出力させる技術。

（６）自律型エージェント：

あらかじめ設定されたタスクに対し、人間が細かく指示を出さなくても、AI自らが状況を判断し、計画を立てて自律的に業務を遂行するシステムやプログラムのこと。

（７）合成データ：

現実のビジネスや社会活動から収集したデータではなく、AIやシミュレータ等を用いて人工的に作成されたデータのこと。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は116百万円であり、その主な内容は、新商品の開発、社内設備の更新、及び事業用資産の購入によるものであります。

各セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

セグメント名称	当連結会計年度
エンジニアリング事業	63,602千円
プロダクト/デバイス事業	13,633
ICTソリューション事業	31,830
計	109,066
調整額	7,500
合計	116,566

(注) 調整額は、報告セグメントに帰属しない親会社の設備投資額等であります。

この他、当連結会計年度中において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 附属設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	その他	合計	
本社 (東京都港区)		統括業務施設	79,980	2,615	4,235	2,320	89,152	24 (-)

(注) 1. 現在休止中の設備はありません。

2. 従業員数は、就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員等の期末雇用人員数であります。

3. 事業所は賃借しており、年間賃借料は67,381千円であります。

4. 当社は、持株会社であり報告セグメントを構成する事業セグメントが存在しないため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物	建物 附属設備	工具、 器具及び 備品	ソフト ウエア	その他	合計	
P C I ソ リューション ズ(株)	本社 (東京都 港区)	エンジニアリング I C T ソリユー ション	統括業 務施設	-	17,916	26,118	25,876	24,042	93,953	791 (12)
P C I ソ リューション ズ(株)	横浜事業所 (神奈川県 横浜市 西区)	エンジニアリング I C T ソリユー ション	統括業 務施設	-	8,625	691	-	598	9,915	53 (-)
P C I ソ リューション ズ(株)	名古屋事業所 (愛知県 名古屋市 中区)	エンジニアリング I C T ソリユー ション	統括業 務施設	-	697	274	-	202	1,174	51 (-)
P C I ソ リューション ズ(株)	大阪事業所 (大阪府 大阪市 中央区)	エンジニアリング I C T ソリユー ション	統括業 務施設	-	2,533	563	-	202	3,298	37 (-)
(株)プリパテッ ク	本社 (東京都 港区)	プロダクト/デバ イス I C T ソリユー ション	統括業 務施設	-	-	148	14,437	447	15,033	43 (3)
(株)プリパテッ ク	川崎事業所 (神奈川県 川崎市 中原区)	プロダクト/デバ イス	統括業 務施設	-	23,350	15,091	8,518	-	46,959	202 (17)
(株)ソード	本社 (千葉県 千葉市 美浜区)	エンジニアリング プロダクト/デバ イス	統括業 務施設	320,501	213,404	65,701	5,652	12,186	617,446	331 (19)

(注) 1. 現在休止中の設備はありません。

2. 従業員数は、就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員等の期末雇用人員数であります。

3. 事業所の一部は賃借しており、年間賃借料は324,026千円であります。

## (3) 在外子会社

該当事項はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,122,400	10,122,400	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	10,122,400	10,122,400		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

	第4回 ストックオプション	第5回 ストックオプション
決議年月日	定時株主総会決議 2019年12月20日 取締役会決議 2020年12月7日	定時株主総会決議 2020年12月18日 取締役会決議 2021年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 4 子会社取締役 12 子会社執行役員 5 子会社従業員 25	当社取締役 5 (監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。) 当社執行役員 4 当社従業員 3 子会社取締役 15 子会社執行役員 8 子会社従業員 50
新株予約権の数(個)	131 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式100株であります。	528 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式100株であります。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,100	普通株式 52,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,276 (注)1	1,187 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2022年12月8日 至 2026年12月7日	自 2023年11月27日 至 2027年11月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2	(注)2
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

第4回、第5回ストックオプションについては、当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの内容から変更はありません。当社は2020年2月6日開催の取締役会決議により、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の数は分割後の数であります。

(注) 1. 新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。以下「行使価額」という。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

イ. 交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

ロ. 再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記注2.で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記注2.に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

イ. 以下の 、 、 、 又は のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ロ. 新株予約権者が、本件新株予約権の行使の条件に定める条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

その他の新株予約権の行使の条件

本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年12月20日 (注)	200,000	10,122,400		2,091,897		3,527,532

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	21	34	25	6	4,541	4,629	
所有株式数 (単元)		532	1,863	51,309	2,584	22	44,837	101,147	7,700
所有株式数 の割合(%)		0.53	1.84	50.73	2.55	0.02	44.33	100.00	

(注) 自己株式200,920株は、「個人その他」に2,009単元、「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社レスター	東京都港区港南二丁目10番9号	5,065,099	51.05
P C I ホールディングス従業員 持株会	東京都港区虎ノ門一丁目21番19号	578,870	5.83
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 常任代理人(株式会社みずほ銀 行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286 U.S.A (東京都港区港南二丁目15番1号)	106,200	1.07
中村 享央	富山県富山市	105,700	1.07
岩崎 泰次	静岡県静岡市駿河区	82,100	0.83
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	78,300	0.79
長谷 徳蔵	和歌山県新宮市	52,000	0.52
井口 直裕	神奈川県横浜市港北区	50,900	0.51
角谷 雅之	愛知県豊田市	50,600	0.51
DANSKE BANK A/S FINNISH CLIENTS 常任代理人(香港上海銀行東京 支店)	BERNSTORFFSGADE 40,DK-1577 COPENHAGEN, DENMARK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	49,800	0.50
計		6,219,569	62.69

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,913,800	99,138	
単元未満株式	普通株式 7,700		
発行済株式総数	10,122,400		
総株主の議決権		99,138	

(注) 単元未満株式欄には、当社保有の自己株式20株が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
P C I ホールディングス 株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目 21番19号	200,900		200,900	1.98
計		200,900		200,900	1.98

(注) 上記の他、単元未満株20を自己名義で所有しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	17,400	20,114,400		
保有自己株式数	200,920		200,920	

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、経営基盤の長期安定化に向けた財務体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、中間配当及び期末配当の年2回の安定した配当を維持継続し、業績に裏付けられた更なる配当水準の向上を図ることで株主への利益還元を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり38円の配当を実施することを、2026年6月23日開催予定の定時株主総会にて決議する予定です。中間配当につきましては、1株当たり19円を実施いたしました。

以上の結果、当事業年度の配当性向は50.0%となる予定です。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開及び経営基盤の強化に係る投資に充当していく所存であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月13日 取締役会決議	188,257	19
2026年6月23日 定時株主総会決議予定	377,016	38

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループでは、当社の企業理念である「我々は、お客様の満足を通じて全社員の幸せを追求し、そして社会の発展に貢献します」を追求し、継続的なグループ企業価値の向上のために、健全で透明性の高い経営管理システムを確立し、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることがステークホルダーに対する重要な責任と考えて行動しております。そのために、コンプライアンスの徹底を含む内部統制の一層の強化を図っていく所存であります。

##### 企業統治の体制

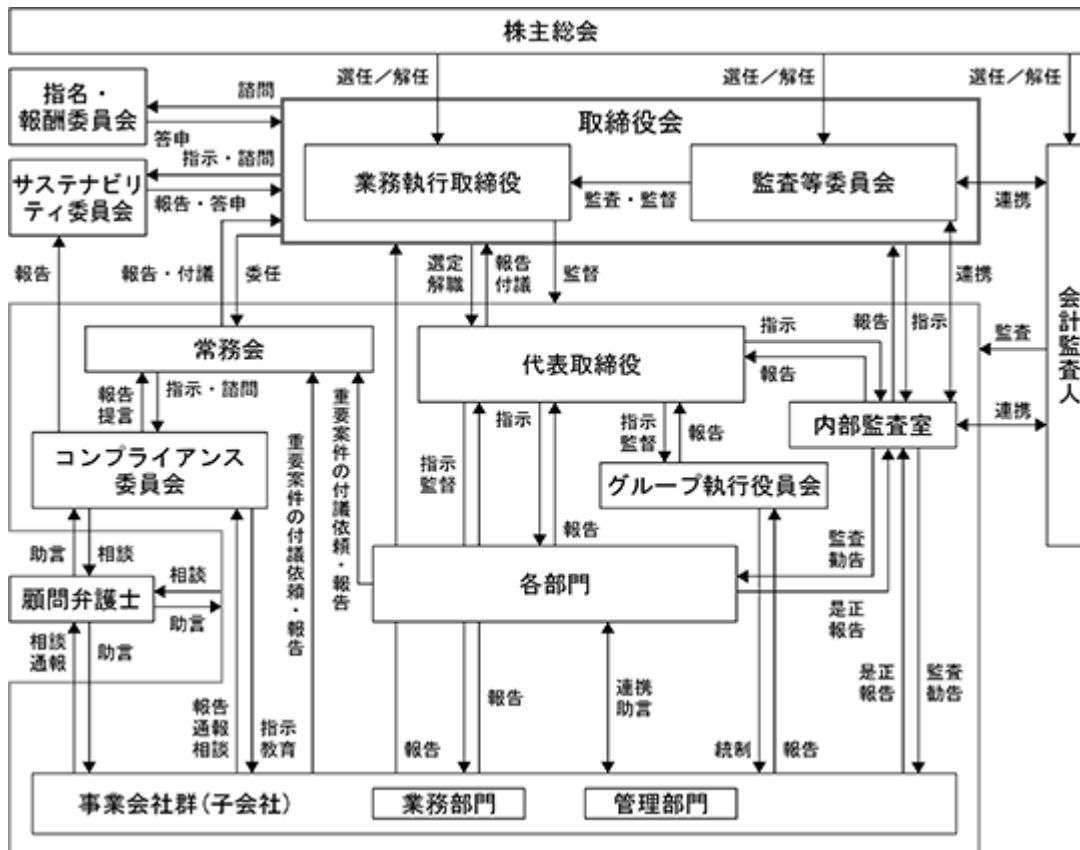
##### イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化、並びにコーポレート・ガバナンスの一層の充実を目的に監査等委員会設置会社を採用し、株主総会、取締役会、監査等委員会、常務会、内部監査室の機能を適切に機能させるとともに、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。これにより役員等の指名及び報酬等に係る決定プロセスのガバナンス強化を図り、経営の透明性及び公平性、適法性を確保した企業統治体制を構築しております。

当社は、提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち1名社外取締役）、監査等委員である取締役4名（うち3名社外取締役）が在任しており、これらの社外取締役4名のうち、独立役員等の指定基準を満たす3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、提出日現在の状況に対して監査等委員でない取締役6名（うち社外取締役1名）が選任（うち再任3名）され、監査等委員である取締役4名（全員社外取締役、うち再任2名）が選任される予定です。これにより、当該株主総会終了後の社外取締役は計5名（監査等委員でない社外取締役1名、監査等委員である社外取締役4名）となり、そのうち独立役員等の指定基準を満たす4名を独立役員に指定する予定です。

##### ロ．コーポレート・ガバナンス体制の概略図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりであります。



## 八．会社の機関の内容

### （株主総会）

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、株主に対する情報提供及び情報交換の場であり、議決権行使の場であると認識しております。

### （取締役会）

当社の取締役会は、提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち1名社外取締役）、監査等委員である取締役4名（うち3名社外取締役）により構成されており、定時取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会では、当社グループ全体の企業価値向上を目指した経営を推進することを目的として、法令、定款及び取締役会規程に定める経営に関する重要な意思決定を行うとともに、取締役相互間の職務執行を監督しております。

#### ・取締役会構成員の氏名等（提出日現在）

議長：代表取締役社長 森下健作

構成員：取締役会長 戸澤正人、取締役 井口直裕、取締役 杉園和也、社外取締役 中村浩之

取締役 生田優二（常勤監査等委員）、社外取締役 牧真之介（監査等委員）、

社外取締役 櫻井康史（監査等委員）、社外取締役 坂倉裕司（監査等委員）

当社は2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、定時株主総会以後の構成員は以下のとおりとなる予定です。

議長：代表取締役社長 渡辺篤史

構成員：専務取締役 森下健作、取締役 井口直裕、取締役 杉園和也、取締役 沼田昌昭、

社外取締役 坂倉裕司

社外取締役 中村浩之（常勤監査等委員）、社外取締役 牧真之介（監査等委員）、

社外取締役 櫻井康史（監査等委員）、社外取締役 岡山浩之（監査等委員）

### （常務会）

当社では意思決定の迅速化を図るため、提出日現在、業務執行取締役4名によって構成される常務会を設置しております。常務会にはオブザーバーとして常勤の監査等委員である取締役が出席し、原則月1回以上、必要に応じて随時開催し、取締役会の委任を受けた範囲において、経営上の重要事項を審議するとともに、その結果を取締役に報告、もしくは付議しております。

#### ・常務会構成員の氏名等（提出日現在）

議長：代表取締役社長 森下健作

構成員：取締役会長 戸澤正人、取締役 井口直裕、取締役 杉園和也

オブザーバー：取締役 生田優二（常勤監査等委員）

当社は2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、定時株主総会以後の構成員は以下のとおりとなる予定です。

議長：代表取締役社長 渡辺篤史

構成員：専務取締役 森下健作、取締役 井口直裕、取締役 杉園和也

オブザーバー：社外取締役 中村浩之（常勤監査等委員）

### （監査等委員会）

当社の監査等委員会は、提出日現在、監査等委員である取締役4名（うち3名社外取締役）で構成されており、それぞれの専門的な立場において豊富な経験と高い見識を有しております。監査等委員会は原則として月1回開催し、内部統制システムを活用した監査及び監督を実施するほか、監査等委員会において策定された監査等委員会規程、監査等委員会監査基準、監査計画、業務の分担などに基づき、重要書類の閲覧、役職員に必要な報告や調査を求める等、取締役の職務執行の監督その他法令に定められた職務を行っております。

また、内部監査室及び会計監査人との連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

#### ・監査等委員会構成員の氏名等（提出日現在）

議長：取締役 生田優二（常勤監査等委員）

構成員：社外取締役 牧真之介（監査等委員）、社外取締役 櫻井康史（監査等委員）、

社外取締役 坂倉裕司（監査等委員）

当社は2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、定時株主総会以後の構成員は以下のとおりとなる

る予定です。

議長：社外取締役 中村浩之（常勤監査等委員）

構成員：社外取締役 牧真之介（監査等委員）、社外取締役 櫻井康史（監査等委員）

社外取締役 岡山浩之（監査等委員）

#### （指名・報酬委員会）

当社の指名・報酬委員会は、提出日現在、取締役会の任意の諮問機関であり、常勤取締役及び社外取締役計3名で構成されており、委員長は社外取締役が務めております。当社及び子会社の取締役の選任及び解任に関する株主総会議案、役員報酬等に関して、取締役会からの諮問に対し事前に審議し、その結果について答申することとしております。

・指名・報酬委員会構成員の氏名等（提出日現在）

委員長：社外取締役 中村浩之

構成員：取締役会長 戸澤正人、社外取締役 牧真之介（監査等委員）

当社は2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、定時株主総会以後の構成員は以下のとおりとなる予定です。

委員長：社外取締役 坂倉裕司

構成員：社外取締役 中村浩之（監査等委員）、社外取締役 牧真之介（監査等委員）

#### （内部監査室）

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は4名で構成され、内部監査年度計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について当社全部門、全子会社を対象に監査しております。監査結果は、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告され、被監査部門責任者に改善事項の指摘を行い、フォローアップ監査により改善状況のモニタリングを実施しております。

また、監査等委員会及び会計監査人との連携を密にし、適切かつ効果的な業務監査機能充実を図っております。

#### （サステナビリティ委員会）

当社は、サステナビリティ委員会を設置し、原則四半期に1回以上、必要に応じて臨時開催することとしております。当委員会は代表取締役社長が委員長となり、管理部門管掌取締役及び経営企画部門管掌取締役が副委員長を務め、各グループ会社代表取締役及び当社関連部署責任者が委員を務めており、当社の監査等委員である取締役がオブザーバーとして出席しております。当委員会では、取締役会の指示・諮問に基づき、サステナビリティに関する基本方針の策定や重要課題（マテリアリティ）の特定、各種施策の推進・モニタリング、グループ役職員への啓蒙・教育等を行っております。また、当委員会では経営全般のリスクの把握・分析・評価を行い、その回避、低減策について検討を行うこととしております。

#### （コンプライアンス委員会）

当社は、コンプライアンス委員会を設置し、原則四半期に1回以上、必要に応じて臨時開催することとしております。当委員会は代表取締役社長が委員長となり、コンプライアンス・リスク管理担当取締役、顧問弁護士及びグループ子会社の各担当が委員を務め、当社の監査等委員である取締役がオブザーバーとして出席しております。当委員会では、当社グループのコンプライアンス体制の整備及び維持、規則・ガイドラインの策定、社員教育等を行っております。また、当社グループでは従業員からの法令違反等に関する通報を適切に処理するための通報窓口を設置し、不正行為等の早期発見と是正を図ることにより、コンプライアンス体制の強化を図っております。

#### （グループ執行役員会）

当社は、当社及び各子会社より推薦された役職員を当社の執行役員に任命しており、グループ執行役員会を原則として月1回開催しております。グループ執行役員会では、各子会社及び管理部門から業績及び事業戦略の進捗等の業務執行状況が報告され、グループ全体の事業計画の進捗状況の確認及び必要に応じて事業計画の修正について討議いたします。また、グループ全体に関わる重要な情報の収集・共有を行い、各子会社間での協力体制を促進し、グループシナジーを創出することを目的とした協議を行っております。

( 顧問弁護士 )

当社は、法律上の判断を必要とする事項につきましては、顧問弁護士に相談し、必要に応じてアドバイスを  
受け、検討・判断しております。

( 会計監査人 )

当社は、三優監査法人と監査契約を締結し、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査を受けて  
おり、必要に応じて適宜適切な監査が実施されております。なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会に  
おいて、会計監査人の変更(有限責任監査法人トーマツの選任)に関する議案を付議しており、当該議案が承  
認可決されますと、同株会終結の時をもって会計監査人が変更となる予定です。

二．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」とし  
て、「内部統制システムの整備に関する基本方針」(最終改訂2025年5月13日)を定めており、現在その基本  
方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。内部統制システム(当社及び当社の子会社の業務の  
適正を確保するための体制)の概要は以下のとおりであります。

- a. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）は、コンプライアンスと損失の危機の管理（以下、「リスク管理」という。）が密接な関係にあるものと認識し、経営上の最重要課題と位置付ける。
- (b) 当社にコンプライアンス・リスク管理担当取締役を任命し、コンプライアンス・リスク管理を統括せしめ、当社グループのコンプライアンス及びリスク管理それぞれの取組みを横断的に統括させる。
- (c) 当社グループのコンプライアンスに係る組織として、当社に一つのコンプライアンス委員会を設置するとともに、当社に設置するサステナビリティ委員会において当社グループのリスク管理に係る業務も担当させ、また、当社グループ各社に「コンプライアンスおよび事故対応等に関する規程」その他コンプライアンス及びリスク管理に係る規程等を制定する。
- (d) コンプライアンス委員会は、当社の社長を委員長、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を副委員長とし、顧問弁護士及びグループ各社の社長が指名した使用人から成る組織とし、当社の監査等委員である取締役がオブザーバーとして出席する。
- (e) コンプライアンス委員会は以下の職務を行う。
- (イ) コンプライアンス意識の確立、徹底
- (ロ) 当社グループのコンプライアンス状況の分析、その改善策の立案、コンプライアンスを維持・推進するための体制整備、教育の立案
- (ハ) コンプライアンスに係る当社常務会への報告、あるいは諮問
- (二) その他個別に定める事項
- (f) サステナビリティ委員会は、取締役会の指示・諮問に基づき、当社グループのサステナビリティ活動を巡る課題に関し、方針や施策・取組み等についての報告・答申を行うほか、同委員会の定める計画に基づき、当社グループのリスク管理に関する次の職務を継続的に行う。
- (イ) リスクの収集、その一元管理
- (ロ) リスクの分析評価
- (ハ) リスクの回避、低減その他の必要な措置についての報告、助言及び指導
- コンプライアンス委員会は、定期的に及び必要に応じて随時、サステナビリティ委員会に報告を行い、サステナビリティ委員会は、その職務を行うに当たり当該報告の内容を活用することができる。
- (g) 当社グループの役員及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するための行動規範として「P C Iグループ行動規範」を定め、実践する。
- (h) 当社グループは、その役員及び使用人に、企業理念、P C Iグループ行動規範、コンプライアンスの骨子、コンプライアンス通報方法・通報先等を記載した「K O K O R O E」を配布し、勤務中は常時携行することを義務付け、適宜それを閲覧することにより、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- (i) 法令または定款に違反する行為等を使用人等が発見した場合の報告体制として、当社監査等委員である取締役、当社子会社の監査役、顧問弁護士を通報先を含む内部通報制度を設置する。
- (j) 当社グループ各社において、使用人が法令または定款に違反する疑いのある行為を行ったと判断した場合、当該会社のコンプライアンス担当部署からコンプライアンス委員長もしくは副委員長に報告する。報告を受けたコンプライアンス委員長もしくは副委員長は、当該会社に事実関係の調査を指示し、コンプライアンス委員長が、当該行為が法令または定款に違反すると認めた場合には、当該会社の人事担当に対して社内規程に従い当該使用人の処分の手続きを行わせる。なお、当該行為が法令または定款に対する重大な違反行為であるとコンプライアンス委員長が判断した場合には、コンプライアンス委員会を招集し、当該調査を行い、コンプライアンス委員会が、当該行為が法令または定款に対する重大な違反行為であると認めた場合には、当該会社の人事担当に対して社内規程に従い当該使用人の処分の手続きを行わせる。役員が法令または定款に違反する疑いのある行為を行った場合には、コンプライアンス委員会が事実関係の調査を行い、当該行為が法令または定款に違反すると認めた場合には、当該会社の取締役会に報告し、当該取締役会は具体的な処分を決定する。

- (k) 当社グループ各社で反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、警察等の外部機関とも適切に連携しつつ反社会的勢力に毅然として対処し、反社会的勢力による被害の防止を含め一切の関係を遮断するための組織体制その他の内部管理体制の確保、向上を図る。
  - (l) 当社子会社を管理するため、当社は「グループ会社管理規程」を制定し、当社取締役会あるいは常務会により、当社子会社のリスク管理と適切な意思決定状況を管理監督し、当社子会社の業務の執行状況のリスク管理を行う。
  - (m) 当社グループに不測の事態が発生した場合には、「コンプライアンスおよび事故対応等に関する規程」に基づき「危機対策本部」を当社に設置することができ、損害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整えることができる。
  - (n) 業務執行部門から独立した内部監査部門である当社の内部監査室が、業務監査の一環として、「内部監査規程」に基づき、当社グループ各社のコンプライアンス及びリスク管理に関する体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。これらの活動は、定期的に当社の取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 当社の取締役会、常務会等の議事録、並びに報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類（電磁的記録も含むものとする。）については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理する。
  - (b) 当社の取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から任命し、当該責任者は、情報の保存及び管理の状況について監視・監督する。
- c. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社及び当社子会社の取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、当社グループ各社に「取締役会規程」の他、「組織規程」、「業務分掌規程」、「常務会運営規則」（「常務会運営規則」は当社のみが制定する。）、「職務権限規程」、「稟議規程」等を制定する。
  - (b) 当社グループ経営全般にわたっての迅速な意思決定を可能とするため、重要事項の協議・意思決定機関として、取締役会の他、当社に常務会を設置し、定期的開催する。
  - (c) 当社は、取締役会及び常務会を定期的開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当業務に関する報告と審議を行う。
  - (d) 当社は、一部の業務執行権限を取締役に委任することにより、意思決定と業務執行の迅速化・効率化を図る。
  - (e) 当社は、3事業年度を期間とする当社グループの中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、事業年度毎の当社グループ全体の重点経営目標、予算配分等を定める。
  - (f) 当社子会社の財務・経理事務は共通の経理システムを導入し当社で行うと共に、資金調達・運用は当社において行う。
- d. 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 「グループ会社管理規程」において、経営成績、財務状況、一定の経営上の重要事項を定め、当社取締役会または常務会への報告あるいは決議・承認を義務付ける。
  - (b) 当社は、当社子会社の代表取締役社長あるいはその指名を受けた取締役を当社の執行役員に任命し、当社の取締役または使用人の中から任命した執行役員を含むグループ執行役員会を定期的開催し、担当する子会社の業務執行状況を報告する。
  - (c) 定期的に当社グループ各社の管理本部長による連絡会議を開催し、グループ会社間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。
  - (d) 当社のコンプライアンス・リスク管理担当取締役は、当社子会社の取締役会の他、重要な会議に出席する。

- (e) 当社内部監査室は「内部監査規程」に基づき当社子会社監査を実施し、その結果を監査等委員会または監査等委員である取締役に適宜報告する。
  - (f) 当社の監査等委員である取締役と子会社の監査役との連携を強化するため、定期的な連絡会を開催する。
- e. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 当社は、監査等委員会から、監査の職務を補助する取締役及び使用人の配置を求められた場合には、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、監査等委員である取締役の職務を補助する取締役及び使用人を置くものとする。
  - (b) 当該使用人の任命・異動・評価・懲戒は、当社の監査等委員会に事前の同意を得ることとする。
  - (c) 当該取締役及び使用人は、監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会または監査等委員である取締役の指揮命令に従う。これに関して、当該取締役及び使用人は、監査等委員である取締役以外の取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとし、監査等委員会または監査等委員である取締役に対する報告を理由とした不利な扱いを受けないものとする。
  - (d) 当該取締役及び使用人は、監査等委員会または監査等委員である取締役により指示された業務の実施内容及び結果の報告は、監査等委員会または監査等委員である取締役に対してのみ行う。
- f. 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制、これら報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 当社グループの取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令等の違反行為、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、当社の監査等委員会または監査等委員である取締役に速やかに報告する。前記にかかわらず、当社の監査等委員会または監査等委員である取締役はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - (b) 当社の監査等委員である取締役は、当社の取締役会及びその他の重要な会議に出席し、当社の取締役から業務執行状況その他重要事項の報告を受ける。
  - (c) 当社の子会社の取締役を兼任する当社の取締役は、当該子会社において重要な事項が発生した場合には当社の監査等委員会または監査等委員である取締役へ報告する。
  - (d) 当社内部監査室は定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
  - (e) 当社の監査等委員である取締役は、当社グループのコンプライアンス委員会にオブザーバーとして出席し、コンプライアンスの状況を把握する。
  - (f) 当社の監査等委員である取締役及び当社グループ各社の監査役が出席するグループ監査役等連絡会を定期的に開催し、当社の監査等委員である取締役は当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行状況、コンプライアンス、リスク管理について当社子会社監査役より報告を受ける。
  - (g) 当社監査等委員会は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、併せて必要と判断される要請を行う等、代表取締役と相互認識を深める。
  - (h) 当社グループは、当社の取締役及び使用人、あるいは当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員会に当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための規定を「コンプライアンスおよび事故対応等に関する規程」に定める。

- g. 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社の監査等委員会が、弁護士との顧問契約を締結し、または、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受けることを求めた場合、当社は、監査等委員である取締役の職務の執行に明らかに必要でないと認められた場合を除き、その機会、その費用の会社負担を保障する。その他監査等委員である取締役がその職務の執行に関して生ずる費用の支弁を求めた場合、当社は監査等委員である取締役の職務の執行に明らかに必要でないと認めた場合を除き、その費用を負担する。
- (b) 当社の監査等委員会は、当社の内部監査室及び会計監査人とそれぞれ積極的に情報交換を行い、緊密な連携を図る。
- (c) その他監査等委員である取締役の職務執行のための環境整備に努める。

#### ホ. 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室長1名、内部監査室員3名の4名で構成する代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しております。内部監査室は毎事業年度の期初に内部監査年度計画書を策定し、代表取締役社長の承認を得た上で内部監査を実施しております。内部監査室は、当社全部門及び全事業会社を対象として、主に業務活動が法令・定款・諸規程等に準拠しているかにつき監査を行うとともに、業務活動が有効かつ効率的に運営されているかについて検討・評価し意見の表明を行っております。監査結果は、代表取締役社長、取締役会、監査等委員会及び被監査部門責任者に報告され、被監査部門に対しては、改善事項を指摘するとともに、指摘事項のフォローアップ監査を行うことにより実効性の高い監査を実施しております。

監査等委員会監査につきましては、当社の監査等委員会は監査等委員である取締役4名で構成されており、内部統制システムを活用した監査及び監督を実施するほか、監査等委員会において策定された監査等委員会規程、監査等委員会監査基準、監査計画、業務の分担等に基づき、重要書類の閲覧、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見表明及び役職員に必要な報告や調査を求める等、経営に対する適正な監視を行うこととしております。

また、監査法人、内部監査室及び監査等委員会の連携を密にして各々の監査の効率性及び実効性を高めることを目的に、年に2回の三様監査協議会を開催しております。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスク管理体制の構築、コンプライアンス実現のために、会社組織や業務に係る各種社内規程を整備し、その適正な運用を行っております。

当社は、サステナビリティ委員会を設置し、原則として四半期に1回以上、必要に応じて随時開催することとしており、当社グループの業務執行におけるリスクの評価、分析、対策等、広範なリスク管理に関して協議を行い、具体的な対応を検討しております。

また、不正行為等の未然防止策あるいは早期検知策として、「コンプライアンスおよび事故対応等に関する規程」において内部通報制度を設け、相互牽制を図る仕組みを構築している他、重要な法的判断が必要な案件については、速やかに顧問弁護士より助言を受ける体制を整えております。

#### 取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（以下、責任限定契約）を締結できる旨を定款に定めております。

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、責任限定契約を締結し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役がその職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び連結子会社の取締役並びに監査役の全員（以下、役員等という。）を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、贈賄罪等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、すべての保険料については、全額当社及び連結子会社が負担しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議に関しましては、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式の取得をすることができる旨を定款で定めております。これは当社の資本構成の最適化を目指すとともに、当社を取り巻く外部環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

イ．取締役会の活動状況

取締役会は、毎月開催しております。当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況	備考
取締役会長	戸澤 正人	全19回中19回	
代表取締役社長	森下 健作	全19回中19回	
取締役	井口 直裕	全19回中19回	
取締役	杉園 和也	全19回中19回	
社外取締役	中村 浩之	全19回中19回	
取締役（監査等委員）	生田 優二	全19回中18回	
社外取締役（監査等委員）	牧 真之介	全19回中19回	
社外取締役（監査等委員）	櫻井 康史	全19回中19回	
社外取締役（監査等委員）	坂倉 裕司	全14回中14回	2025年6月24日 就任

(注) 坂倉裕司は、2025年6月24日開催の第21回定時株主総会において新たに選任されたため、同日以降の開催回数及び出席回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- ・経営方針、経営戦略、事業計画、予算、月次業績に関する事項
- ・経営体制に関する事項
- ・資本政策に関する事項
- ・重要な投融資に関する事項
- ・グループガバナンス、内部統制システムの運用状況に関する事項
- ・リスクマネジメント及びコンプライアンスに係る事項
- ・その他、会社法、関係法令及び定款等による規定事項、経営上の業務執行の重要事項

ロ．指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況	備考
社外取締役 委員長	中村 浩之	全3回中3回	
取締役会長	戸澤 正人	全3回中3回	
社外取締役（監査等委員）	牧 真之介	全3回中3回	

指名・報酬委員会における主な検討内容は、以下のとおりであります。

- ・取締役及び執行役員を選解任についての審議・答申
- ・取締役の報酬についての審議・答申
- ・その他、取締役会が必要と判断した事項についての審議・答申

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

a 2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性0名（役員のうち女性の比率00.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	戸澤 正人	1957年6月1日生	1981年4月 富士通(株) 入社 1999年4月 同社 西日本営業本部営業支援部長 2001年11月 同社 マーケティング本部ソフトウェア企画統括部長 2007年6月 (株)富士通ビジネスシステム(現富士通Japan(株)) 取締役経営企画室長 2008年6月 富士通(株) 社長室長代理 2010年6月 同社 ソリューションビジネス企画室長 2012年6月 都築電気(株) 取締役執行役員常務 2021年7月 都築エンベデッドソリューションズ(株)(現(株)レスターエンベデッドソリューションズ) 代表取締役社長 2024年1月 (株)レスターホールディングス(現(株)レスター) 常務執行役員 2024年4月 同社 専務執行役員 2024年12月 P C I ソリューションズ(株) 取締役会長 2024年12月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 2025年6月 当社 取締役会長(現任)	(注) 2	
代表取締役社長 社長執行役員	森下 健作	1962年2月12日生	1984年4月 富士通(株) 入社 2002年11月 同社 マーケティング本部プラットフォーム商品企画部長 2011年5月 同社 プラットフォーム営業推進本部長 2014年4月 同社 統合商品戦略本部長 2016年4月 (株)富士通マーケティング(現富士通Japan(株)) 執行役員 商品戦略推進本部長 2021年4月 富士通コワーコ(株) 代表取締役社長 2024年11月 (株)ソード 顧問 2024年12月 同社 取締役 会長 2024年12月 当社 取締役戦略推進本部長 執行役員 2025年4月 P C I ソリューションズ(株) 取締役(現任) 2025年6月 当社 代表取締役社長 社長執行役員(現任) 2025年10月 (株)プリバテック 代表取締役社長	(注) 2	3,597
取締役 執行役員 経営企画本部長	井口 直裕	1972年8月21日生	1996年4月 (株)フューチャー・テクノロジー(現サイオステクノロジー(株)) 入社 2008年1月 当社 転籍 経営企画室マネージャー 2009年10月 当社 経営企画室長 2015年12月 当社 取締役管理本部長 2016年12月 (株)スウェーブ(現(株)プリバテック) 取締役 2017年2月 当社 取締役経営企画本部長 2017年8月 (株)シー・エル・シー(現P C I ソリューションズ(株)) 取締役 2018年12月 当社 取締役経営企画本部長 執行役員(現任) 2019年5月 (株)インフィニテック(現(株)プリバテック) 取締役 2021年1月 (株)ソード 監査役 2025年10月 (株)プリバテック 取締役 2026年6月 (株)ソード 取締役(現任) 2026年6月 (株)プリバテック 監査役(現任)	(注) 2	51,352

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 管理本部長	杉園 和也	1969年1月1日生	1993年4月 広石会計事務所 入社 1995年1月 (株)スリーエフ 入社 1996年2月 (株)フューチャー・テクノロジー (現サイオステクノロジー(株)) 入 社 2007年4月 当社 管理部マネージャー 2008年4月 当社 財務・経理室長 2012年6月 P C I ソリューションズ(株) 取締 役 2016年11月 (株)スウェーブ(現(株)プリパテック) 監査役 2017年7月 (株)シー・エル・シー(現P C I ソ リューションズ(株)) 監査役 2017年12月 (株)りーふねっと 監査役 2017年12月 当社 執行役員 財務・経理室長 2018年2月 当社 執行役員 財務・経理本部長 2018年9月 V S E(株)(現(株)プリパテック) 監査役 2020年6月 (株)インフィニテック(現(株)プリパ テック) 監査役 2020年12月 当社 取締役管理本部長 執行役員 (現任) 2026年6月 (株)ソード 監査役(現任)	(注) 2	24,309
社外取締役	中村 浩之	1956年11月23日生	1979年4月 日本エヌ・シー・アール(株)(現日 本N C R(株)) 入社 1999年1月 日本 A T M(株)(現 SocioFuture (株)) 営業統括部長 2000年3月 同社 取締役 2006年3月 同社 常務取締役 2013年3月 日本 A T M ビジネスサービス(株) 代表取締役社長 2021年3月 SocioFuture(株) 常勤監査役 2024年12月 当社 社外取締役(現任)	(注) 2	
取締役 (監査等委員) (常勤)	生田 優二	1957年1月25日生	1975年4月 (株)三峰 入社 1978年6月 (株)ペリカン石鯨 入社 1984年4月 松本税務会計事務所 入所 1990年4月 (株)シー・エル・シー(現P C I ソ リューションズ(株)) 入社 2008年6月 同社 取締役 2017年5月 同社 代表取締役社長 2020年10月 同社 取締役相談役 2022年12月 同社 常勤監査役 2024年12月 当社 取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 3	13,200
社外取締役 (監査等委員)	坂倉 裕司	1951年5月3日生	1974年4月 日商岩井(株)(現双日(株)) 入社 1998年4月 同社 市場金融部長 1999年6月 日商岩井証券(株) 代表取締役社長 2006年5月 G C A(株)(現フリーハン・ロー キー(株)) 取締役C F O 2011年5月 リレーションズJ A P A N(株) 代 表取締役(現任) 2011年6月 (株)オートボックスセブン 社外監 査役 2014年3月 (株)フルキャストホールディングス 社外監査役 2016年6月 (株)U K C ホールディングス(現(株) レスター) 社外監査役 2019年4月 同社 社外取締役(監査等委員) 2019年6月 公益財団法人在宅医療助成勇美記 念財団 監事 2019年12月 (株)湘南ゼミナール 社外監査役 2020年6月 昭和電線ホールディングス(株)(現 S W C C(株)) 社外取締役(監査等 委員)(現任) 2025年6月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 4	177

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	牧 真之介	1971年12月2日生	1997年10月 朝日監査法人(現有限責任 あず さ監査法人)入所 2002年10月 オリックス㈱ 入社 2006年10月 牧真之介公認会計士事務所開設 代表(現任) 2007年2月 牧税理士法人(現税理士法人MS パートナーズ)代表社員(現任) 2007年6月 クラフト㈱ 社外監査役 2007年6月 ㈱EMシステムズ 社外監査役 2010年3月 エイ・エム・コンサルタンツ㈱ (現会計法人MSGコンサル ティング㈱)代表取締役社長 (現任) 2016年3月 ラクオリア創業㈱ 社外取締役 (監査等委員) 2016年4月 ㈱鹿児島プロスポーツプロジェ クト 監査役 2017年6月 公益財団法人租税資料館 監事 2018年12月 当社 社外取締役(監査等委員) 2024年12月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	
社外取締役 (監査等委員)	櫻井 康史	1979年4月16日生	2007年9月 司法試験合格 2008年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 2008年12月 高橋修平法律事務所 入所 2015年1月 晴海パートナーズ法律事務所 開 設 パートナー(現任) 2017年4月 一般社団法人スポーツ・コンプラ イアンス教育振興機構 理事 2018年3月 ㈱トライアイズ 社外取締役(監 査等委員) 2023年9月 一般社団法人スポーツ・コンプラ イアンス教育振興機構 代表理事(現任) 2024年12月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	418
計					93,053

- (注) 1. 取締役 中村浩之、牧真之介、櫻井康史及び坂倉裕司は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年12月20日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。2026年6月23日付で辞任予定であります。
5. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2026年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。(1株未満切捨表示)

- b 当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名）も含めて記載しております。

男性10名 女性0名（役員のうち女性の比率00.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	渡辺 篤史	1961年11月10日生	1986年10月 共同VAN(株)（現SCSK(株)） 入社 2003年10月 (株)CSK（現SCSK(株)）ITア ウトソーシング開発本部 ITア ウトソーシングソリューション部 長 2007年7月 (株)CSK - ITマネジメント（現 SCSK(株)）サービスマネジメ ントグループ統括担当 サービス マネジメントグループ 金融サー ビスマネジメント部長 2008年4月 同社 執行役員 企画グループ統 括担当 2010年10月 (株)CSK（現SCSK(株)）執行役 員 営業統括部管掌 兼 事業推進 部管掌 兼 グローバル推進室管掌 2011年10月 SCSK(株) 執行役員 CSKカ ンパニー クラウド事業本部長 2014年4月 同社 上席執行役員 ITマネジ メント事業部門 西日本ITマネ ジメント事業本部長 2017年6月 同社 常務執行役員 ITマネジ メント事業部門 副部門長 兼 net Xデータセンター事業本部長 2018年4月 同社 常務執行役員 流通・メ ディアシステム事業部門 部門長 2020年4月 同社 常務執行役員 DX事業化 推進責任者 2021年4月 同社 執行役員 常務 ビジネスデ ザイングループ長 2022年4月 同社 執行役員 専務 2022年4月 SCSKサービスウェア(株) 代表 取締役社長 2025年4月 SCSK(株) 参与 2026年4月 (株)レスター 理事 IT&S I e r 担当 2026年6月 当社 代表取締役社長 社長執行 役員（予定）	(注) 2	30,000
専務取締役 専務執行役員	森下 健作	1962年2月12日生	1984年4月 富士通(株) 入社 2002年11月 同社 マーケティング本部プラッ トフォーム商品企画部長 2011年5月 同社 プラットフォーム営業推進 本部長 2014年4月 同社 統合商品戦略本部長 2016年4月 (株)富士通マーケティング（現富士 通Japan(株)）執行役員 商品戦略 推進本部長 2021年4月 富士通コワーコ(株) 代表取締役社 長 2024年11月 (株)ソード 顧問 2024年12月 同社 取締役会長 2024年12月 当社 取締役戦略推進本部長 執 行役員 2025年4月 P C Iソリューションズ(株) 取締 役 2025年6月 当社 代表取締役社長 社長執行 役員 2025年10月 (株)プリバテック 代表取締役社長 2026年6月 当社 専務取締役 専務執行役員 （予定）	(注) 2	3,597

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 経営企画本部長	井口 直裕	1972年 8月21日生	2024年12月 (株)フューチャー・テクノロジー (現サイオステクノロジー(株))入 社 2008年 1月 当社 転籍 経営企画室マネー ジャー 2009年10月 当社 経営企画室長 2015年12月 当社 取締役管理本部長 2016年12月 (株)シスウェーブ(現(株)プリバテッ ク) 取締役 2017年 2月 当社 取締役経営企画本部長 2017年 8月 (株)シー・エル・シー(現P C Iソ リューションズ(株)) 取締役 2018年12月 当社 取締役経営企画本部長 執 行役員(現任) 2019年 5月 (株)インフィニテック(現(株)プリバ テック) 取締役 2021年 1月 (株)ソード 監査役 2025年10月 (株)プリバテック 取締役 2026年 6月 (株)ソード 取締役(現任) 2026年 6月 (株)プリバテック 監査役(現任)	(注) 2	51,352
取締役 執行役員 管理本部長	杉園 和也	1969年 1月 1日生	1993年 4月 広石会計事務所 入社 1995年 1月 (株)スリーエフ 入社 1996年 2月 (株)フューチャー・テクノロジー (現サイオステクノロジー(株))入 社 2007年 4月 当社 管理部マネージャー 2008年 4月 当社 財務・経理室長 2012年 6月 P C Iソリューションズ(株) 取締 役 2016年11月 (株)シスウェーブ(現(株)プリバテッ ク) 監査役 2017年 7月 (株)シー・エル・シー(現P C Iソ リューションズ(株)) 監査役 2017年12月 (株)リーふねっと 監査役 2017年12月 当社 執行役員 財務・経理室長 2018年 2月 当社 執行役員 財務・経理本部 長 2018年 9月 V S E(株)(現(株)プリバテック) 監査役 2020年 6月 (株)インフィニテック(現(株)プリバ テック) 監査役 2020年12月 当社 取締役管理本部長 執行役 員(現任) 2026年 6月 (株)ソード 監査役(現任)	(注) 2	24,309
取締役 執行役員	沼田 昌昭	1970年 5月 2日生	1991年 3月 ソフトウェア興業(株) 入社 2012年 4月 (株)T A Q 入社 2012年 9月 当社 入社 2013年 2月 P C Iソリューションズ(株) 転 籍 執行役員 2015年12月 同社 取締役執行役員 2024年10月 同社 代表取締役社長(現任) 2024年10月 当社 執行役員 2026年 6月 当社 取締役 執行役員(予定)	(注) 2	15,950

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	坂倉 裕司	1951年5月3日生	1974年4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 入社 1998年4月 同社 市場金融部長 1999年6月 日商岩井証券(株) 代表取締役社長 2006年5月 G C A (株) (現 フーリハン・ローキー(株)) 取締役 C F O 2011年5月 リレーションズ J A P A N (株) 代表取締役 (現任) 2011年6月 (株) オートボックスセブン 社外監査役 2014年3月 (株) フルキャストホールディングス 社外監査役 2016年6月 (株) U K C ホールディングス (現(株) レスター) 社外監査役 2019年4月 同社 社外取締役 (監査等委員) 2019年6月 公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団 監事 2019年12月 (株) 湘南ゼミナール 社外監査役 2020年6月 昭和電線ホールディングス(株) (現 S W C C (株)) 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2025年6月 当社 社外取締役 (監査等委員) 2026年6月 当社 社外取締役 (予定)	(注) 2	177
社外取締役 (常勤監査等委員)	中村 浩之	1956年11月23日生	1979年4月 日本エヌ・シー・アール(株) (現日本 N C R (株)) 入社 1999年1月 日本 A T M (株) (現 SocioFuture (株)) 営業統括部長 2000年3月 同社 取締役 2006年3月 同社 常務取締役 2013年3月 日本 A T M ビジネスサービス(株) 代表取締役社長 2021年3月 SocioFuture(株) 常勤監査役 2024年12月 当社 社外取締役 2026年6月 当社 社外取締役 (監査等委員) (予定)	(注) 3	
社外取締役 (監査等委員)	牧 真之介	1971年12月2日生	1997年10月 朝日監査法人 (現有限責任 あずさ監査法人) 入所 2002年10月 オリックス(株) 入社 2006年10月 牧真之介公認会計士事務所開設 代表 (現任) 2007年2月 牧税理士法人 (現税理士法人 MS パートナーズ) 代表社員 (現任) 2007年6月 クラフト(株) 社外監査役 2007年6月 (株) E M システムズ 社外監査役 2010年3月 エイ・エム・コンサルティング(株) (現会計法人 M S P G コンサルティング(株)) 代表取締役社長 (現任) 2016年3月 ラクオリア創薬(株) 社外取締役 (監査等委員) 2016年4月 (株) 鹿児島プロスポーツプロジェクト 監査役 2017年6月 公益財団法人租税資料館 監事 2018年12月 当社 社外取締役 (監査等委員) 2024年12月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	
社外取締役 (監査等委員)	櫻井 康史	1979年4月16日生	2007年9月 司法試験合格 2008年12月 弁護士登録 (東京弁護士会) 2008年12月 高橋修平法律事務所 入所 2015年1月 晴海パートナーズ法律事務所 開設 パートナー (現任) 2017年4月 一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構 理事 2018年3月 (株) トライアイズ 社外取締役 (監査等委員) 2023年9月 一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構 代表理事 (現任) 2024年12月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	418

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	岡山 浩之	1960年12月16日生	1984年4月 日鐵商事(株)(現日鉄物産(株)) 入社 2009年4月 同社 企画部長 2012年4月 同社 執行役員 2014年6月 日鉄住金物産(株)(現日鉄物産(株)) 執行役員 同社 執行役員 兼 日鉄物産ビ ジネスサポート(株)(現日鉄物産 (株)) 代表取締役社長 2017年4月 日鉄住金物産(株)(現日鉄物産(株)) 2018年4月 常務執行役員(総務・広報部、人 事部担当) 2019年6月 日鉄物産(株) 常務執行役員(人事 部門管掌、総務・広報部担当) 2024年6月 同社 顧問 2026年6月 当社 社外取締役(監査等委員) (予定)	(注)3	
計					125,803

- (注) 1. 取締役 坂倉裕司、中村浩之、牧真之介、櫻井康史及び岡山浩之は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年6月23日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2026年6月23日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2026年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。(1株未満切捨表示)

## 社外役員の状況

### イ．社外取締役の員数

提出日現在、当社の社外取締役は4名であります。なお、当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は5名となる予定であります。

### ロ．社外取締役及びその兼任先と会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

社外取締役は、当社株式を保有していることを除いて、当社との間に人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係はなく、また、兼任先と当社との間についても人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係はありません。

### ハ．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役による監督及び監査に期待する機能及び役割につきましては、企業経営、会計財務、企業法務及びコンプライアンス等に関する経験及び専門的な知見に基づき、社外の視点から監督及び監査を行うことにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することにあります。

## 二．社外取締役の選任状況に関する考え方

社外取締役中村浩之は、長年に亘る情報サービス業界での勤務で培った専門的な知識・業務経験を有していることに加えて、企業経営者としての実績を有しております。これらの経験等を活かして、経営全般の監視及び事業戦略や商品サービス戦略への有効な助言を行っていただけるものとの判断から選任しております。

監査等委員である社外取締役牧真之介は、公認会計士及び税理士として財務・会計に関する高度な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものとの判断から選任しております。

監査等委員である社外取締役櫻井康史は、長年に亘る弁護士としての豊富な経験を有しており、特に企業法務・コンプライアンスに精通しております。同氏の有する高度な専門知識及び経験を専門的見地から当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものとの判断から選任しております。

監査等委員である社外取締役坂倉裕司は、長年に亘る総合商社の財務関連業務執行者としての知識・業務経験を有していることに加えて、企業経営者としての実績を有しております。これらの経験が、当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものとの判断から選任しております。

なお、社外取締役中村浩之は当社の監査等委員でない取締役であります。2026年6月23日開催予定の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任する予定であります。また、坂倉裕司氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。2026年6月23日付で辞任予定であります。

当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役として坂倉裕司氏、監査等委員である社外取締役として中村浩之氏及び岡山浩之氏が就任予定であります。坂倉裕司は、総合商社における長年の財務関連業務の執行経験に加え、企業経営者としての豊富な実績を有しております。当社の監査等委員である社外取締役としても、その高い専門的見地から経営の監督に尽力してまいりました。今後は、これまでの監査の視点に加え、財務戦略や投資判断を含む経営全般への建設的な提言及び意思決定への関与を期待し、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与できるものとの判断から、選任を予定しております。中村浩之は、長年にわたる情報サービス業界での勤務を通じて培った専門的な知見や豊富な業務経験に加え、企業経営者としての高い実績を有しております。当社の社外取締役としてのこれまでの経験や当社事業への深い理解に基づき、監査等委員として客観的な視点から経営の監督及び監査に大きく貢献いただけるものとの判断から、選任を予定しております。岡山浩之は、大手商社において長年にわたり財務、経営企画、人事をはじめとする広範な管理部門の要職を歴任し、企業経営に関する深い知見を有しております。同氏の知見を当社の経営全般の監督に活かしていただくとともに、コーポレートガバナンスの強化や内部統制システムの構築・運用に対する有益な助言・提言をいただけるものとの判断から、選任を予定しております。

### ホ．社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、以下のとおり「社外取締役の選任及び独立性に関する基準」を定めております。

#### （独立社外取締役の選定基準）

当社は、社外取締役の候補者選定にあたっては、当社の独立性判断基準に合致していることに加え、当社の

経営に率直かつ建設的な助言をしていただける豊富な経験、専門性、高い見識を重視しています。

(独立社外取締役の独立性基準)

当社は、社外取締役の独立性判断基準を定めており、以下の各号のいずれにも該当しない社外取締役を独立取締役と判断しております。

- a. 就任前の過去10年間に於いて当社または当社子会社の業務執行取締役、執行役員、その他の使用人(以下総称して「業務執行者」という)であった者。
- b. 当社の大株主(総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に有する者)またはその法人の業務執行者。
- c. 当社または当社子会社を主要な取引先とする者(直近事業年度において、当社または当社子会社が、当該取引先の年間連結売上高の2%以上の支払いを行った取引先)またはその業務執行者。
- d. 当社または当社子会社の主要な取引先である者(直近事業年度において、当社または当社子会社に対し、当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを行った取引先もしくは、直近事業年度末において、当社または当社子会社に対し、当社の連結総資産の2%以上の金銭の融資を行っている取引先)またはその業務執行者。
- e. 当社または当社子会社の会計監査人である監査法人に所属する者。
- f. 当社または当社子会社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等。(当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属する者)
- g. 当社または当社子会社から年間1,000万円を超える寄付、助成金を受けている者もしくはその業務執行者。
- h. 過去3年間に於いてb. からg. に該当していた者。
- i. 配偶者または二親等内の親族が、a. からh. に該当する者。ただし、該当する者が業務執行者である場合は、重要な業務執行者(取締役(社外取締役を除く)、執行役員、部門責任者等の上級管理職にあたる使用人)に限る。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し、内部統制システムの整備・運用状況及びコンプライアンスの状況について、適宜質問や意見交換を行う等、連携を図っております。社外取締役を含む監査等委員会と内部監査室及び会計監査人との連携につきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制 ホ.内部監査及び監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、提出日現在、監査等委員である取締役4名（常勤1名、非常勤3名）で構成されており、内部統制システムを活用した監査及び監督を実施するほか、監査等委員会において策定された監査等委員会規程、監査等委員会監査基準、監査計画、業務の分担等に基づき、重要書類の閲覧、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見表明及び役員に必要の報告や調査を求めるとともに、会計監査人及び内部監査室との意見交換や代表取締役等との意見交換を随時実施することで、経営に対する適正な監視を行っています。

社外取締役の牧真之介は公認会計士として、社外取締役の櫻井康史は弁護士として、社外取締役の坂倉裕司は企業経営の有識者としてそれぞれ豊富な経験と知見を有しております。

なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の監査等委員である取締役は4名（常勤1名、非常勤3名）となる予定です。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査等委員	生田 優二（社内取締役）	全13回中12回
監査等委員	牧 真之介（社外取締役）	全13回中13回
監査等委員	櫻井 康史（社外取締役）	全13回中13回
監査等委員	坂倉 裕司（社外取締役）	全10回中10回

（注）監査等委員坂倉裕司は、2025年6月24日開催の第21回定時株主総会において新たに選任されたため、同日以降の開催回数及び出席回数を記載しております。

当事業年度の監査等委員会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- ・取締役会等の意思決定の監査  
取締役会その他重要な会議における取締役による意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務の法的義務の履行状況について監査する。
- ・グループガバナンスに係る監査  
グループ全体の中長期的発展のためのコーポレート・ガバナンスの強化、特に実効的なグループガバナンスの実現に向けた取組みの監査を行う。
- ・内部統制システムの構築・運用に係る監査  
「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に基づいて当社及びグループ各社の内部統制システムの構築・運用状況を監査する。特に、上場企業における財務報告の信頼性の確保を目的とした「J-SOX法」について注力する。
- ・サステナビリティへの取組みに対する監査  
「コーポレートガバナンス・コード」や「企業情報開示制度」を踏まえて取締役会がサステナビリティ委員会の活動を通じて企業理念や中期経営計画と整合的にサステナビリティに取り組んでいるか監査する。
- ・コンプライアンスへの取組みに関する監査  
コンプライアンス委員会によるコンプライアンス意識の確立・徹底や研修・教育等の活動を注視するとともに、法令や社内規程等の遵守管理体制を監査する。
- ・事業報告等及び計算書類等の監査  
事業報告等が法令又は定款等に従って会社の状況を適切に示しているかを監査するとともに、計算書類等について会社の財産及び損益の状況を適正に表示しているかを監査する。
- ・会計監査人の職務遂行が適正に行われることを確保するための体制の監査  
会計監査人の独立性や遵法性など、職務の遂行が適正に行われることを確保するための品質管理体制を監査する。
- ・子会社監査  
子会社監査役、内部監査室及び会計監査人と連携して子会社の監査を行う。特に、重点子会社については、経営陣との意見交換を実施し、経営状況の把握に努める。
- ・非通例取引等の監査  
競業取引、利益相反取引、会社がする無償の財産上の利益供与、親会社等若しくは株主等との通例でない取引等について、取締役の義務に違反する事実がないか監査する。

また、常勤監査等委員である社内取締役生田優二は上記のほか、社内の主要な会議に出席し、取締役等からの業務報告を受け、決裁書類や重要な契約書の閲覧等を行っており、これらの活動を通して得た情報については監査等委員会において共有しております。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室長1名、内部監査室員3名の4名で構成する代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しております。内部監査室は毎事業年度の期初に内部監査年度計画書を策定し、代表取締役社長の承認を得た上で内部監査を実施しております。内部監査室は、原則として当社全部門及び全事業会社を対象とし、主に業務活動が法令・定款・諸規程等に準拠しているかにつき監査を行うとともに、業務活動が有効かつ効率的に運営されているかについて検討・評価し意見の表明を行っております。監査結果についてはデュアルレポーティングラインを構築し、監査報告書を、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告しております。また、被監査部門責任者にも報告して指摘事項については改善報告の提出を求めるとともに、指摘事項のフォローアップ監査を行うことにより実効性の高い監査を実施しております。

また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人により構成される「三様監査協議会」を開催し、各監査の連携を更に強化しております。

#### 会計監査の状況

##### イ．監査法人の名称

三優監査法人

##### ロ．継続監査期間

2012年9月期以降

##### ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 増田 涼恵

指定社員 業務執行社員 高島 知治

##### ニ．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他4名

##### ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人を選定するにあたり、その独立性、監査体制、監査の実施状況や品質等を総合的に判断しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

##### ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、当社の財務・経理部門、及び内部監査室並びに会計監査人から、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況や品質等に関する情報を収集するなどして検証を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	38,400		47,000	
連結子会社				
計	38,400		47,000	

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に2024年9月期に係る追加報酬の額が5百万円あります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する報酬額の決定に関する方針は、監査計画に基づく見積もり監査工数及び監査報酬について会計監査人との協議の上、監査等委員会の同意を得て決定することとしています。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬委員会から答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．取締役の報酬等の構成

ア．基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、「取締役の報酬等に関する細則」に従い、各取締役の掌管範囲、実績、経験年数等を総合的に勘案し、個人別の報酬額については指名・報酬委員会で審議・検討の上、取締役会において決定する。

イ．業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬については、当社グループの業績と各取締役の実績等に応じて賞与として支給することとする。業績指標は、各連結会計年度の売上高計画・利益計画の達成、事業の効率性の追求を目的とすることから、各連結会計年度の連結売上高、連結営業利益及び連結E B I T D A マージンとする。具体的には、当社グループの各連結会計年度の連結売上高計画、連結営業利益計画及び連結E B I T D A マージン計画に対して、一定以上の達成率となった場合に、各取締役の基本報酬（固定報酬）の月額に一定の業績計数を乗じて得られる額を基準に算定し、指名・報酬委員会で審議・検討のうえ、取締役会において決定する。

ウ．非金銭報酬等に関する方針

取締役に対して中長期的に精勤インセンティブを与えることを目的として、ストック・オプションとしての新株予約権による報酬及び譲渡制限付株式報酬を付与するものとする。その総額については、株主総会決議で定められた総額の範囲内で、各連結会計年度の業績を勘案のうえ、算定するものとし、付与数は株主総会決議で定められた上限数の範囲内で、役位等に応じて、指名・報酬委員会で審議・検討のうえ、取締役会において決定する。

エ．報酬等の割合に関する方針

業績連動報酬及び非金銭報酬は各連結会計年度の会社業績により大きく変動することから、取締役の種類別の報酬割合について、現状においては、特段定めないこととする。

オ．報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役に対する基本報酬は毎月支給する。

業績連動報酬は、連結会計年度終了後3ヵ月以内に年1回支給する。

非金銭報酬であるストック・オプションとしての新株予約権による報酬は、連結会計年度終了後3ヵ月以内に年1回の付与を決議するものとし、当該決議で定められた条件並びに時期に従って支給する。また、譲渡制限付株式報酬は、原則として定時株主総会終了後3ヵ月以内に年1回の付与を決議するものとし、当該決議で定められた条件並びに時期に従って支給する。

ハ．取締役の報酬等の決定過程

ア．取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役の報酬等の額や算定方法の決定に関しては、客観性や透明性を確保するために、指名・報酬委員会における審議を経て、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内で、取締役会において決定することとしております。

イ．取締役の報酬等の決定に関与する機関におけるその手続きの概要及び当事業年度の活動内容

代表取締役社長は、各取締役の当該事業年度における個別評価を行い、「取締役の報酬等に関する細則」に基づき、個人別報酬原案を指名・報酬委員会へ提出いたします。

指名・報酬委員会は、当該個人別報酬原案を確認の上、取締役の報酬等の内容の適切性に関する審議を行い、その結果を取締役に報告いたします。

取締役会は、指名・報酬委員会の審議内容を踏まえ、個人別報酬額の最終決定を行います。

当事業年度における指名・報酬委員会及び取締役会の活動内容は以下のとおりです。

2025年7月15日 指名・報酬委員会

「取締役（監査等委員である取締役除く）の2026年3月期（2025年7月～2026年6月）個別報酬額の

件」に係る審議

2025年7月16日 取締役会

「2026年3月期 取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬(基本金銭報酬)の承認の件」に係る審議及び決定

二．取締役の報酬等に関する株主総会決議の内容

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬限度額は、2020年12月18日開催の第16回定時株主総会において、年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）と決議いただいております。上記とは別に、2018年12月20日開催の第14回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の割当のために支給する金銭報酬債権の総額を年額50百万円以内とするとともに、2023年12月20日開催の第19回定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の総額を年額20百万円以内とすることにつき、決議いただいております。なお、第14回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名（うち、社外取締役は0名）、第16回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役は0名）、第19回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役は1名）であります。

また、監査等委員である取締役に対する報酬限度額は、2018年12月20日開催の第14回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。なお、第14回定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち、社外取締役は4名）であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本金銭報酬	業績連動 金銭報酬 (賞与)	非金銭報酬等		
				ストック・ オプション	譲渡制限付 株式	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	64,140	61,200	2,940	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	8,100	8,100	-	-	-	1
社外役員	13,500	13,500	-	-	-	4

- (注) 1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2．業績連動金銭報酬賞与は、当連結会計年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。  
3．当連結会計年度の業績連動金銭報酬の算定に用いた業績指標に関する実績は以下のとおりであります。  
業績指標として連結売上高、連結営業利益及び連結EBITDAマージンを選定しております。  
当連結会計年度は、連結売上高が26,835百万円（計画比95.16%）となり支給基準を上回りましたが、他の指標は未達となりました。  
この結果に基づき、規定の基準に従って業績連動報酬賞与を支給しております。  
4．非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「ロ．取締役の報酬等の構成 c．非金銭報酬等に関する方針」のとおりであります。  
5．非金銭報酬のストック・オプション及び譲渡制限付株式は制度に基づく当連結会計年度における費用計上額を記載しております。なお、当連結会計年度に係るストック・オプション報酬及び譲渡制限付株式報酬の計上はございません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、関係会社株式を除く株式のうち、価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、事業戦略上の必要性などを考慮して、中長期的な観点から当社グループの企業価値向上に資することを目的とする場合であります。

提出会社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が、取引先とのビジネスにおける関係強化を目的として、企業価値向上に資することを条件に保有しています。毎年取締役会において、個別銘柄毎に、保有に伴う便益とリスクや資本コストのバランス等を比較衡量した上で保有の適否を判断しております。

なお、取締役会における検証の結果、個別銘柄について保有の妥当性があることを確認しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	85,254
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## P C Iソリューションズ株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるP C Iソリューションズ株式会社については以下のとおりです。

## a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が、取引先とのビジネスにおける関係強化を目的として、企業価値向上に資することを条件に保有しています。毎年取締役会において、個別銘柄毎に、保有に伴う便益とリスクや資本コストのバランス等を比較衡量した上で保有の適否を判断しております。

なお、取締役会における検証の結果、個別銘柄について保有の妥当性があることを確認しております。

## ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	18,836
非上場株式以外の株式	1	112,400

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
A G S株式会社	100,000	100,000	同社に対してハードウェア製品等を提供しており、取引関係の維持、強化のため、保有しております。経営方針・経営戦略等、事業の内容とセグメント情報とを関連づけた定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の合理性は、取締役会において保有目的、経済合理性等を総合的に勘案し、検証しております。	無
	112,400	82,000		

## みなし保有株式

該当事項はありません。

- b . 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。
  
- c . 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。
  
- d . 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### 人材戦略に関する基本方針等

##### <経営戦略および人材戦略との関係>

当社グループは、「ITの可能性を探求し続け、安心・安全・豊かな社会（＝サステナブルな社会）の実現に貢献するとともに、常に変化に対応し成長する企業」をありたい姿として定めております。中期経営計画「PCI-VISION2027」においては、基本戦略の一つとして「人的資本投資の強化、人的資本経営の再構築」を掲げました。これらを実現すべく、当社グループが求める人財像として以下の3つを定義し、事業戦略と連動した動的な人財ポートフォリオの構築を進めております。

- ・総合技術コンサルタント：最先端技術による課題解決の専門家
- ・リレーションシップマネージャー：社内の心理的安全性を高め、顧客と強固な信頼を築く人財
- ・次世代経営人財：持続的な成長と変革をリードする次世代の経営陣

##### <人財育成方針>

事業計画と連動した人財育成計画を実践するP D C Aサイクルを運用し、人財価値の数値化および可視化を推進しております。次世代経営人財の育成においては、対象を執行役員層からミドルマネジメント層へと拡大し、経営視点を持つ次世代リーダーの早期発掘・育成に取り組んでおります。

##### <社内環境整備方針（エンゲージメントと健康経営）>

- ・従業員エンゲージメントの向上：組織内における心理的安全性の醸成に向けて、管理職からリーダー層および一般社員層へ対象を拡大した「リスペクト・トレーニング」を実施しております。また、エンゲージメントサーベイの結果を現場へフィードバックし、組織風土の持続的な改善を推進しております。
- ・健康経営の推進：「健康経営優良法人」の認定を取得しております。また、P C Iグループ長期休業サポート制度（ 1 ）の適切な運用等を通じて、病気と仕事の両立支援や柔軟な就業環境の整備を拡充しております。

これらの詳細につきましては、「第2 事業の状況 2.サステナビリティに関する考え方及び取組 （2）人的資本」に記載のとおりです。

- （ 1 ）団体長期障害所得補償保険（Group Long Term Disability、略称G L T D）制度のこと。

#### 従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

##### <給与決定および賞与配分の基本的な考え方>

当社グループは、経営戦略の実現と企業価値の向上を牽引する多様な人財の確保・定着を目的として、個々の職務内容や役割、業績への貢献度に対して適切に報いる報酬制度を構築しております。

##### <給与および賞与の決定プロセス>

- ・基本給：各人の職務内容や職責に応じて設定した目標の達成度に加え、各専門領域における「職務能力（スキル）」、および自律的な業務遂行を測る「行動特性（セルフマネジメント）」等、多面的な評価を総合的に勘案し、昇給昇格を決定しております。あわせて、外部の報酬水準に関する動向等も意識しつつ、同業界における水準や当社グループの事業特性に照らして必要となる専門人財を安定的に確保できるよう、適切な給与水準の構築に努めております。
- ・賞与：当社グループの全社業績および部門業績に連動させるとともに、目標管理制度を通じて評価された個人の業績（貢献度）を反映させて配分する仕組みとしております。

##### <公正性・納得性の確保と継続的な見直し>

評価や処遇の決定にあたっては、目標設定時および評価時における継続的な対話を通じて、評価の透明性と社員の納得性の確保に努めております。また、人事評価制度へのエンゲージメント項目の反映（管理職の評価項目への追加等）を進めることで、エンゲージメント向上に向けたマネジメントの強化を推進しております。今後も、経済状況や労働市場の変化、ならびに事業の成長に応じた適切な報酬制度の構築に向けて、継続的な見直しを行ってまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エンジニアリング事業	1,127 (20)
プロダクト/デバイス事業	369 (31)
ICTソリューション事業	127 (-)
全社(共通)	24 (-)
合計	1,647 (51)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト社員等臨時従業員の期末雇用人員数であります。
3. 全社(共通)として記載されている使用人数は、当社管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
24 (-)	48.7	7.5	7,469	8.5

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者10名を含む)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト社員等臨時従業員の期末雇用人員数であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。(社外から当社への出向者10名の出向料含む)
4. 当社は持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

最大人員会社の状況

P C Iソリューションズ㈱

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
932 (12)	41.2	9.0	5,750	4.8

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(他社への出向者を除き、他社からの出向者1名を含む)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト社員等臨時従業員の期末雇用人員数であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。(他社からの出向者1名の出向料含む)

労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## b. 連結子会社

当事業年度							
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)			労働者の男女の 賃金の額の差異(%) (注1、5)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
P C Iソリューションズ(株)	4.5	116.7	116.7	-	77.9	79.6	61.4
(株)ソード	15.2	0.0	0.0	-	73.3	89.0	84.6
(株)プリパテック	2.0	50.0	50.0	-	84.8	82.3	0.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。男性育児休業取得率は、前事業年度に生まれた子供に対する育休取得の影響等で100%を超えております。

3. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は、当事業年度末時点、その他の指標は当事業年度における実績を記載しております。

4. 「-」は対象会社において、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律にもとづく情報公表項目には該当していないことを示しており、「0.0」は制度の利用者がいないことを示しております。

5. 労働者の男女の賃金の額の差異に関する説明

男女間賃金差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。

正規雇用労働者については、男女同一の賃金制度を適用しており、同等級内において共通の処遇を行っており、女性に対し男性の方が管理職比率が高いこと等が男女間賃金差異の要因となっています。

パート・有期労働者については、高度な専門性及び経験を必要とする場合や短時間勤務等、職務要件による賃金形態の差異が主な要因です。

## c. 当社グループ

当事業年度							
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注2)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注3)			労働者の男女の 賃金の額の差異(%) (注2、6)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
当社グループ(注1)	6.3	100.0	100.0	-	76.6	82.1	61.3

(注) 1. 当社グループとして、提出会社及び主要な連結子会社3社を集計しております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。男性育児休業取得率は、前事業年度に生まれた子供に対する育休取得の影響等で100%を超えることがあります。

4. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は、当事業年度末時点、その他の指標は当事業年度における実績を記載しております。

5. 「-」は対象会社において、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律にもとづく情報公表項目には該当していないことを示しております。

6. 労働者の男女の賃金の額の差異に関する説明

男女間賃金差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。

正規雇用労働者については、男女同一の賃金制度を適用しており、同等級内において共通の処遇を行っており、女性に対し男性の方が管理職比率が高いこと等が男女間賃金差異の要因となっています。

パート・有期労働者については、高度な専門性及び経験を必要とする場合や短時間勤務等、職務要件による賃金形態の差異が主な要因です。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

### 3．決算期変更について

2024年12月20日開催の第20回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を9月30日から3月31日に変更いたしました。

したがって、前連結会計年度及び前事業年度は2024年10月1日から2025年3月31日までの6ヶ月間となっております。

### 4．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に把握することができる体制を整備するため、監査法人等の主催する研修への参加、会計専門誌の定期購読、監査法人との情報交換の機会を持つ他、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,085,074	4,606,727
受取手形	36,243	-
売掛金	4,324,292	4,349,943
電子記録債権	1,667,192	761,305
契約資産	89,991	195,959
棚卸資産	<sup>1</sup> 1,164,182	<sup>1</sup> 1,552,644
その他	756,819	929,812
貸倒引当金	628	367
流動資産合計	12,123,167	12,396,024
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	<sup>2</sup> 338,920	<sup>2</sup> 320,501
建物附属設備（純額）	<sup>2</sup> 376,367	<sup>2</sup> 349,989
その他（純額）	<sup>2</sup> 114,816	<sup>2</sup> 136,322
有形固定資産合計	830,104	806,813
無形固定資産		
のれん	1,507,707	1,326,332
その他	100,014	104,477
無形固定資産合計	1,607,721	1,430,810
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>3</sup> 206,103	<sup>3</sup> 243,120
繰延税金資産	296,814	228,221
退職給付に係る資産	306,693	388,335
その他	529,405	530,666
貸倒引当金	405	765
投資その他の資産合計	1,338,612	1,389,579
固定資産合計	3,776,438	3,627,203
繰延資産	696	278
資産合計	15,900,301	16,023,505

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,902,262	1,706,420
電子記録債務	619,180	309,637
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	165,724	71,400
未払金	359,249	424,773
未払法人税等	291,571	297,985
未払消費税等	248,080	239,157
契約負債	911,008	1,090,453
賞与引当金	567,308	493,826
役員賞与引当金	8,521	6,645
受注損失引当金	10,426	13,965
その他	325,183	254,188
流動負債合計	5,438,517	4,938,455
固定負債		
社債	30,000	-
長期借入金	285,800	214,400
役員退職慰労引当金	37,000	-
退職給付に係る負債	133,788	139,907
資産除去債務	505,572	525,836
その他	17,375	15,766
固定負債合計	1,009,536	895,910
負債合計	6,448,054	5,834,365
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,091,897	2,091,897
資本剰余金	3,516,644	3,522,208
利益剰余金	3,680,383	4,374,153
自己株式	257,544	237,018
株主資本合計	9,031,381	9,751,241
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,617	24,817
退職給付に係る調整累計額	57,844	38,778
その他の包括利益累計額合計	49,227	13,960
新株予約権	41,375	22,145
非支配株主持分	428,717	429,714
純資産合計	9,452,247	10,189,140
負債純資産合計	15,900,301	16,023,505

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	1	13,278,225	1	26,835,853
売上原価	4	10,195,342	4	20,483,292
売上総利益		3,082,883		6,352,560
販売費及び一般管理費	2, 3	2,402,989	2, 3	4,794,330
営業利益		679,893		1,558,230
営業外収益				
受取利息及び配当金		3,278		10,020
投資事業組合運用益		4,292		4,297
為替差益		-		18,329
助成金収入		7,077		24,380
保険解約返戻金		3,563		10,942
その他		2,860		5,088
営業外収益合計		21,072		73,059
営業外費用				
支払利息		2,247		3,462
支払手数料		249		1,024
支払補償費		-		4,619
為替差損		526		-
その他		208		758
営業外費用合計		3,231		9,865
経常利益		697,734		1,621,424
特別利益				
固定資産売却益		-	5	909
新株予約権戻入益		-		13,255
特別対策費戻入益		-		8,594
特別利益合計		-		22,758
特別損失				
固定資産売却損		-	6	1,685
固定資産除却損	7	1,137	7	5,362
特別対策費	8	55,551		-
事業構造改善費用		-	9	14,707
特別損失合計		56,688		21,755
税金等調整前当期純利益		641,045		1,622,427
法人税、住民税及び事業税		242,527		434,507
法人税等調整額		50,677		52,797
過年度法人税等戻入額		46,011		-
法人税等合計		145,838		487,304
当期純利益		495,207		1,135,123
非支配株主に帰属する当期純利益		6,014		5,493
親会社株主に帰属する当期純利益		489,193		1,129,629

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	495,207	1,135,123
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	327	16,199
退職給付に係る調整額	1,117	19,066
その他の包括利益合計	1,789	35,266
包括利益	494,417	1,170,389
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	488,403	1,164,895
非支配株主に係る包括利益	6,014	5,493

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,091,897	3,516,644	3,468,503	257,544	8,819,502
当期変動額					
剰余金の配当			277,314		277,314
親会社株主に帰属する当期純利益			489,193		489,193
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	211,879	-	211,879
当期末残高	2,091,897	3,516,644	3,680,383	257,544	9,031,381

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,290	56,727	48,437	41,939	438,080	9,251,085
当期変動額						
剰余金の配当						277,314
親会社株主に帰属する当期純利益						489,193
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	327	1,117	789	563	9,363	10,716
当期変動額合計	327	1,117	789	563	9,363	201,162
当期末残高	8,617	57,844	49,227	41,375	428,717	9,452,247

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,091,897	3,516,644	3,680,383	257,544	9,031,381
当期変動額					
剰余金の配当			435,859		435,859
親会社株主に帰属する当期純利益			1,129,629		1,129,629
自己株式の処分		5,563		20,526	26,089
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5,563	693,770	20,526	719,859
当期末残高	2,091,897	3,522,208	4,374,153	237,018	9,751,241

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,617	57,844	49,227	41,375	428,717	9,452,247
当期変動額						
剰余金の配当						435,859
親会社株主に帰属する当期純利益						1,129,629
自己株式の処分						26,089
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,199	19,066	35,266	19,230	996	17,032
当期変動額合計	16,199	19,066	35,266	19,230	996	736,892
当期末残高	24,817	38,778	13,960	22,145	429,714	10,189,140

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	641,045	1,622,427
減価償却費	73,488	147,912
のれん償却額	90,687	181,375
特別対策費戻入益	-	8,594
株式報酬費用	4,650	-
特別対策費	55,551	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	157,242	73,481
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	3,871	1,876
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	-	37,000
投資事業組合運用損益（ は益）	4,292	4,297
固定資産売却損益（ は益）	-	775
固定資産除却損	1,137	5,362
受取利息及び受取配当金	3,278	10,020
助成金収入	7,077	24,380
新株予約権戻入益	-	13,255
支払利息	2,247	3,462
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	468,865	806,461
棚卸資産の増減額（ は増加）	15,144	388,461
未収入金の増減額（ は増加）	87,696	113,901
仕入債務の増減額（ は減少）	332,831	505,384
未払金の増減額（ は減少）	61,779	61,004
未払消費税等の増減額（ は減少）	43,068	9,594
契約負債の増減額（ は減少）	48,110	179,444
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	34,046	81,641
退職給付に係る調整額の増減額（ は増加）	1,424	27,842
その他	62,343	316,190
小計	817,442	1,675,793
利息及び配当金の受取額	3,258	9,931
利息の支払額	2,283	3,475
助成金の受取額	7,077	24,380
特別対策費の支払額	16,237	30,719
法人税等の支払額	214,075	485,895
法人税等の還付額	45,995	2,465
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>641,176</b>	<b>1,192,479</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	1	17
有形固定資産の取得による支出	12,234	73,544
有形固定資産の売却による収入	-	7,800
無形固定資産の取得による支出	23,967	43,022
投資有価証券の取得による支出	-	20,000
投資有価証券の売却による収入	22,000	-
貸付金の回収による収入	21,803	63,581
敷金及び保証金の差入による支出	3,330	1,763
保険積立金の積立による支出	2,151	21,935
保険積立金の解約による収入	6,915	22,537
その他	5,383	12,519
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,417	53,843
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	229,368	165,724
社債の償還による支出	15,000	30,000
配当金の支払額	276,942	435,050
非支配株主への配当金の支払額	15,377	4,496
その他	804	17,605
財務活動によるキャッシュ・フロー	537,492	617,666
現金及び現金同等物に係る換算差額	503	666
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	118,605	521,635
現金及び現金同等物の期首残高	3,954,425	4,073,031
現金及び現金同等物の期末残高	4,073,031	4,594,666

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社のJust Information Technology株式会社は、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

商品

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

製品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	38年
建物附属設備	2～28年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ホ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれる受注契約について、将来の損失見込額を計上しております。

ヘ アフターコスト引当金

システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、個別案件に係る発生見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、アフターコストの支出が見込まれる開発案件がないため、アフターコスト引当金は計上しておりません。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループの一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、当社グループの一部は、退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として１～３ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

##### イ システム開発

システム開発の主な内容は、請負契約又は準委任契約、派遣契約によるシステムソフトウェア、アプリケーションソフトウェア、組込ソフトウェアの開発、及び半導体設計取引です。

請負契約による取引については、顧客ごとに仕様が異なるため、作業の進捗に応じて生じた成果物は別の顧客又は他の用途に転用することはできず、また、完了した作業部分について対価を收受する強制力を有していると考えられることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積方法は、原則として原価比例法（発生した実際原価の見積原価総額に占める割合をもって期末日における進捗度とする方法）を採用しておりますが、原価総額を合理的に見積ることができない場合は、原価回収基準を適用し、発生した原価のうち回収することが見込まれる費用の金額で収益を認識しております。なお、少額又は期間がごく短い請負契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任契約や派遣契約による取引については、履行義務が一定の作業を顧客に提供することであり、作業を提供することに応じて、顧客は便益を享受できていると考えられることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積方法は、契約の内容に応じて、提供したサービスの工数や作業時間等の指標に基づいて測定する方法を採用しております。

##### ロ プロダクト

プロダクトの主な内容は、サーバーやネットワーク機器等のハードウェア、ソフトウェア（パッケージ化された各種サポートサービスを含む）の販売です。

このような取引は、当該製品・商品の顧客への引渡し・検収等、契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。

##### ハ サービス

サービスの主な内容は、保守運用サービス、各種IT業務支援サービス、及びその他の役務の提供です。

このような取引のうち、保守運用サービス、業務支援サービスなどの日常的又は反復的なサービスについては、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり定額で収益を認識しております。

一方、データ移行や最適化、環境構築などの特定の技術者が行うプロフェッショナルサービスについては、当該作業が完了したことをもって履行義務が一時点で充足されると判断しているため、その履行義務の充足時に一時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間（主として15年）にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

のれんの評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 1,507,707千円  
(うち、株式会社ソードにかかるのれん 1,112,217千円)

連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

のれんに減損の兆候が認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、減損処理を行っております。

また、超過収益力の毀損の有無を判断する際に用いる事業計画を達成するためには、適正な販売価格を維持しながら受注を拡大するための取組みや製造原価削減の取組みを通じて継続的に収益性を向上する必要があります。原材料費率や変動労務費率等を重要な指標に設定して、事業計画の実現可能性を検討するとともに、株式取得時に見込んでいた超過収益力の毀損の有無を慎重に評価しております。なお、超過収益力の毀損の有無を判断する基礎となる事業計画における重要な仮定は、適正な販売価格での販売、受注の拡大、原材料費や労務費を含む製造原価の削減等と判断しております。

当連結会計年度においては、株式会社ソードの業績は計画を上回っており、その他の子会社を含め超過収益力の毀損はないと判断しておりますが、翌連結会計年度以降、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じ、事業計画策定に用いた仮定が不利に変化した場合には、割引前将来キャッシュ・フローが減少し、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

のれんの評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 1,326,332千円  
(うち、株式会社ソードにかかるのれん 1,011,106千円)

連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

のれんに減損の兆候が認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、減損処理を行っております。

また、超過収益力の毀損の有無を判断する際に用いる事業計画を達成するためには、適正な販売価格を維持しながら受注を拡大するための取組みや製造原価削減の取組みを通じて継続的に収益性を向上する必要があります。原材料費率や変動労務費率等を重要な指標に設定して、事業計画の実現可能性を検討するとともに、株式取得時に見込んでいた超過収益力の毀損の有無を慎重に評価しております。なお、超過収益力の毀損の有無を判断する基礎となる事業計画における重要な仮定は、適正な販売価格での販売数量、原材料費や労務費を含む製造原価の削減等と判断しております。

当連結会計年度においては、超過収益力の毀損はないと判断しておりますが、翌連結会計年度以降、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じ、事業計画策定に用いた仮定が不利に変化した場合には、割引前将来キャッシュ・フローが減少し、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。企業会計基準委員会のリースに関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、原資産に対する使用権が借手に移転するととらえることにより、借手において使用権資産とリース負債を計上する使用権モデルが採用されました。ただし、IFRS第16号の定めを全て取り入れるのではなく、主要な定めの内容のみ取り入れることにより簡素で利便性が高くなり、また、国際的な比較可能性を大きく損なわない範囲で代替的な取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「支払手数料」に表示していた249千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	263,280千円	314,489千円
原材料及び貯蔵品	638,991	1,013,983
仕掛品	261,910	224,170

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,058,992千円	3,115,510千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,129千円	5,129千円

4 当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行(前連結会計年度は4行)と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	5,200,000千円	5,200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	5,200,000	5,200,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	166,761千円	264,492千円
給与手当	878,515	1,803,596
退職給付費用	9,347	33,610
賞与引当金繰入額	102,947	97,246
役員賞与引当金繰入額	4,543	9,328
販売促進費	2,916	9,783

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	142,884千円	294,627千円

4 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	9,566千円	13,814千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産その他	- 千円	909千円
計	-	909

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	- 千円	954千円
有形固定資産その他	-	730
計	-	1,685

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物附属設備	823千円	- 千円
有形固定資産その他	0	2,242
無形固定資産その他	313	3,119
計	1,137	5,362

8 特別対策費

前連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）

当社グループの事業会社が最終顧客に納品した製品の一部部材から傾向的な不具合が発生しました。最終顧客が製品を利用する際の潜在的リスクを排除すること、及び当社グループ事業会社のブランド価値の棄損を防ぐことを目的として、保守契約の範囲外ではありますが、部材の予防的交換を実施しております。これに伴う交換費用等について、仕入先、顧客等と協議の上、当該当社グループ事業会社負担額を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

9 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社子会社における人員の適正化に伴う、早期退職者に対する割増退職金の支給額等を特別損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,072千円	23,219千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,072	23,219
法人税等及び税効果額	745	7,019
その他有価証券評価差額金	327	16,199
退職給付に係る調整額		
当期発生額	34,621	90,342
組替調整額	36,046	62,500
法人税等及び税効果調整前	1,424	27,842
法人税等及び税効果額	306	8,775
退職給付に係る調整額	1,117	19,066
その他の包括利益合計	789	35,266

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,122,400	-	-	10,122,400
合計	10,122,400	-	-	10,122,400
自己株式				
普通株式	218,320	-	-	218,320
合計	218,320	-	-	218,320

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権					41,375	
合計						41,375	

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	277,314	28	2024年9月30日	2024年12月23日

(注) 2024年12月20日開催の定時株主総会決議に基づく1株当たり配当額には、創業第20期記念配当10円が含まれて  
おります。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	247,602	利益剰余金	25	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,122,400	-	-	10,122,400
合計	10,122,400	-	-	10,122,400
自己株式				
普通株式	218,320	-	17,400	200,920
合計	218,320	-	17,400	200,920

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少17,400株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプシ ョンとしての新株予約 権						22,145
合計							22,145

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	247,602	25	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	188,257	19	2025年9月30日	2025年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	377,016	利益剰余金	38	2026年3月31日	2026年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	4,085,074千円	4,606,727千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	12,043	12,060
現金及び現金同等物	4,073,031	4,594,666

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 コピーFAX複合機等(有形固定資産のその他)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	333,055	357,418
1年超	615,359	297,897
合計	948,414	655,315

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行により行っております。デリバティブは、将来の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクをかかえております。当該リスクに関し、当社グループは与信管理規程に従い、担当部署が取引先ごとに管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行会社の信用リスク及び市場リスクに晒されておりますが、定期的に発行会社の財務状況や時価を把握し取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務及び未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適正水準に維持する等により、リスク管理を行っております。また、その一部には外貨建てのものがあり、先物為替予約を利用して為替変動リスクを軽減しております。

借入金及び社債の目的は事業の運転資金となっております。市場金利の上昇局面においては、金利負担が増える可能性があります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	4,324,292	4,324,292	-
(2) 電子記録債権	1,667,192	1,667,192	-
(3) 投資有価証券( 2 )	82,000	82,000	-
資産計	6,073,484	6,073,484	-
(1) 買掛金	1,902,262	1,902,262	-
(2) 社債( 3 )	60,000	58,906	1,093
(3) 長期借入金( 3 )	451,524	434,724	16,799
負債計	2,413,786	2,395,893	17,893
デリバティブ取引( 4 )	11,248	11,248	-

- ( 1 ) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2 ) 市場価格のない株式等は、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	64,465
投資事業組合出資金	59,637
合計	124,103

投資事業組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- ( 3 ) 1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- ( 4 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	4,349,943	4,341,254	8,688
(2) 電子記録債権	761,305	761,305	-
(3) 投資有価証券( 2)	112,400	112,400	-
資産計	5,223,648	5,214,960	8,688
(1) 買掛金	1,706,420	1,706,420	-
(2) 社債( 3)	30,000	29,428	571
(3) 長期借入金( 3)	285,800	272,957	12,842
負債計	2,022,220	2,008,806	13,414
デリバティブ取引( 4)	23,510	23,510	-

- ( 1 ) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2 ) 市場価格のない株式等は、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	84,465
投資事業組合出資金	46,254
合計	130,720

投資事業組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- ( 3 ) 1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- ( 4 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## (注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,085,074	-	-	-
売掛金	3,979,892	342,161	2,237	-
電子記録債権	1,667,192	-	-	-
合計	9,732,159	342,161	2,237	-

当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,606,727	-	-	-
売掛金	4,119,883	228,588	1,470	-
電子記録債権	761,305	-	-	-
合計	9,487,916	228,588	1,470	-

## 2 . 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	30,000	30,000	-	-	-	-
長期借入金	165,724	71,400	71,400	71,400	71,600	-
合計	195,724	101,400	71,400	71,400	71,600	-

当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	30,000	-	-	-	-	-
長期借入金	71,400	71,400	71,400	71,600	-	-
合計	101,400	71,400	71,400	71,600	-	-

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	82,000	-	-	82,000
デリバティブ取引				
通貨関連	-	11,248	-	11,248
資産計	82,000	11,248	-	93,248

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	112,400	-	-	112,400
デリバティブ取引				
通貨関連	-	23,510	-	23,510
資産計	112,400	23,510	-	135,910

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	4,324,292	-	4,324,292
電子記録債権	-	1,667,192	-	1,667,192
資産計	-	5,991,484	-	5,991,484
買掛金	-	1,902,262	-	1,902,262
社債	-	58,906	-	58,906
長期借入金	-	434,724	-	434,724
負債計	-	2,395,893	-	2,395,893

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	4,341,254	-	4,341,254
電子記録債権	-	761,305	-	761,305
資産計	-	5,102,560	-	5,102,560
買掛金	-	1,706,420	-	1,706,420
社債	-	29,428	-	29,428
長期借入金	-	272,957	-	272,957
負債計	-	2,008,806	-	2,008,806

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格等により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

売掛金及び電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を回収予定までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金

買掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元金の合計額を、同様の新規借入または資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	82,000	82,950	950
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	82,000	82,950	950
合計		82,000	82,950	950

(注) 非上場株式及び投資事業組合出資金124,103千円については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	112,400	82,950	29,450
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	112,400	82,950	29,450
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		112,400	82,950	29,450

(注) 非上場株式及び投資事業組合出資金130,720千円については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	22,000	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	22,000	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	840,823	190,792	11,248	11,248
合計		840,823	190,792	11,248	11,248

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	190,792	-	23,510	23,510
合計		190,792	-	23,510	23,510

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの一部は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出制度を併用しております。そのうち、当社グループの一部が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産、退職給付費用を計算しております。

また、当社グループの一部は、確定拠出型の中小企業退職金共済制度、全国情報サービス産業企業年金基金に加入しております。この基金については自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理を行っております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	646,518千円	594,256千円
勤務費用	14,070	25,619
利息費用	3,741	9,970
数理計算上の差異の発生額	48,942	78,589
退職給付の支払額	15,981	13,965
その他	5,150	-
退職給付債務の期末残高	594,256	537,290

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	904,557千円	885,648千円
数理計算上の差異の発生額	14,320	11,752
事業主からの拠出額	11,393	23,349
退職給付の支払額	15,981	13,965
年金資産の期末残高	885,648	906,785

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	594,256千円	537,290千円
年金資産	885,648	906,785
	291,392	369,495
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	291,392	369,495
退職給付に係る資産	291,392	369,495
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	291,392	369,495

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	14,070千円	25,619千円
利息費用	3,741	9,970
数理計算上の差異の費用処理額	36,046	62,500
確定給付制度に係る退職給付費用	18,234	26,910

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	1,424千円	27,842千円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	160,174千円	188,016千円

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	7%	6%
株式	40	38
短期資産	34	35
その他	19	21
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.17%	1.70%
長期期待運用収益率	0.00	0.00

### 3. 簡便法を適用した確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債及び 退職給付に係る資産の期首残高	143,069千円	118,487千円
退職給付費用	4,542	13,281
退職給付の支払額	27,570	5,159
制度への拠出額	1,554	5,542
退職給付に係る負債及び 退職給付に係る資産の期末残高	118,487	121,067

(注) 上記において、退職給付に係る負債と退職給付に係る資産を相殺して記載しております。

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	243,214千円	241,871千円
年金資産	174,837	178,823
非積立型制度の退職給付債務	68,376	63,047
	50,110	58,019
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	118,487	121,067
退職給付に係る負債	133,788	139,907
退職給付に係る資産	15,301	18,840
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	118,487	121,067

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 4,542千円 当連結会計年度 13,281千円

上記退職給付費用以外に割増退職金等を、前連結会計年度4,837千円、当連結会計年度14,244千円を計上しております。前連結会計年度4,837千円及び当連結会計年度617千円は販売費及び一般管理費、当連結会計年度13,627千円は特別損失として処理しております。

### 4. 確定拠出制度

当社グループの一部は確定拠出制度に加入しております。確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度57,322千円、当連結会計年度114,723千円であります。

5. 複数事業主制度

当社グループの一部の確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度25,829千円、当連結会計年度54,916千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	263,204,584千円	262,157,769千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	214,192,341	213,145,526
差引額	49,012,243	49,012,243

(2) 複数事業主制度の制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.74% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度 0.73% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、剰余金(前連結会計年度49,012,243千円、当連結会計年度49,012,243千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額又は利益計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	- 千円	13,255千円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 (監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。) 当社執行役員 5名 当社従業員 2名 子会社取締役 17名 子会社執行役員 8名 子会社従業員 33名	当社執行役員 4名 子会社取締役 12名 子会社執行役員 5名 子会社従業員 25名 (注3)
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 70,000株	普通株式 39,400株 (注3)
付与日	2019年12月4日	2020年12月11日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年11月14日 至 2025年11月13日	自 2022年12月8日 至 2026年12月7日

	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。) 当社執行役員 4名 当社従業員 3名 子会社取締役 15名 子会社執行役員 8名 子会社従業員 50名 (注4)
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 80,000株 (注4)
付与日	2021年12月14日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2023年11月27日 至 2027年11月26日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお2020年4月1日付株式分割(普通株式1株につき普通株式2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権における権利確定条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

3. 本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社執行役員2名、子会社取締役3名、子会社執行役員3名、子会社従業員17名、当社元取締役1名、子会社元取締役2名、子会社元執行役員1名、子会社元従業員4名となっております。また、退任及び退職等の理由で権利喪失した対象者が保有していたストックオプションについては消却処分を行っております。
4. 本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名、当社執行役員3名、当社従業員1名、子会社取締役4名、子会社執行役員7名、子会社従業員40名、当社元取締役2名、当社元執行役員1名、子会社元従業員1名となっております。また、退任及び退職等の理由で権利喪失した対象者が保有していたストックオプションについては消却処分を行っております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	56,000	13,100
権利確定	-	-
権利行使	17,400	-
失効	38,600	-
未行使残	-	13,100

	第5回ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	52,800
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	52,800

(注) 株式数に換算して記載しております。なお2020年4月1日付株式分割（普通株式1株につき普通株式2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,156	1,276
行使時平均株価(円)	1,233	-
付与日における公正な評価単価(円)	343.4	354.7

	第5回ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,187
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	331.4

(注) 2020年4月1日付株式分割(普通株式1株につき普通株式2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	4,037千円	443千円
退職給付に係る負債	44,243	46,221
役員退職慰労金	817	817
株式報酬費用	11,084	8,416
未払費用	25,463	25,611
未払事業税	27,314	26,660
賞与引当金	180,238	159,219
棚卸資産評価損	46,932	38,051
売上高加算調整額等	182	87
減価償却超過額	15,414	14,339
投資有価証券評価損	206,880	206,581
資産除去債務	161,948	169,109
未認識退職給付債務即時認識額	4,978	2,922
その他	50,503	22,490
繰延税金資産小計	780,038	720,972
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	3,421	443
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	243,783	227,172
評価性引当額小計	247,204	227,615
繰延税金資産合計	532,833	493,356
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する有形固定資産	117,684	117,275
退職給付に係る資産	46,182	63,140
その他有価証券評価差額金	4,403	11,423
未認識退職給付債務即時認識額	54,153	60,873
その他	15,763	14,591
繰延税金負債合計	238,188	267,304
繰延税金資産の純額	294,645	226,052

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	296,814	228,221
固定負債 - その他(繰延税金負債)	2,169	2,169

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	506	-	22	10	3,498	4,037
評価性引当額	-	506	-	22	10	2,882	3,421
繰延税金資産	-	-	-	-	-	615	(2)615

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。  
(2) 税務上の繰越欠損金4,037千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産615千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	292	-	22	10	-	117	443
評価性引当額	292	-	22	10	-	117	443
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	-
住民税等均等割	0.5	-
評価性引当額の増減	3.0	-
税額控除	2.0	-
のれん償却	4.3	-
過年度法人税等戻入額	7.2	-
その他	1.6	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.8	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当社グループの一部に係る資産除去債務については負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～30年と見積もり、割引率は0.29%～3.47%を使用して資産除去債務の計算をしております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	495,235千円	505,572千円
時の経過による調整額	1,760	3,035
その他増減額(は減少)	8,576	17,228
期末残高	505,572	525,836

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	報告セグメント			合計
	エンジニアリング事業	プロダクト/デバイス事業	ICTソリューション事業	
システム開発	6,205,233	1,028,611	832,914	8,066,759
プロダクト	274,860	3,070,808	630,785	3,976,455
サービス	534,933	157,411	370,311	1,062,655
その他	154,753	-	17,602	172,355
顧客との契約から生じる収益	7,169,780	4,256,831	1,851,613	13,278,225
外部顧客への売上高	7,169,780	4,256,831	1,851,613	13,278,225

(注) 上記には企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき認識される収益が含まれておりますが、金額的重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益と区分表示しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

区分	報告セグメント			合計
	エンジニアリング事業	プロダクト/デバイス事業	ICTソリューション事業	
システム開発	13,303,339	2,040,720	1,827,279	17,171,339
プロダクト	327,858	5,590,779	1,275,835	7,194,473
サービス	986,592	315,407	794,269	2,096,270
その他	333,237	-	40,533	373,770
顧客との契約から生じる収益	14,951,028	7,946,907	3,937,917	26,835,853
外部顧客への売上高	14,951,028	7,946,907	3,937,917	26,835,853

(注) 上記には企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき認識される収益が含まれておりますが、金額的重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益と区分表示しておりません。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
前連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,595,724
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	6,026,533
契約資産（期首残高）	53,915
契約資産（期末残高）	89,991
契約負債（期首残高）	959,119
契約負債（期末残高）	911,008

契約資産は、主にシステム開発の請負契約について進捗度の測定に基づいて認識した収益に対する対価のうち、未請求の部分に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、顧客の検収を受け、請求した時点で売上債権に振り替えられます。

契約負債は、主に保守サービス（契約期間1年～7年）などの継続して役務の提供を行う契約について、履行義務の充足に先立って受領した前受金であります。契約負債は、契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、341,136千円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	6,026,533
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,110,625
契約資産（期首残高）	89,991
契約資産（期末残高）	195,959
契約負債（期首残高）	911,008
契約負債（期末残高）	1,090,453

契約資産は、主にシステム開発の請負契約について進捗度の測定に基づいて認識した収益に対する対価のうち、未請求の部分に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、顧客の検収を受け、請求した時点で売上債権に振り替えられます。

契約負債は、主に保守サービス（契約期間1年～7年）などの継続して役務の提供を行う契約について、履行義務の充足に先立って受領した前受金であります。契約負債は、契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、495,169千円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、当社が純粋持株会社として各社の事業をサポートし、各事業会社は取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。報告セグメント区分は、「エンジニアリング事業」、「プロダクト/デバイス事業」、「ICTソリューション事業」の3区分となっております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	エンジニア リング事業	プロダクト/ デバイス事業	I C T ソリューション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,169,780	4,256,831	1,851,613	13,278,225	-	13,278,225
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,255	14,387	26,504	44,147	44,147	-
計	7,173,035	4,271,218	1,878,117	13,322,372	44,147	13,278,225
セグメント利益	496,221	243,701	330,398	1,070,320	390,426	679,893
資産	4,980,828	4,575,643	1,542,214	11,098,685	4,801,616	15,900,301
その他の項目						
減価償却費	42,944	18,153	5,540	66,638	6,850	73,488
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	31,448	6,168	18,667	56,285	1,760	58,045

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額 390,426千円には、のれんの償却額 90,687千円、各報告セグメントに配分していない全社費用等 299,739千円が含まれております。全社費用は、主に当社（持株会社）運営に係る費用であります。
- セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 6,034,951千円及び全社資産10,836,567千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金（現金及び預金等）、管理部門に係る資産等であります。
- 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない親会社の減価償却費であります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない親会社における設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	エンジニア リング事業	プロダクト/ デバイス事業	I C T ソリューション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,951,028	7,946,907	3,937,917	26,835,853	-	26,835,853
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,274	39,145	98,327	139,748	139,748	-
計	14,953,303	7,986,053	4,036,245	26,975,602	139,748	26,835,853
セグメント利益	1,304,592	366,168	617,495	2,288,255	730,025	1,558,230
資産	5,390,165	4,178,965	1,734,238	11,303,369	4,720,136	16,023,505
その他の項目						
減価償却費	73,151	30,916	30,422	134,491	13,421	147,912
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	64,500	26,236	30,602	121,338	15,449	136,788

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 730,025千円には、のれんの償却額 181,375千円、各報告セグメントに配分していない全社費用等 548,650千円が含まれております。全社費用は、主に当社(持株会社)運営に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 5,977,203千円及び全社資産10,697,340千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金(現金及び預金等)、管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない親会社の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない親会社における設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
キヤノン株 (旧 キヤノンメディカルシステムズ株)	1,419,416	エンジニアリング事業 プロダクト/デバイス事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	連結財務諸表 計上額
	エンジニア リング事業	プロダクト/ デバイス事業	ICT ソリューション 事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	90,687	90,687
当期末残高	-	-	-	-	1,507,707	1,507,707

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	連結財務諸表 計上額
	エンジニア リング事業	プロダクト/ デバイス事業	ICT ソリューション 事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	181,375	181,375
当期末残高	-	-	-	-	1,326,332	1,326,332

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社レスター（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	906円91銭	981円43銭
1株当たり当期純利益	49円39銭	113円97銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	489,193	1,129,629
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	489,193	1,129,629
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,904	9,911
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>2019年11月13日開催の取締役会決議による第3回新株予約権 新株予約権の数 280個 (普通株式 56,000株)</p> <p>2020年12月7日開催の取締役会決議による第4回新株予約権 新株予約権の数 131個 (普通株式 13,100株)</p> <p>2021年11月26日開催の取締役会決議による第5回新株予約権 新株予約権の数 528個 (普通株式 52,800株)</p>	<p>2020年12月7日開催の取締役会決議による第4回新株予約権 新株予約権の数 131個 (普通株式 13,100株)</p> <p>2021年11月26日開催の取締役会決議による第5回新株予約権 新株予約権の数 528個 (普通株式 52,800株)</p>

(重要な後発事象)

(子会社の異動による連結範囲の変更)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、当社の親会社である株式会社レスター（以下「RST」）との間で、当社の50%出資連結子会社である株式会社プリバテック（以下「PRV」）の経営体制の変更等に関して合意書（以下「本合意書」）を締結し、2026年6月17日開催のPRV株主総会決議において同社の経営体制の変更（以下「本経営体制変更」）にかかる取締役選任議案が承認可決されました。これに伴い、PRVは当社の連結子会社から除外され、持分法適用関連会社に異動することとなりました。

(1) 異動の理由

PRVは、当社の連結子会社として半導体設計・テスト事業（主にプロダクト/デバイスセグメント）を主力事業として展開してまいりましたが、近年の経営環境の変化に伴い、収益性の向上が急務となっております。当社は、当社の親会社であるRSTとの間で、PRVの事業基盤の再構築について協議した結果、RSTが有する強固な顧客基盤及び経営リソースをPRVに直接投入することが、PRVの企業価値向上に最善であるとの結論に至り、本合意書を締結することといたしました。

本合意書に基づくPRV役員体制変更後の、同社取締役に占める当社役職員の割合は半数以下となります。そのため、PRVは実質支配力基準に基づく当社連結子会社に該当しないこととなり、2027年3月期第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外され、持分法適用関連会社となる予定であります。

なお、本経営体制変更後においても、当社は引き続きPRV株式の50%を保有し、RST主導によるPRVの業績回復を通じた持分法投資利益の最大化を目指してまいります。

(2) 異動する子会社の概要（2026年3月31日現在）

名称	株式会社プリバテック	
所在地	東京都港区港南二丁目10番9号	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森下 健作	
事業内容	半導体の設計及びテスト事業、LSIターンキー事業	
資本金	100,000千円	
当該会社の財政状態及び 経営成績	決算期	2026年3月期
	純資産	850,870千円
	総資産	1,304,028千円
	売上高	2,785,879千円
	当期純利益	10,987千円

(3) 日程

当社取締役会決議日	2026年5月14日
PRV株主総会（役員の異動）	2026年6月17日
連結子会社から持分法適用関連会社への異動	2026年6月30日（みなし異動日）

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2026年5月20日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるP C Iソリューションズ株式会社(以下「PSOL」)を吸収合併(以下「本合併」)し、純粋持株会社から事業持株会社へ移行することの基本方針を決定いたしました。

(1)基本方針決定の理由と目的

当社グループはこれまで、純粋持株会社体制のもと、各事業会社の自律的成長と機動的なM & Aの推進を軸に経営を進めてまいりましたが、グループ構造の変化に伴い、事業構造の視認性向上や、経営資源の一層の効果的な活用が重要な課題となっております。

当社は、本合併を通じた事業持株会社体制への移行により「ITエンジニアリング企業」としての立ち位置を明確にし、経営陣が直接的に業績責任を負うフラットなガバナンス体制を確立することで、意思決定の迅速化と経営効率の極大化を図るため、2026年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社、PSOLを消滅会社とする吸収合併を検討していくことといたしました。

こうした事業構造のシンプル化は、経営の透明性を高めるだけでなく、資本効率を重視したスピード感のある経営を強力に後押しするものと考えております。

(2)合併の要旨

合併の日程

合併に係る基本方針取締役会決議日	2026年5月20日
合併契約承認に係る取締役会決議日	2026年6月30日(予定)
合併契約締結日	2026年6月30日(予定)
合併期日(効力発生日)	2026年10月1日(予定)

(注)本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当し、PSOLにおいては同法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、双方において合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものです。

合併方式

当社を存続会社、PSOLを消滅会社とする吸収合併方式であります。

合併に係る割当ての内容

本合併は、当社の完全子会社との吸収合併のため、株式その他の金銭等の割当ては行いません。

消滅会社の株主権利及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

合併後企業の名称

P C Iソリューションズ株式会社

(3)被合併会社の概要(2026年3月31日現在)

名称	P C Iソリューションズ株式会社	
所在地	東京都港区虎ノ門一丁目21番19号	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 沼田 昌昭	
事業内容	コンピュータソフトウェア及びサービスのコンサルティング、企画、開発、指導及び販売、保守	
資本金	360,000千円	
当該会社の財政状態及び経営成績	決算期	2026年3月期
	純資産	2,933,249千円
	総資産	5,579,920千円
	売上高	14,146,482千円
	当期純利益	923,834千円

(4)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
パーソナル情報 システム(株)	第2回無担保社債	2021年 11月30日	20,000	10,000 (10,000)	0.20	なし	2026年 11月30日
パーソナル情報 システム(株)	第3回無担保社債	2021年 11月30日	40,000	20,000 (20,000)	0.19	なし	2026年 11月30日
合計	-	-	60,000	30,000 (30,000)	-	-	-

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
30,000	-	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	165,724	71,400	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,609	1,609	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	285,800	214,400	1.1	2027年~2030年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,934	325	-	2027年~2028年
其他有利子負債	-	-	-	-
計	455,067	287,734	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	71,400	71,400	71,600	-
リース債務	325	-	-	-

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	13,611,258	26,835,853
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	799,804	1,622,427
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	528,893	1,129,629
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	53.40	113.97

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,777,669	2,957,569
営業未収入金	1 143,837	1 137,646
前払費用	43,947	47,354
関係会社短期貸付金	254,459	200,000
未収入金	1 41,621	1 29,634
その他	1 87,476	1 33,575
流動資産合計	3,349,011	3,405,780
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	75,228	79,980
工具、器具及び備品（純額）	4,383	2,615
有形固定資産合計	79,612	82,596
無形固定資産		
ソフトウェア	6,311	4,235
その他	-	2,320
無形固定資産合計	6,311	6,555
投資その他の資産		
投資有価証券	98,637	85,254
関係会社株式	5,579,009	5,579,009
前払年金費用	15,301	18,840
敷金及び保証金	215,457	215,457
繰延税金資産	991	4,591
その他	104	2,131
投資その他の資産合計	5,909,501	5,905,285
固定資産合計	5,995,425	5,994,437
資産合計	9,344,436	9,400,218

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	154,724	71,400
未払金	1 22,615	1 32,369
未払費用	5,798	8,009
未払法人税等	9,127	44,965
未払消費税等	14,225	13,738
預り金	3,907	3,428
関係会社預り金	858,136	999,069
賞与引当金	8,077	7,929
役員賞与引当金	-	2,940
その他	2,210	2,510
流動負債合計	1,078,823	1,186,360
固定負債		
長期借入金	285,800	214,400
退職給付引当金	11,893	16,626
資産除去債務	55,663	63,807
その他	450	450
固定負債合計	353,806	295,284
負債合計	1,432,630	1,481,644
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,091,897	2,091,897
資本剰余金		
資本準備金	3,527,532	3,527,532
その他資本剰余金	-	5,563
資本剰余金合計	3,527,532	3,533,096
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,498,976	2,503,802
利益剰余金合計	2,498,976	2,503,802
自己株式	257,544	237,018
株主資本合計	7,860,862	7,891,778
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,567	4,650
評価・換算差額等合計	9,567	4,650
新株予約権	41,375	22,145
純資産合計	7,911,806	7,918,574
負債純資産合計	9,344,436	9,400,218

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	1 929,334	1 1,080,275
営業費用	1, 2 338,464	1, 2 627,495
営業利益	590,870	452,779
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 3,303	1 8,472
投資事業組合運用益	4,292	4,297
その他	867	556
営業外収益合計	8,464	13,326
営業外費用		
支払利息	1 2,655	1 4,867
支払手数料	249	124
営業外費用合計	2,904	4,992
経常利益	596,429	461,113
特別利益		
新株予約権戻入益	-	13,255
特別利益合計	-	13,255
税引前当期純利益	596,429	474,368
法人税、住民税及び事業税	16,389	35,020
法人税等調整額	1,169	1,337
法人税等合計	17,559	33,683
当期純利益	613,989	440,685

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年10月 1 日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,091,897	3,527,532	-	3,527,532	2,162,301	2,162,301	257,544	7,524,187
当期変動額								
剰余金の配当					277,314	277,314		277,314
当期純利益					613,989	613,989		613,989
自己株式の処分								-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	336,674	336,674	-	336,674
当期末残高	2,091,897	3,527,532	-	3,527,532	2,498,976	2,498,976	257,544	7,860,862

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,410	5,410	41,939	7,571,537
当期変動額				
剰余金の配当				277,314
当期純利益				613,989
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	4,156	4,156	563	3,593
当期変動額合計	4,156	4,156	563	340,268
当期末残高	9,567	9,567	41,375	7,911,806

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,091,897	3,527,532	-	3,527,532	2,498,976	2,498,976	257,544	7,860,862
当期変動額								
剰余金の配当					435,859	435,859		435,859
当期純利益					440,685	440,685		440,685
自己株式の処分			5,563	5,563			20,526	26,089
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	5,563	5,563	4,825	4,825	20,526	30,915
当期末残高	2,091,897	3,527,532	5,563	3,533,096	2,503,802	2,503,802	237,018	7,891,778

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	9,567	9,567	41,375	7,911,806
当期変動額				
剰余金の配当				435,859
当期純利益				440,685
自己株式の処分				26,089
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	4,917	4,917	19,230	24,147
当期変動額合計	4,917	4,917	19,230	6,767
当期末残高	4,650	4,650	22,145	7,918,574

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10～15年

工具、器具及び備品 3～15年

##### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### (2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、主に子会社からの経営指導料、事務受託料及び受取配当金であります。

経営指導料及び事務受託料については、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式(非上場株式) 5,579,009千円  
(うち、株式会社ソード 4,208,588千円)

財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式(非上場株式)については、超過収益力等を含む実質価額が取得価額と比べて50%以上低下し、株式取得時点における超過収益力が見込めなくなり、実質価額が著しく低下したと判断した場合には減損処理を行っております。

超過収益力について、株式取得時点における事業計画の達成状況を把握することにより、当初見込んだ超過収益力が減少していないかを判断しております。

また、超過収益力の毀損の有無を判断する際に用いる事業計画を達成するためには、適正な販売価格を維持しながら受注を拡大するための取組みや製造原価削減の取組みを通じて継続的に収益性を向上する必要があり、原材料費率や変動労務費率等を重要な指標に設定して、事業計画の実現可能性を検討するとともに、株式取得時に見込んでいた超過収益力の毀損の有無を慎重に評価しております。なお、超過収益力の毀損の有無を判断する基礎となる事業計画における重要な仮定は、適正な販売価格での販売数量、原材料費や労務費を含む製造原価の削減等と判断しております。

当事業年度においては、株式会社ソードの業績は計画を上回っており、その他の子会社を含め超過収益力の毀損はないと判断しておりますが、翌事業年度以降、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じ、事業計画策定に用いた仮定が不利に変化した場合には、当初見込んだ超過収益力が減少する可能性があります。これにより翌事業年度以降の財務諸表において、関係会社株式(非上場株式)の評価に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式(非上場株式) 5,579,009千円  
(うち、株式会社ソード 4,208,588千円)

財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式(非上場株式)については、超過収益力等を含む実質価額が取得価額と比べて50%以上低下し、株式取得時点における超過収益力が見込めなくなり、実質価額が著しく低下したと判断した場合には減損処理を行っております。

超過収益力について、株式取得時点における事業計画の達成状況を把握することにより、当初見込んだ超過収益力が減少していないかを判断しております。

また、超過収益力の毀損の有無を判断する際に用いる事業計画を達成するためには、適正な販売価格を維持しながら受注を拡大するための取組みや製造原価削減の取組みを通じて継続的に収益性を向上する必要があり、原材料費率や変動労務費率等を重要な指標に設定して、事業計画の実現可能性を検討するとともに、株式取得時に見込んでいた超過収益力の毀損の有無を慎重に評価しております。なお、超過収益力の毀損の有無を判断する基礎となる事業計画における重要な仮定は、適正な販売価格での販売数量、原材料費や労務費を含む製造原価の削減等と判断しております。

当事業年度においては、超過収益力の毀損はないと判断しておりますが、翌事業年度以降、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じ、事業計画策定に用いた仮定が不利に変化した場合には、当初見込んだ超過収益力が減少する可能性があります。これにより翌事業年度以降の財務諸表において、関係会社株式(非上場株式)の評価に重要な影響を与える可能性があります。

## 投資有価証券の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

投資有価証券（非上場株式） 39,000千円

## 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない投資有価証券（非上場株式）については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得価額と比べて50%程度以上低下した場合には、原則として減損処理を行っております。ただし、実質価額が著しく低下した場合であっても、発行会社より入手した事業計画等を検討した結果、概ね5年以内に実質価額が取得価額付近まで回復すると認められるものについては、回復可能性を考慮して当事業年度において減損処理を行わない判断をしております。

当該回復可能性の判断にあたっては、事業計画の達成状況やキャッシュ・フローの状況等を踏まえて、実質価額の算定基礎となる将来の純資産額の推移見込みを検討しております。当該事業計画を達成するためには、既存事業の収益力を維持しながら、新規事業の立ち上げやコストマネジメントの取組みを通じて継続的に収益性を向上する必要があり、当社はこれらを重要な指標として設定し、発行会社の属する市場動向や過去の計画達成状況を勘案し、将来の目標値に一定のストレスをかけて補正するなど、事業計画の実現可能性を慎重に評価しております。

なお、回復可能性を判断する基礎となる事業計画における重要な仮定は、既存事業の継続的な売上高の増加、新規事業の寄与による売上成長率や収益性の向上と判断しております。

当事業年度においては、上記仮定に基づき検討した結果、発行会社の実質価額は回復可能性があるかと判断しておりますが、翌事業年度以降、市場環境の急激な変化や事業計画の進捗遅延が生じ、事業計画策定に用いた仮定が不利に変化した場合には、実質価額の回復が困難と判断される可能性があります。これにより翌事業年度以降の財務諸表において投資有価証券（非上場株式）の評価に重要な影響を与える可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	192,622千円	188,134千円
短期金銭債務	15,417	23,687

## 2 当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行（前事業年度は4行）と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	5,200,000千円	5,200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	5,200,000	5,200,000

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	913,137千円	1,051,064千円
営業費用	48,612	114,714
営業取引以外の取引による取引高	1,627	4,288

## 2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	59,925千円	82,800千円
給与手当	91,796	197,697
賞与引当金繰入額	8,077	7,929
退職給付費用	847	4,984
役員賞与引当金繰入額	-	2,940
減価償却費	6,850	13,421
地代家賃	32,529	67,381
業務委託費	57,608	82,768

## (有価証券関係)

## 前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額5,579,009千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

## 当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額5,579,009千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	3,360千円	-千円
退職給付引当金	3,747	5,239
役員退職慰労金	141	141
株式報酬費用	11,084	8,416
未払費用	395	536
未払事業税等	2,661	3,933
資産除去債務	12,399	14,060
投資有価証券評価損	181,247	181,247
その他	7,153	6,493
繰延税金資産小計	222,192	220,069
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,744	-
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	199,144	195,541
評価性引当額小計	201,888	195,541
繰延税金資産合計	20,303	24,528
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する有形固定資産	10,085	11,429
其他有価証券評価差額金	4,403	2,140
前払年金費用	4,823	5,938
その他	-	428
繰延税金負債合計	19,312	19,936
繰延税金資産(負債)の純額	991	4,591

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	28.8	22.4
住民税均等割	0.1	0.3
評価性引当額の増減	2.5	1.3
株式報酬費用	2.0	0.7
その他	0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.9	7.1

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いい」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物附属設備	75,228	14,329	-	9,577	79,980	88,413
	工具、器具及び備品	4,383	-	-	1,767	2,615	32,243
	計	79,612	14,329	-	11,345	82,596	120,656
無形 固定資産	ソフトウェア	6,311	-	-	2,076	4,235	-
	その他	-	2,320	-	-	2,320	-
	計	6,311	2,320	-	2,076	6,555	-

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	8,077	7,929	8,077	7,929
役員賞与引当金	-	2,940	-	2,940

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.pci-h.co.jp/">https://www.pci-h.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求できる権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第21期(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第22期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年5月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)、第7号の3(吸収合併)、第9号の4(会計監査人の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

P C Iホールディングス株式会社  
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 増 田 涼 恵

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 島 知 治

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているP C Iホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P C Iホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ソードにかかるのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末において、株式会社ソードにかかるのれんを1,011,106千円計上している。</p> <p>同社はPCIグループに加入して5年が経過し、PCIグループの中核企業として成長が求められている。原材料の仕入価格や労務費を含む製造原価の上昇、円安の進行等の事業環境の変化にさらされたことにより営業方針を転換し、現状の環境下における適正な販売価格に引き上げる取組みや、事業構造の見直しによる製造原価削減の取組みを進めている。</p> <p>超過収益力の毀損の有無を判断する際に用いる事業計画を達成するためには、適正な販売価格を維持しながら受注を拡大するための取組みや製造原価削減の取組みを通じて継続的に収益性を向上する必要がある。会社は、原材料費率や変動労務費率等を重要な指標に設定して、事業計画の実現可能性を検討するとともに、株式取得時に見込んでいた超過収益力の毀損の有無を慎重に評価している。</p> <p>当監査法人は、超過収益力の毀損の有無を判断する際に用いる事業計画は、経営環境等の変化の有無を含め経営者の判断及び見積りを要し、経営環境が不透明な状況の中、実現可能性に不確実性が高く、連結財務諸表に与える影響が大きいことから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の理解 のれんの減損に関連する内部統制を理解した。</p> <p>(2) 超過収益力の毀損に関する検討 超過収益力の毀損の有無に関する会社の判断の妥当性を検討するために、期を通じて、経営者による事業計画と実績の比較分析の検討資料を閲覧し、適正な販売価格の引き上げや製造原価削減への取組みの成果及び事業計画の達成状況に関する経営者の主張を評価した。</p> <p>外部環境及び内部環境を踏まえた事業計画になっているかについて、関連するデータを検討した。</p> <p>超過収益力の毀損の有無を判断する際に用いる事業計画の実現可能性を評価するために、当該子会社及び親会社の所管部署に対して、以下の事項について、事業計画にどのように反映させているか質問し、関連資料を閲覧した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部材高騰分の価格転嫁を含む適正な販売価格への引き上げ及び粗利率の改善のための取組み</li> <li>・適正な販売価格を維持しながら受注を拡大するための課題解決型営業活動等の取組み</li> <li>・KPIとしている原材料費率や変動労務費率等の重要な指標を達成するための原材料費や労務費を含む製造原価の削減の取組み</li> </ul> <p>事業計画の基礎としている重要な仮定の合理性について検討し、受注価格について関連証憑との突合を実施した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、P C Iホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、P C Iホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年 6月19日

P C I ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 増 田 涼 恵

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 島 知 治

< 財務諸表監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているP C I ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P C I ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ソードにかかる子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度末において、株式会社ソードにかかる子会社株式を4,208,588千円計上している。</p> <p>子会社株式を、取得原価をもって貸借対照表価額とするとともに、発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理することが求められている。</p> <p>同社では、原材料の仕入価格や労務費を含む製造原価の上昇、円安の進行等の事業環境の変化にさらされたことにより営業方針を転換し、現状の環境下における適正な販売価格に引き上げる取組みや、事業構造の見直しによる製造原価削減の取組みを進めている。</p> <p>超過収益力の毀損の有無を判断する際に用いる事業計画達成のためには、適正な販売価格を維持しながら受注を拡大するための取組みや製造原価削減の取組みを通じて継続的に収益性を向上する必要があるため、会社は、原材料費率や変動労務費率等を重要な指標に設定して、事業計画の実現可能性を検討するとともに、株式取得時に見込んでいた超過収益力の毀損の有無を慎重に評価している。</p> <p>当監査法人は、超過収益力の毀損の有無を判断する際に用いる事業計画は、経営環境等の変化の有無を含め経営者の判断及び見積りを要し、経営環境が不透明な状況の中、実現可能性に不確実性が高く、財務諸表に与える影響が大きいことから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、子会社株式の評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子会社株式の評価に関連する内部統制を理解した。</li> <li>・実質価額の算定基礎となる当該子会社の財務情報については、実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。</li> <li>・会社による子会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、子会社株式の帳簿残高を当該子会社の実質価額と比較検討した。</li> <li>・超過収益力の毀損の有無に関する検討に係る監査手続について、連結財務諸表の監査報告書に記載されている「株式会社ソードにかかるのれんの評価」の監査上の対応の(2) 超過収益力の毀損に関する検討に記載されている手続と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。